

はじめに

「与那国町の再生と創造」へ

与那国町は2022年12月1日に町政施行75周年を迎え、本年は、1世紀という未来を想像させる時期にあります。これまでの島の歴史は、先人たちの絶え間ない努力により築き上げられてまいりました。大航海時代の寄港地として、また、漁業、農業を中心に、活力のある島として発展した歴史、アヤミハビルや与那国馬など小さな環境生態系を持つ地域としての特徴や豊かな水資源、全国でも珍しい地層や地形・地質、島独自の自然を育んできた歴史、生活に基づく祭事や芸能、与那国語など世界へ誇れる素晴らしい伝統文化などを守り・継承してきた歴史、国境の島として数々の苦難を強いられながらも、島を守り続けて来た人々の歴史、これらの歴史を踏まえ、今を創る私たちは、島の未来を子供たちに引き継ぐ責務があります。ついでには、第5次与那国町総合計画により、与那国町の再生と創造に取り組んでまいります。



第5次与那国町総合計画の策定にあたっては、少子高齢化の進展、気候変動の顕在化、アジア経済の台頭など、私たちの町を巡る様々な状況の変化を反映させ、時代に即した計画であることと、与那国町役場職員は勿論のこと、議会そして町民が共に取り組める内容であることを目標として策定いたしました。

私たちの持つ伝統文化、温暖で自然に恵まれた島の特性を活かし、島内外の交流を深め、人間性豊かな人材を育み、新しく元気な島の経済と文化を再生すると共に、未来に向かって創造していくことが大切だと考えております。そして、島に住む人だけでなく、島に関係する人も含めて、共に、笑顔で健やかに住み続けられる自然・暮らし・歴史文化が調和する「しまづくり」を目指してまいります。

私は、生まれ育ったこの「与那国島」の「しまづくり」を町民の皆様とともに考え行動し「与那国町の再生と創造」を実現していきたいと考えております。

今こそ、共に考え、進みましょう。

与那国町長
糸 数 健 一

目次

第1編 序編

第1章 町民と与那国町役場の協働を目指して.....	3
第1節 各種相談窓口の紹介（与那国町役場組織構成と業務）	3
第2節 自立ビジョンを道しるべに	6
1. 町民の重要な思いとしての位置づけ	6
第3節 町民の思い～町民アンケートから見えてくる視点～	8
1. 町民アンケート	9
2. 児童生徒アンケート	20
3. 事業者アンケート	23
4. 役場全職員アンケート	26
第2章 総論～基本構想の策定にあたって～.....	27
第1節 基本構想策定の目的	27
第2節 基本構想策定の視点	27
1. 現実に即した目標の設定	27
2. 人材資源に着目した計画策定	27
3. 地域社会・経済の持続可能性を高める計画策定	27
4. 広域的な役割と位置づけを踏まえた計画策定	27
第3章 基本構想の構成と期間.....	28
第1節 総合計画の性格	28
第2節 基本構想の内容と構成	28
第3節 基本構想の期間	29
第4章 基本構想の前提.....	30
第1節 与那国町を巡る社会経済状況	30

1. 不利な地理的条件	30
2. 人口減少・少子高齢化社会	30
3. 多様な価値観と地方の時代	30
4. 気候変動問題に対する新たな動向	31
5. 持続可能な開発目標(SDGs)の推進	31
6. 自然災害に対する防災意識の高まり	31
7. 日本と東アジア関係の変化	32
8. デジタル・トランスフォーメーション(DX)の進展	32
第2節 与那国町の現状と課題	33
1. 人口減少を食い止める、生活のいしづえづくり・新たな雇用の場づくり	33
2. 医療・福祉・教育機能の充実化による地域の安心な生活環境づくり	33
3. 農業・漁業・畜産業などの産業基盤づくり	33
4. 広域観光・交流の推進	33
5. 島内の対話・交流によるコミュニティの活性化	34
6. 地域生態系・伝統・文化の保全と再生	34
7. 自立的なエネルギー資源確保と資源循環の推進	34
8. 八重山広域における連携の強化と台湾との交流促進	34
第3節 与那国町の将来人口予測	35
1. 人口推計と目標人口の設定	35

第2編 基本構想

第1章 将来像と基本理念	39
第1節 基本理念	39
第2章 将来像実現のための基本目標	41
第1節 生活 伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国	41
第2節 医療・福祉 生きがいと笑顔のある健康な与那国	41
第3節 産業 豊かな地域資源を活かした活気のある与那国	42
第4節 教育 学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国	42
第5節 防災 災害対策の取組強化で安全・安心な与那国	43
第6節 環境 持続可能な美しい与那国	43
第7節 行財政 自律し共に助け合う与那国	43

第3章 地域とともに進めるまちづくり推進方針.....	44
第1節 集落の景観と環境の保全の仕組みづくり	44
第2節 新しい公民館体制づくりと住民参加の仕組みづくり	45
第3節 住民参画の機会と協働のまちづくりの推進	45
第4章 行政経営の方針	46
第1節 住民と行政の協働	46
第2節 有能な人材の発掘と育成、登用	46
第3節 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の導入	46
第4節 政策評価システムの導入	47
第5節 どうなんファンドの活用	47
第6節 民間人材や民間活力の適切な活用	47

第3編 基本計画

体系図	50
第1章 生活 伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国.....	57
第1節 すべての基盤となる住宅の安定的な確保	57
基本目標① 良質な住宅の確保	57
第2節 伝統文化・交流活動の継承	59
基本目標② 与那国の伝統文化の継承	59
基本目標③ 島外応援団の拡大	61
基本目標④ 国際交流の推進	62
第2章 医療・福祉 生きがいと笑顔のある健康な与那国.....	63
第1節 安心して暮らせる医療・福祉の充実	63
基本目標① 地域医療・社会福祉の充実	63
基本目標② 広域的な医療体制の維持	65
基本目標③ 高齢者福祉の充実	66
基本目標④ 障がい者福祉の充実	67
基本目標⑤ 防疫対策の充実	68

第3章 産業 豊かな地域資源を活かした活気のある与那国..... 69

第1節 多様な担い手の確保	69
基本目標① 多様な就業機会の充実・島内人材の育成	69
第2節 基幹産業としての農林水産業の振興	71
基本目標② 農林業の振興	71
基本目標③ 畜産業の振興	73
基本目標④ 水産業の振興と水産資源の保護活用	74
第3節 活気のある商業の振興	75
基本目標⑤ 事業継承支援による商業の振興	75
第4節 伝統的なものづくり産業の振興	76
基本目標⑥ 伝統的なものづくり産業の振興	76
第5節 地域資源を活かした観光の振興	77
基本目標⑦ 観光・サービス産業の振興	77
基本目標⑧ 八重山圏と一体となった観光施策の拡充	78
基本目標⑨ 島内における観光受け入れ体制の充実	79
第6節 デジタル地域社会の形成	80
基本目標⑩ デジタル地域社会の形成	80

第4章 教育 学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国..... 81

第1節 子育て・義務教育の充実	81
基本目標① 義務教育の充実	81
基本目標② 子育て支援の充実	83
基本目標③ 幼保連携体制の充実	84
基本目標④ 島の未来への人材育成	85
第2節 社会教育の充実	86
基本目標⑤ 社会教育の充実	86
第3節 スポーツ活動の充実	88
基本目標⑥ 生涯を通じたスポーツ活動の充実	88

第5章 防災 災害対策の取組強化で安全・安心な与那国..... 90

第1節 行政と住民が連携する防災体制の充実	90
基本目標① 防災体制の整備・拡充	90
基本目標② 国境離島としての備えの充実	91

第6章 環境 持続可能な美しい与那国..... 92

第1節 適正な土地利用の推進	92
基本目標① バランスの取れた土地利用の推進	92
第2節 豊かで独自の自然や景観の保全	93
基本目標② 自然環境・景観の保全	93
基本目標③ 多自然を活かした河川空間の整備	95
基本目標④ 集落景観の保存・整備	96
基本目標⑤ 海洋環境の保全	97
第3節 暮らしを支える生活基盤の充実	98
基本目標⑥ 上水道・集落排水などの整備改善	98
基本目標⑦ 廃棄物処理施設の整備	99
基本目標⑧ ゴミの減量・リサイクルの推進	100
基本目標⑨ 未利用エネルギー・再生可能エネルギーの活用推進	101
基本目標⑩ 道路・交通ネットワークの整備	102
基本目標⑪ 与那国空港の拡充	103
基本目標⑫ 祖納港、その他新たな港湾の整備	104
基本目標⑬ 町民の多目的広場の確保	105

第7章 行財政 自律し共に助け合う与那国..... 106

第1節 住民自治の推進	106
基本目標① 自治公民館などを中心とした住民自治の推進	106
基本目標② 住民と行政の協働によるまちづくりの推進	107
第2節 健全な行財政運営	108
基本目標③ 健全な行財政運営の徹底	108
基本目標④ 民間活力活用による財政負担の軽減の推進	109
基本目標⑤ DXの活用など成果のあがる行政執行体制の確立	110
基本目標⑥ 行政における人材育成体制の確立	111
基本目標⑦ 自主財源の確保	112
第3節 公共施設の統合・再整備	113
基本目標⑧ 公共施設の統合・再整備	113
基本目標⑨ 町役場の建替え	113

用語集・参考（策定プロセスのまとめ）..... 115

第1編 序編

- 第1章 町民と与那国町役場の協働を目指して
- 第2章 総論～基本構想の策定にあたって～
- 第3章 基本構想の構成と期間
- 第4章 基本構想の前提



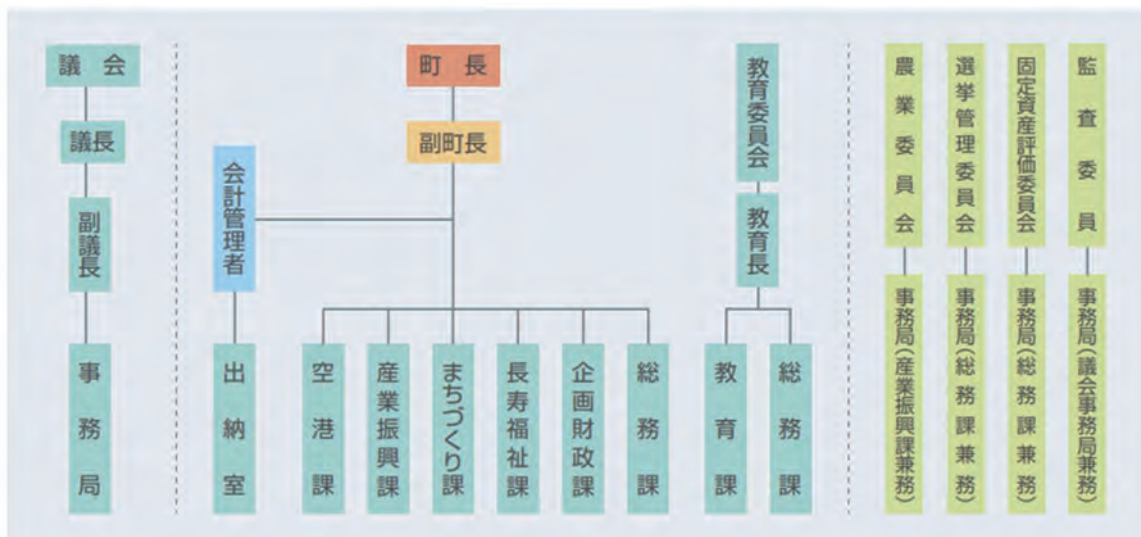
第1章 町民と与那国町役場の協働を目指して

第1節 各種相談窓口の紹介(与那国町役場組織構成と業務)

第5次総合計画では、町民にわかりやすい町政であることを目指し、常に町民に寄り添うわかりやすい行政でありたいと考えています。

与那国町役場組織と業務を紹介します。町役場に相談にこられる際は下を参照してください。

与那国町役場組織構成図



<p>【総務課】役場1階</p>	<p>総務係・防災係 0980-87-2241 戸籍・住基係 0980-87-3572 税務係 0980-87-3571</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務係：役場の総合窓口で条例、公文書の管理や職員の採用、給与、福利厚生その他、町の財産の管理業務などを行っています。 ・ 防災係：防災、消防及び消防団（急患搬送含む）に関する事その他、交通安全などに関する業務もを行っています。 ・ 戸籍・住基係：住民票や戸籍情報の管理及びマイナンバーカードやパスポート発行などの業務を行っています。 ・ 税務係：税金（住民税、固定資産税、軽自動車税など）に関する業務の他、滞納金に関する業務も扱っております。 	

【企画財政課】役場 1 階	企画財政係・商工観光係 0980-87-3577
<ul style="list-style-type: none"> 企画係：町の総合計画やその他の基本計画などの策定管理業務の他、広報（広報誌発行）、ふるさと納税、DX、ICT などに関する業務を行っています。 財政係：予算・決算及び基金管理に関する業務の他、地方交付税や地方債に関する業務を行っています。 商工係：工芸品（与那国織など）の振興や製造業、販売業、宿泊業、飲食業などの様々な職種の振興に関する業務を行っています。併せて、移住定住に関する相談や支援などの業務も行っております。【与那国町商工会と連携】 観光業：観光振興に関する業務（イベントの計画実施）、観光地及び観光施設の整備管理に関する業務を行っています。併せて、国際交流事業（姉妹都市事業）なども行っています。【与那国町観光協会と連携】 	

【長寿福祉課】役場 1 階	福祉係・保険係 0980-87-3575
<ul style="list-style-type: none"> 福祉係：子育て（保育所、学童の運営や妊産婦支援）、高齢者（サロン運営、見守り、給食サービス事業・デイケア運営）の他、障がい者、健康・地域医療（診療所）などの社会福祉に関する業務の他、ハローワークに関する業務も行っています。 【社会福祉協議会と連携】【保健師 2 名、栄養士 1 名所属】 保険係：国民健康保険、介護保険の運用や各種手続きなどに関する関連業務を行っています。 	

【まちづくり課】役場 2 階	生活環境係・地域整備係 0980-87-3580
<ul style="list-style-type: none"> 生活環境係：簡易水道事業、集落排水事業、ごみ処理事業に係る施設の運営管理及び生活環境の維持に関する業務を行っています。 地域整備係：道路、橋りょうなどの整備及び維持管理や町営住宅の整備及び管理運営、港湾管理、海浜管理の他に、土地改良事業の計画及び実施などの業務を行っています。 	

【産業振興課】役場 2 階	農林水産係 0980-87-3582 農地係 0980-87-3583
<ul style="list-style-type: none"> 農林水産係：農業（さとうきび、水稲、野菜など）、畜産業、水産業、林業の振興に関する業務を行っています。【JA おきなわ与那国支店、与那国漁業協同組合と連携】 農地係：与那国町農業委員会の事務局として農地に関する業務を行っています。 	

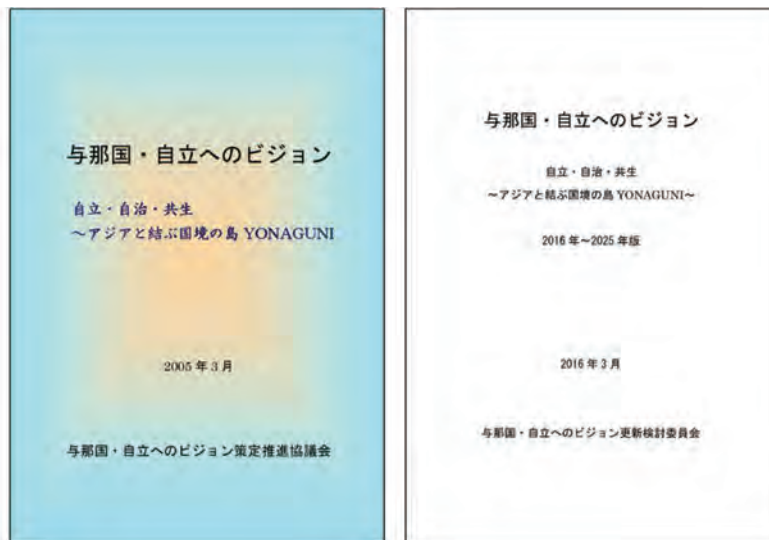
【空港課】 与那国空港ターミナル 2 階	0980-87-2831
<ul style="list-style-type: none"> 空港課：沖縄県より委託を受けて、空港施設の維持管理及び安全管理に関する業務を行っています。 	
【出納室】 役場 1 階	出納係 0980-87-3573
<ul style="list-style-type: none"> 出納係：公金（納められた税金や国・県及びその他機関からの現金）の取り扱い及び、役場が保有する現金などの資産の運用管理に関する業務を行っています。 	
【議会事務局】 役場 2 階	0980-87-2246
<ul style="list-style-type: none"> 議会と行政をつなぎ、年に 4 回開催される議会の日程調整や議事録、議会の広報などの業務を行っています。 	
【教育委員会】 役場別棟	総務課・教育課 0980-87-2002
<ul style="list-style-type: none"> 総務課：教育委員会事務局として、学校や教育施設の整備や維持管理及び教育予算に関する事務などを行っています。 教育課：学校教育と社会教育に関する業務を行っており、学校長と連携し、よりよい教育環境づくりのサポート、副読本作成、新しい教育への挑戦（ギガスクール・オンライン授業）、留学支援など行っております。また、社会教育に関して公民館と共に祭事行事、伝統芸能、生活文化の保存継承に関する業務を行っています。併せて、図書室の運営や地域の各種サークル活動支援をしています。 	
【農業委員会】 事務局	（産業振興課兼務） 0980-87-3583
<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会：議会で選任された農業委員にて構成される組織、農地に関する業務を行っています。 	
【選挙管理委員会】 事務局	（総務課兼務） 0980-87-3579
<ul style="list-style-type: none"> 選挙管理委員会：議会で選任された選挙管理委員にて構成される組織、選挙に関する業務を行っています。 	
【監査】 事務局	（議会事務局兼務） 0980-87-2246
<ul style="list-style-type: none"> 監査委員：町及び議会で選任された監査委員にて構成。 	
【与那国町議会】 役場 2 階	
<ul style="list-style-type: none"> 議会：町民から選挙で選ばれた議員（10 名）にて構成される組織、住民の声を行政の政策へ反映させ、町長が提案する予算や条例などを審議し決定する役割。 	

第2節 自立ビジョンを道しるべに

1. 町民の重要な思いとしての位置づけ

2005年3月に与那国・自立へのビジョン策定推進協議会が、「与那国・自立へのビジョン 自立・自治・共生 ～アジアと結ぶ国境の島 YONAGUNI」を策定しました。

この計画は石垣市との合併の是非をきっかけに、多くの町民が議論し、与那国町の未来に向けての宣言を取りまとめたものであり、2016年に改定が行われました。第5次総合計画においても町民の重要な思いとして位置付けるとともに、将来的には、内容を精査しながら自立・自治宣言を「与那国町民憲章」に昇華させることなども検討します。



『与那国・自立へのビジョン』

『与那国・自立へのビジョン
(2016年～2025年版)』

与那国「自立・自治宣言」

一 私たちは、島興しと地域づくりの主体が一人一人の町民であることを確認し、21世紀の与那国が「自立」と「自治」の島として、さらなる発展を遂げるよう、ここに地域の総力を結集する新しい指針を明らかにする。

一 私たちは、「どうなんちま」の豊かな自然と暮らしを守り抜き、固有の文化を築き上げてきた先人に心から感謝の意を捧げ、その歴史に裏打ちされた知恵と自立・自治の精神をわれわれ一人一人が引き継いで行くことを誓う。

一 私たちは、安心・安全な島づくりと生きがいのある豊かな暮らしの実現に向けて、いかなる困難があろうとも、「どうなんちま」に根を張る「どうなんとう」として、「まるんな」（一丸）となって立ち向かい、これを次代に継承することを誓う。

一 私たちは、国境地域の孤島であるが故の「離島苦（しまちゃび）」を克服するため、島の医療・福祉・教育等の基礎条件の向上や地域産業の振興に不可欠な「光ケーブル」の敷設など、情報通信網の基盤整備をめざす。

一 私たちは、すでに友好関係を深めている花蓮市をはじめとする台湾など、近隣・東アジア地域と一層の友好・交流を推進するとともに、相互発展の道を築き、国際社会の模範となる地域間交流特別区の実現に向け努力することを誓う。

一 私たちは、東アジアの平和維持と国土・海域の平和的保全などの平和的保全などに与那国が果たしてきた役割への正当な評価のもとに、日本国民としての平穏な暮らしを実現しながら、平和な国境と近隣諸国との友好関係に寄与する「国境の島守」として生きることを誓う。

2005年3月 沖縄県与那国町

第3節 町民の思い～町民アンケートから見えてくる視点～

総合計画は、まちづくりの長期的な展望を示すものであり、計画策定にあたっては与那国町の将来像を考える上で必要となる住民の皆さまのご意見やご要望を反映することが必要不可欠であると考えました。

その一つの手段として、町民に向けた3種類のアンケートと与那国町役場職員向けのアンケートを実施しました。

町民アンケートでは与那国町に住民票を置いている満16歳以上の方を対象に暮らし全般や島の将来などについて、与那国の将来を担う児童・生徒へのアンケートでは15歳で島を離れる小学5から6年生と中学生を対象に、定住意向や島の将来などについて、そして、事業者アンケートでは観光協会や商工会などの協力を得て町内事業者を対象に雇用や事業の維持・拡大についての意向・行政支援などについて、それぞれご意見を収集しました。

また、役場全職員アンケートでは町が積極的に取り組むべきことや組織の課題などを把握しました。

これらアンケートの結果を反映し、総合計画を立案しました。



町民アンケートの案内

各アンケートの概要

	町民アンケート	児童生徒アンケート	事業者アンケート	全職員アンケート
調査対象	与那国町に住民票のある満16歳以上の町民	町立小学校5年生以上・中学生	町内事業者	与那国町全役場職員
調査項目	暮らし、住み続けたいか、不安に感じていること、これからの与那国に必要な取組、将来の与那国への期待など	与那国の特徴、将来の定住意向、島の将来について、あこがれる島の大人	雇用について、移住者を受け入れ、事業の方向性について	10年後の与那国30年後の子ども達に残したい与那国、その他
方法	配布・メール・SNS	SNS	配布・メール・SNS	役場内配布
調査期間	令和4年6月1日(水)～7月11日(月)	令和4年度10月～12月30日	令和4年10月3日(月)～14日(金)	令和4年3月1日(火)～18日(金)
回答者数	204件/1200件 (約16%)	80件 (約92%)	19件	34件/86件 (約40%)

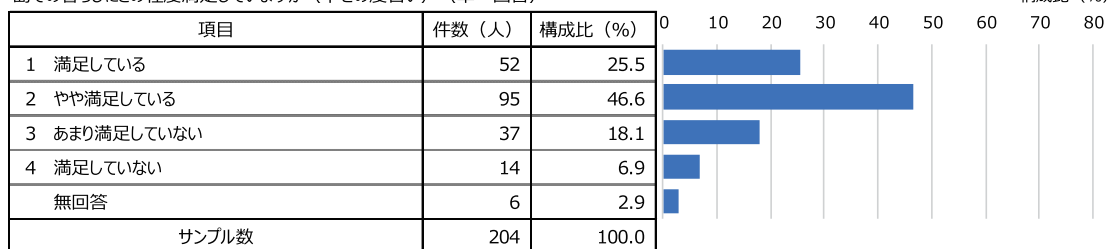
1. 町民アンケート

1) 与那国町での暮らしについて

(1) 満足度

暮らしの満足度は、「やや満足している」が 46.6%で最も多く、次いで「満足している」(25.5%)、「あまり満足していない」(18.1%)であり、約7割の方が暮らしに満足していることがわかります。

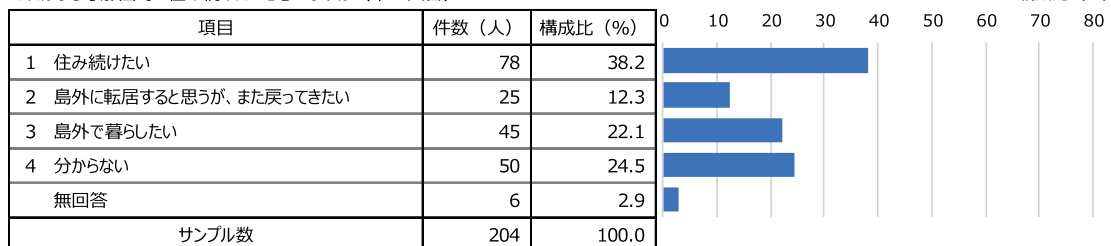
島での暮らしにどの程度満足していますか（幸せの度合い）（単一回答）



(2) 住み続けたいか

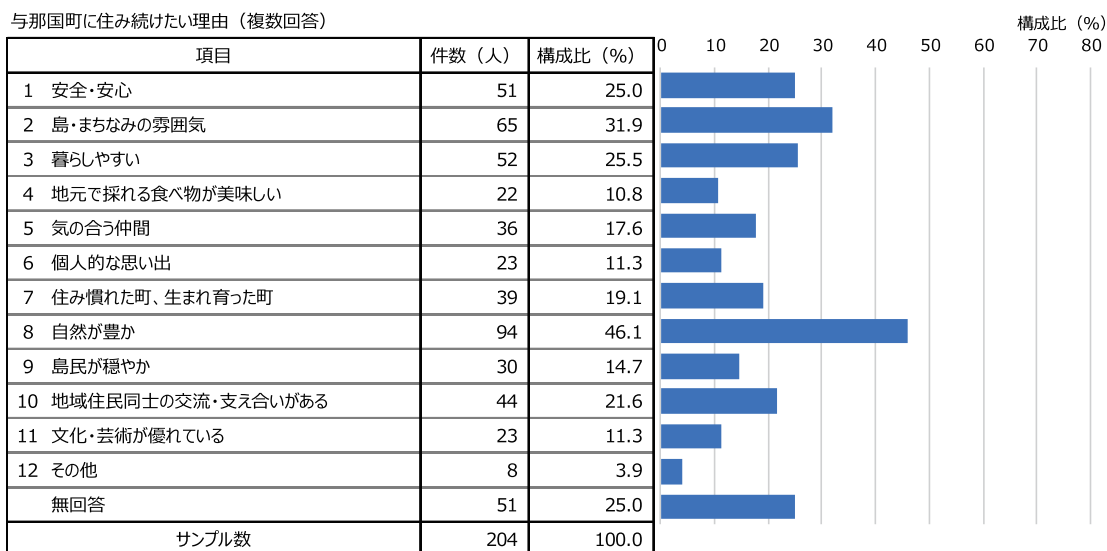
与那国町への居住継続意向は、「住み続けたい」が 38.2%で最も多く、次いで「わからない」(24.5%)、「島外で暮らしたい」(22.1%)でした。また、「住み続けたい」と「島外に転居すると思うが、また戻ってきたい」の合計で 50.5%となりました。

これからも与那国町に住み続けたいと思いますか（単一回答）

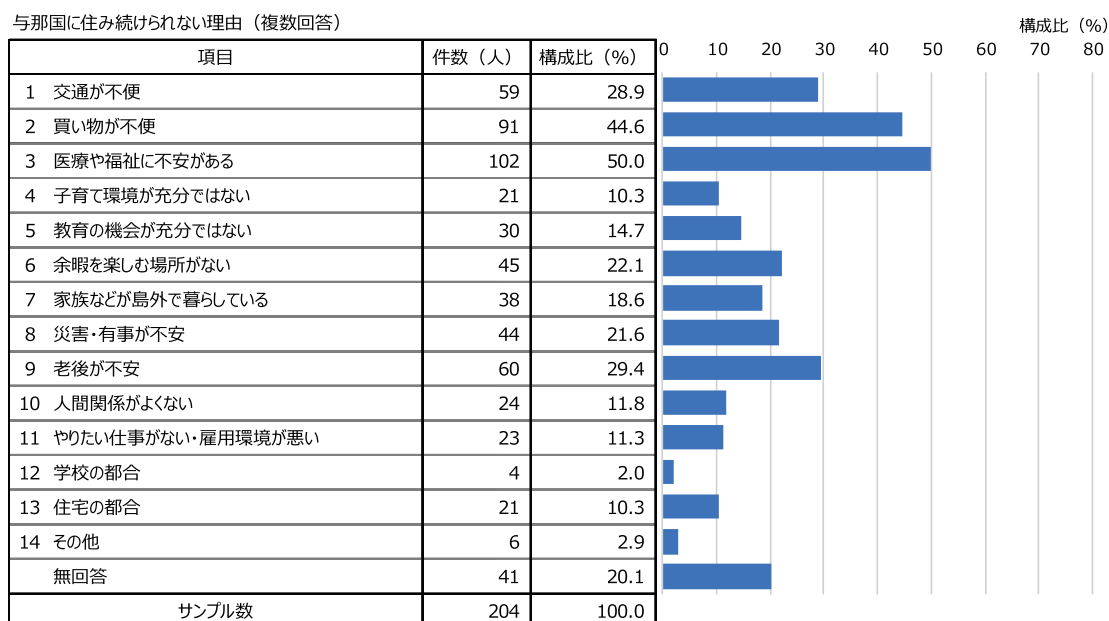


(3) 住みたい理由・住み続けられない理由

住みたい理由としては、「自然が豊か」が 46.1%で最も多く、次いで「島・まちなみの雰囲気」(31.9%)、「暮らしやすい」(25.5%)、「安全・安心」(25.0%)、「地元住民同士の交流・支え合いがある」(21.6%)が挙げられています。



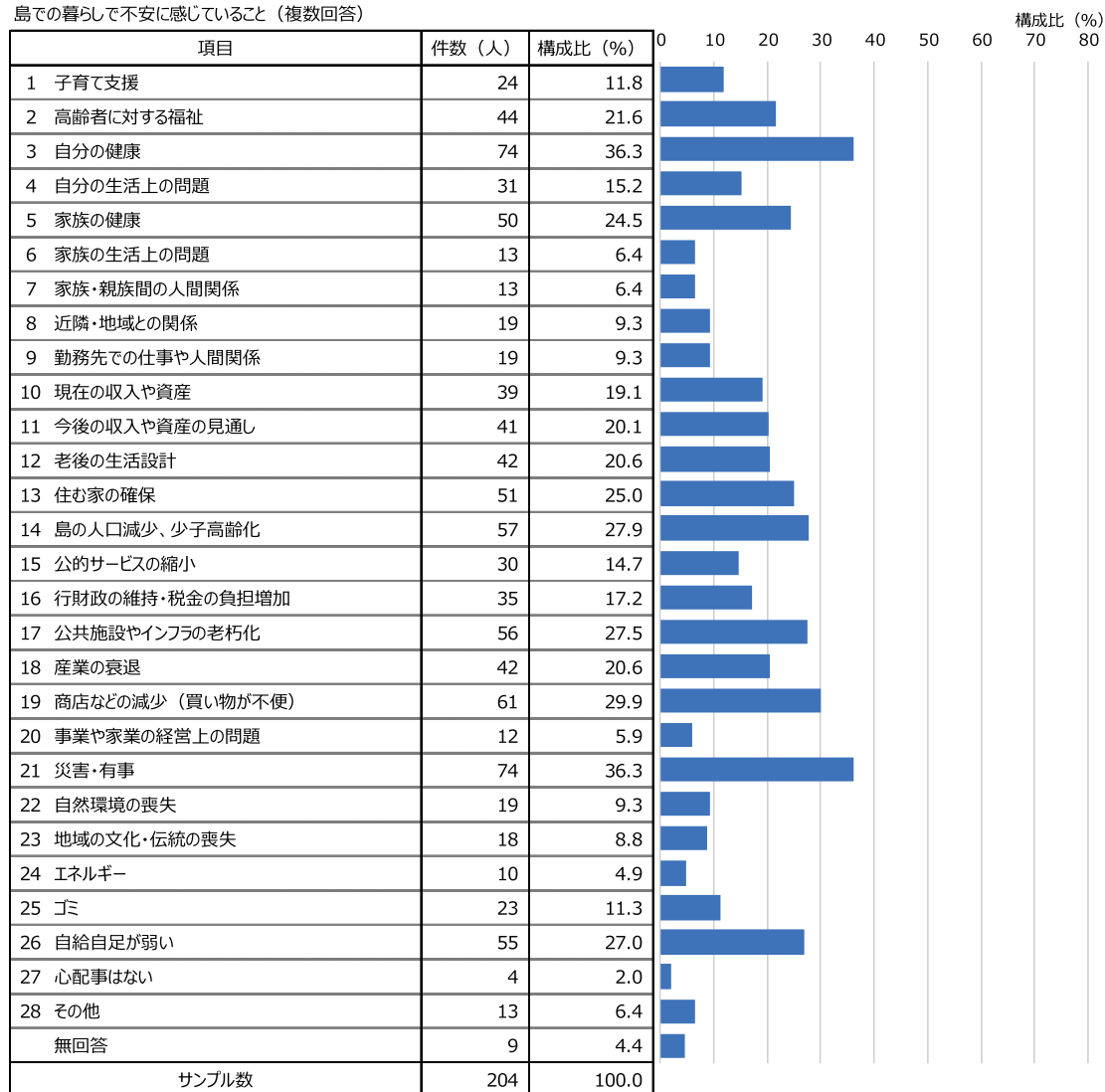
住み続けられない理由は、「医療や福祉に不安がある」が 50.0%で最も多く、次いで「買い物不便」(44.6%)、「老後が不安」(29.4%)であり、医療福祉、生活面のサポートに心配があることがわかります。



(4) 島の暮らしで心配、不安に感じていること

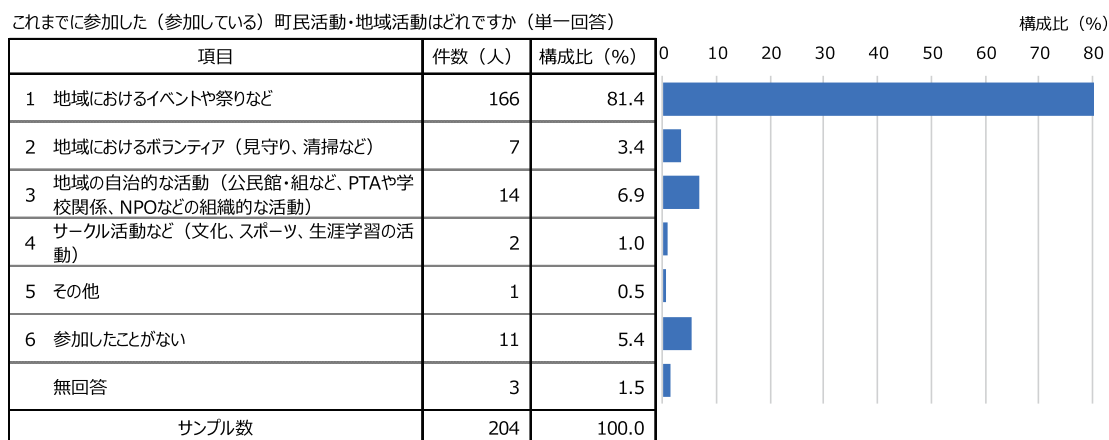
島での暮らしで不安に感じていることは、「自分の健康」と「災害・有事」がそれぞれ 36.3%と最も多く、次いで「商店などの減少(買い物が不便)」(29.9%)、「島の人口減少、少子高齢化」(27.9%)、「公共施設やインフラの老朽化」(27.5%)と続きます。

島での暮らしで不安に感じていること (複数回答)

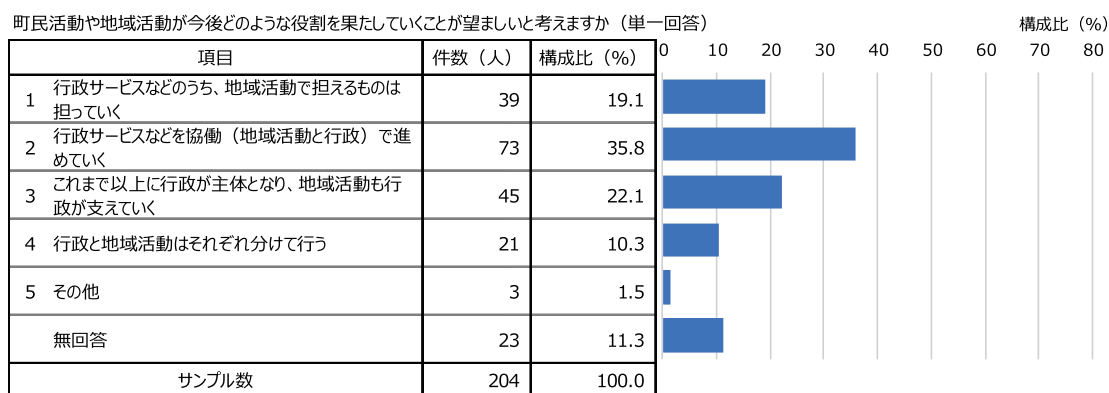


(5) 地域社会の参加度や役割について

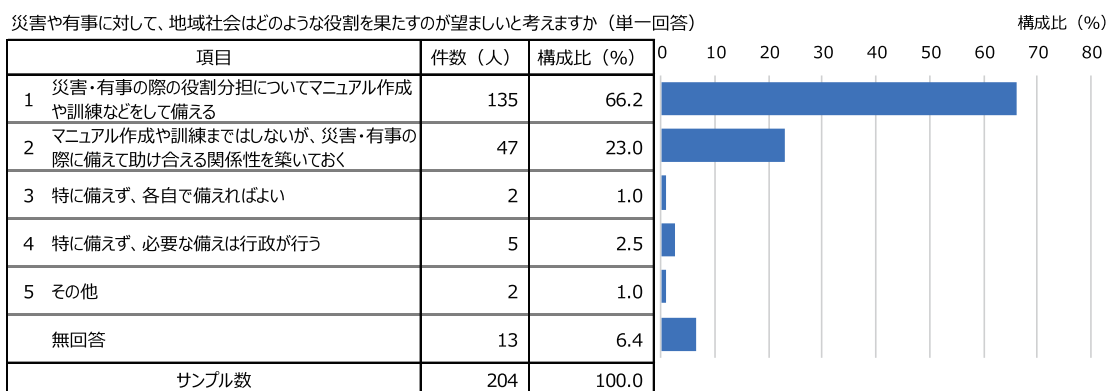
これまでに参加した町民活動・地域活動は、「地域におけるイベントや祭りなど」が 81.4%で最も多く、次いで「地域の自治的な活動」(6.9%)、「参加したことがない」(5.4%)、「地域におけるボランティア」(3.4%)と続きます。



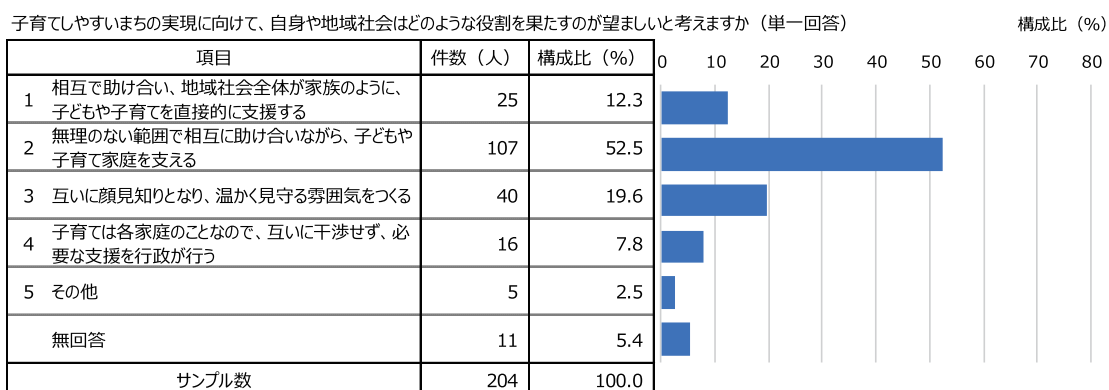
今後の町民活動や地域活動の役割は、「行政サービスなどを協働で進めていく」が 35.8%で最も多く、次いで「これまで以上に行政が主体となり、地域活動も行政が支えていく」(22.1%)、「行政サービスなどのうち、地域活動で担えるものは担っていく」(19.1%)と続く、最後に有事や子育て、高齢者や障がい者が安心して暮らせるために地域社会への期待が大きいことが見て取れます。



一方、災害や有事に対する地域社会の役割は、「災害・有事の際の役割分担についてマニュアル作成や訓練などをして備える」が 66.2%で最も多く、次いで「マニュアル作成や訓練まではしないが、災害・有事の際に備えて助け合える関係性を築いておく」(23.0%)、「特に備えず、必要な備えは行政が行う」(2.5%)などが挙げられています。

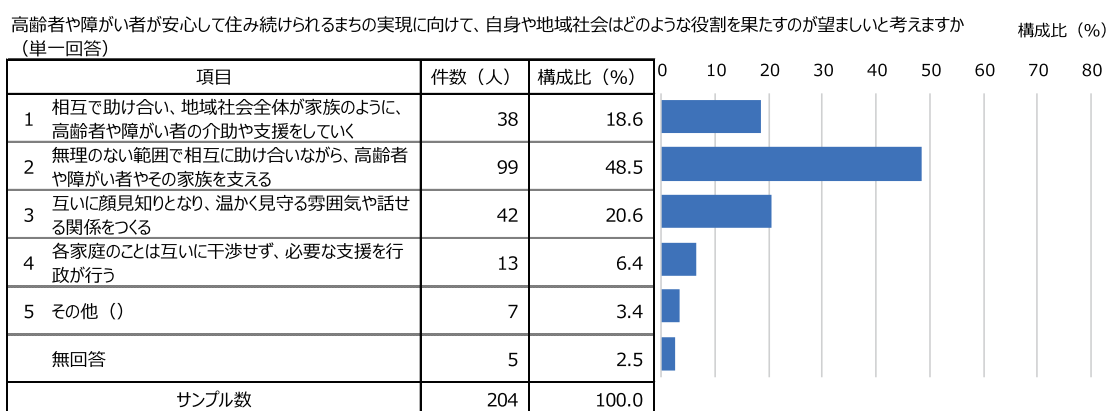


子育てしやすいまちの実現に向けた自身や地域社会の役割は、「無理のない範囲で相互に助け合いながら、子どもや子育て家庭を支える」が 52.5%で最も多く、次いで「互いに顔見知りとなり、温かく見守る雰囲気をつくる」(19.6%)、「相互で助け合い、地域社会全体が家族のように、子どもや子育てを直接的に支援する」(12.3%)、「子育ては各家庭のことなので、互いに干渉せず、必要な支援を行政が行う」(7.8%)と続きます。



高齢者や障がい者が安心して住み続けられるまちの実現に向けた自身や地域社会の役割は、「無理のない範囲で相互に助け合いながら、高齢者や障がい者やその家族を支える」が(48.5%)で最も多く、次いで「互いに顔見知りとなり、温かく見守る雰囲気や話せる関係をつくる」(20.6%)、「相互で助け合い、地域社会全体のように、高齢者や障がい者の介助や支援を支える」(18.6%)、「各家庭のことには互いに干渉せず、必要な支援を行政が行う」(6.4%)と続きます。

住民同士の相互の助け合いをベースに行っていくことを望んでいることが見て取れます。

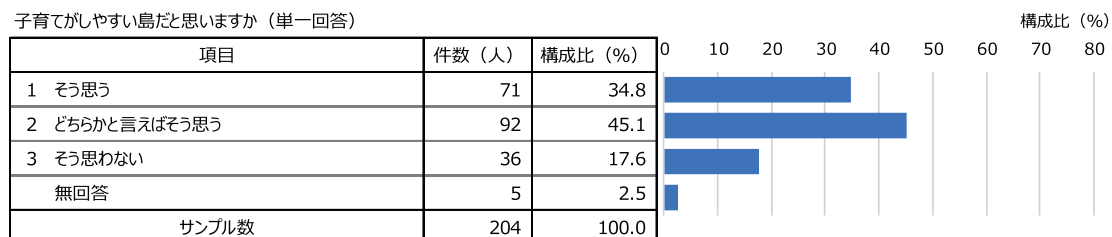


2) 子育てについて

(1) 子育てのしやすさ

「どちらかと言えばそう思う」が 45.1%と最も多く、次いで「そう思う」(34.8%)、「そう思わない」(17.6%)であり、子育てのしやすさには約 80%の方が評価をしています。

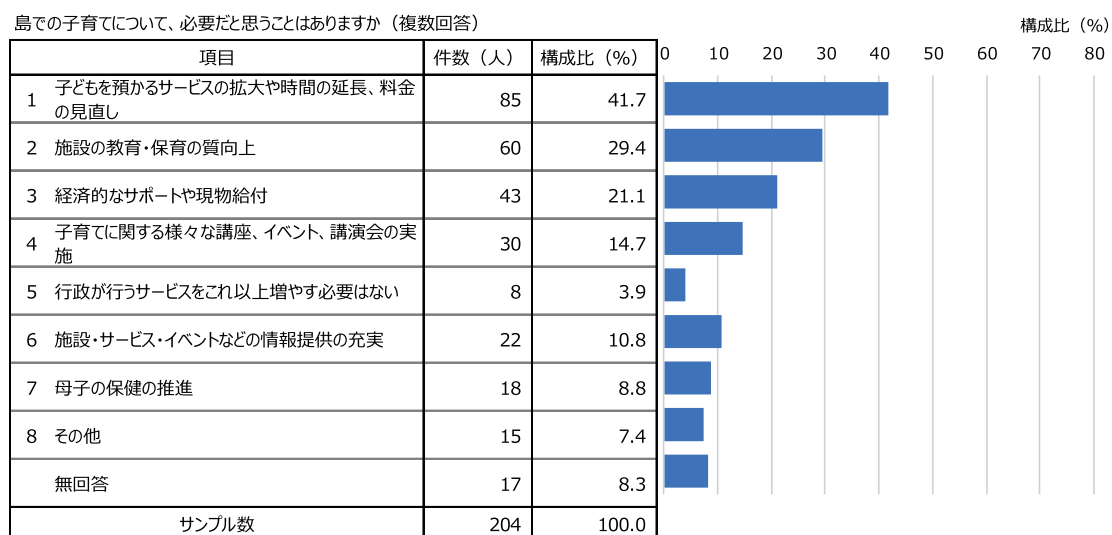
子育てがしやすい島だと思いますか（単一回答）



(2) 子育てに必要なこと

「子どもを預かるサービスの拡大や時間の延長、料金の見直し」が 41.7%で最も多く、次いで「施設の教育・保育の質向上」(29.4%)、「経済的なサポートや現物給付」(21.1%)、「子育てに関する様々な講座、イベント、講演会の実施」(14.7%)が期待されています。

島での子育てについて、必要だと思うことはありますか（複数回答）

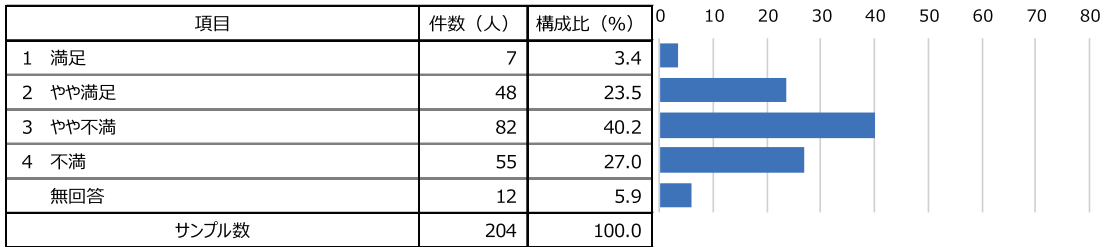


3) 安心安全について

(1) 島の安全・安心なまちづくりへの満足度

災害・有事への備えに対する満足度は、「やや不満」が 40.2%で最も多く、次いで「不満」(27.0%)、「やや満足」(23.5%)、「満足」(3.4%)であり、期待する取組については「行政と町民が協働で災害・有事に備えた対策・取組を推進する」が 59.8%で最も多く、次いで「行政が主導して災害・有事に備えた対策・取組を推進する」(33.8%)があげられています。

災害・有事への備え（飲食物、防災グッズなど）（単一回答）



(2) 災害・有事の時の取組のあり方

災害・有事への対策・取組の望ましいあり方は、「行政と町民が協働で災害・有事に備えた対策・取組を推進する」が 59.8%で最も多く、次いで「行政が主導して災害・有事に備えた対策・取組を推進する」(33.8%)であり、町民と行政の協働が求められていることがわかります。

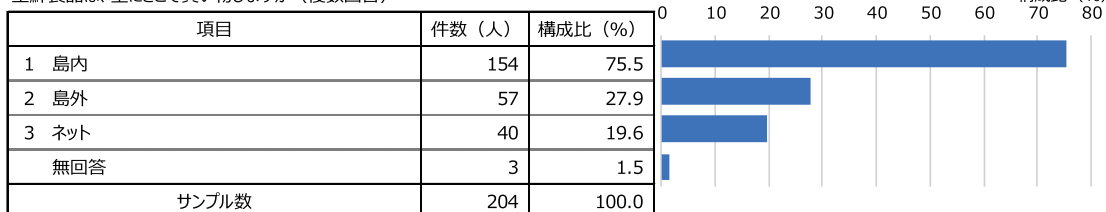
4) 買い物について

生鮮食品、飲料、冷凍・レトルト、日用雑貨、その他について調べた結果、生鮮食品は島内で購入しているが、日用品雑貨その他については、ネットを活用しており、買い物の不便さを個人で解決しているのがうかがえます。

(1) 生鮮食品

購入する場所は、「島内」が 75.5%で最も多く、次いで「島外」(27.9%)、「ネット」(19.6%)と続きます。

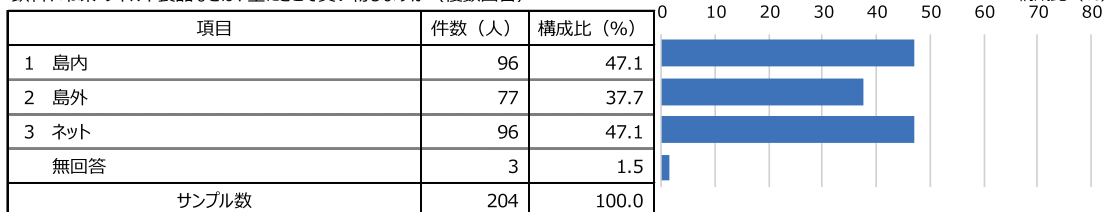
生鮮食品は、主にどこで買い物しますか (複数回答)



(2) 飲料、冷凍・レトルト食品

購入する場所は、「島内」と「ネット」がそれぞれ 47.1%で、「島外」が 37.7%と続きます。

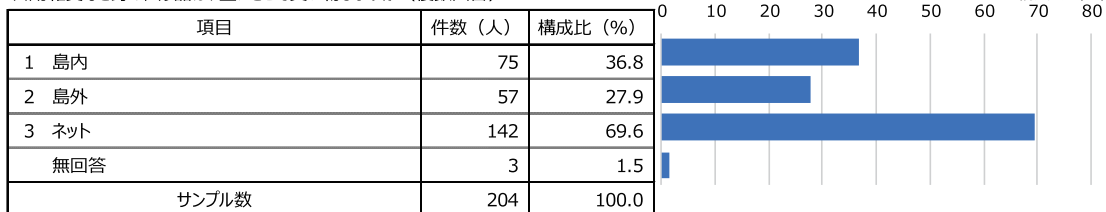
飲料、冷凍・レトルト食品などは、主にどこで買い物しますか (複数回答)



(3) 日用雑貨、その他

購入する場所は、「ネット」が 69.6%で最も多く、次いで「島内」(36.8%)、「島外」(27.9%)と続きます。

日用雑貨など身の回り品は、主にどこで買い物しますか (複数回答)

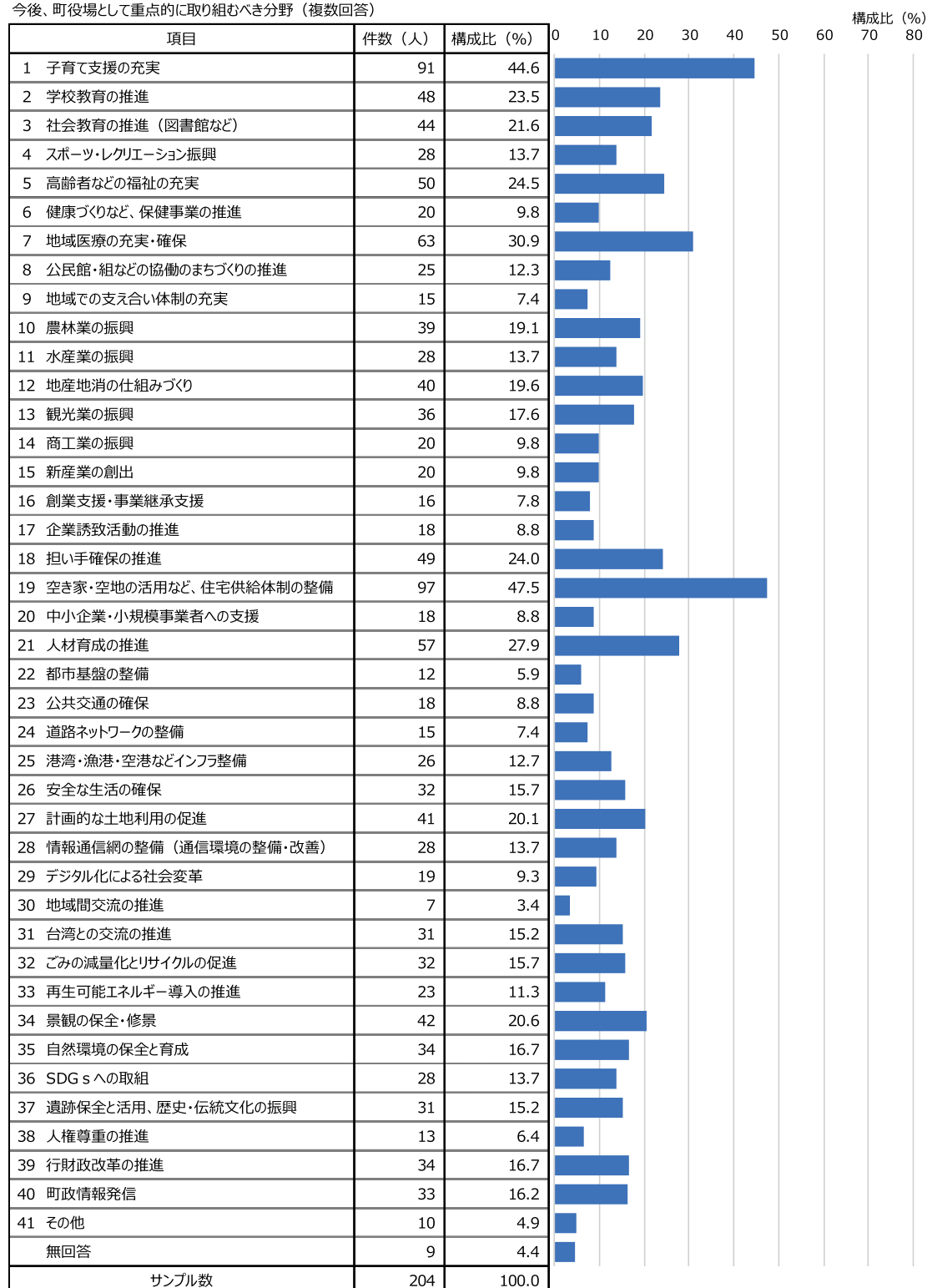


5) これからの与那国に必要な取組

(1) 町役場として重点的に取り組むべき分野

町役場として重点的に取り組むべき分野は、「空き家・空地の活用など、住宅共有体制の整備」が 47.5%で最も多く、次いで「子育て支援の充実」(44.6%)、「地域医療の充実・確保」(30.9%)、「人材育成の推進」(27.9%)と続きます。

今後、町役場として重点的に取り組むべき分野（複数回答）



【町民アンケートからみえてくること】

アンケートの結果から、与那国町の住民は自然や島の雰囲気、交流・支え合いに愛着を持ち、暮らしにも満足していることがわかりました。一方、医療福祉や生活面のサポートに不安を感じる住民が多く、公共施設・インフラの老朽化、人口減少・少子高齢化に懸念があることが浮き彫りになりました。

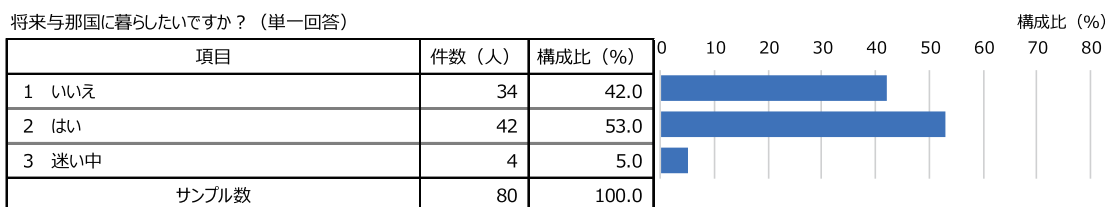
今後、与那国町役場は、地域住民のニーズに沿った課題解決型の政策立案や事業実施に力を入れ、災害や有事に備えるためのマニュアル作成や防災訓練、空き家・空地の活用などの住宅確保、子育て支援の充実、地域医療の充実・確保、人材の確保・育成の推進などの分野を重点的に取り組むことが求められています。

行政と地域住民が協力して、与那国町の魅力や良さを維持しながら、地域課題を克服していくことが望まれます。

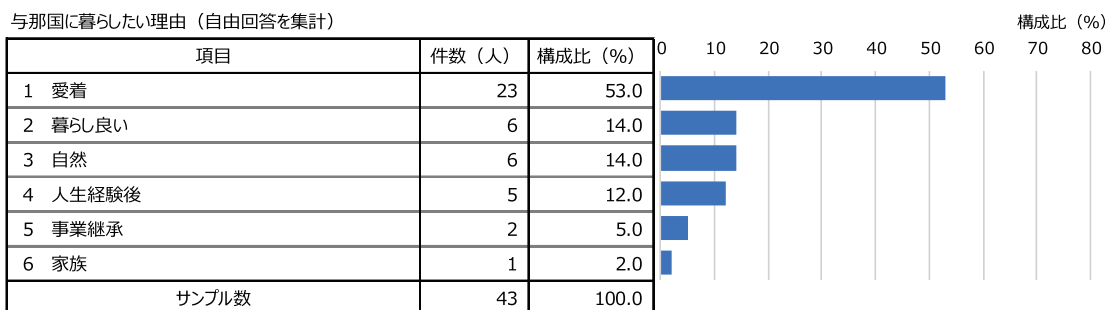
2. 児童生徒アンケート

1) 小中学生の島への愛着度と定住意向

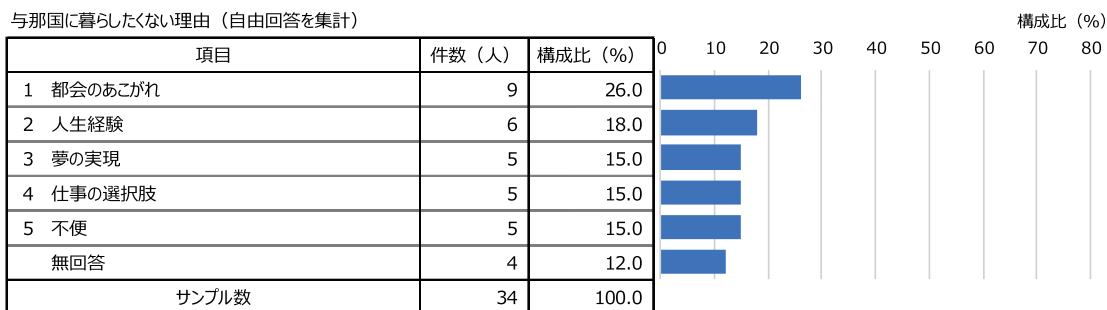
将来与那国町に暮らしたいと答えた児童・生徒は 53%、「迷い中」とした児童・生徒が5%、「いいえ」とした児童・生徒が 42%となっています。



与那国町に暮らしたい理由は「愛着」が 53%と最も多く、「暮らし良い」と「自然」がそれぞれ 14%となっています。



暮らしたくない理由は「都会へのあこがれ」が 26%、「人生経験」としての島外生活が 17%、「夢の実現」、「仕事の選択肢」、「不便」がそれぞれ 15%となりました。

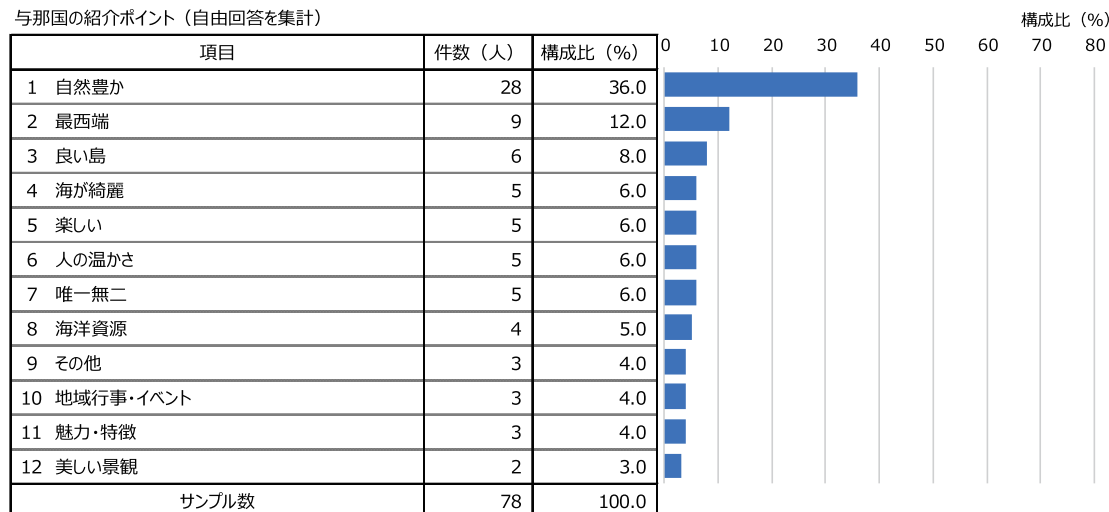


愛着の継続や暮らし良い環境の保全、仕事の選択肢の拡大をするなどして、戻れる環境づくりをすることで、定住意向が変化する可能性があることがわかります。

2) 与那国をどんな町と紹介するか

自然環境への評価が 56%（「自然豊か」、「海が綺麗」、「唯一無二」、「海洋資源」、「美しい景観」）、与那国しかない特徴への評価が 20%（「最西端」、「魅力・特徴」、「地域行事・イベント」）、人の温かさへの評価が 14%（「人の温かさ」、「良い島」）となっています。

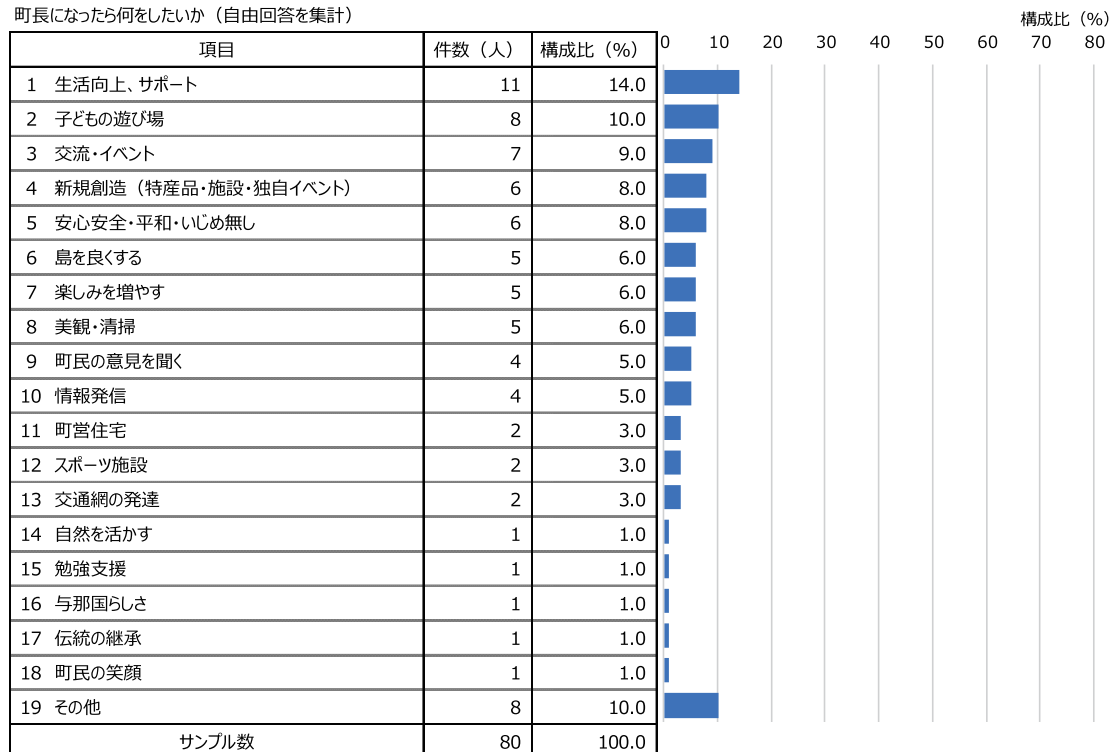
与那国の紹介ポイント（自由回答を集計）



3) 町長になったら何をしたいか

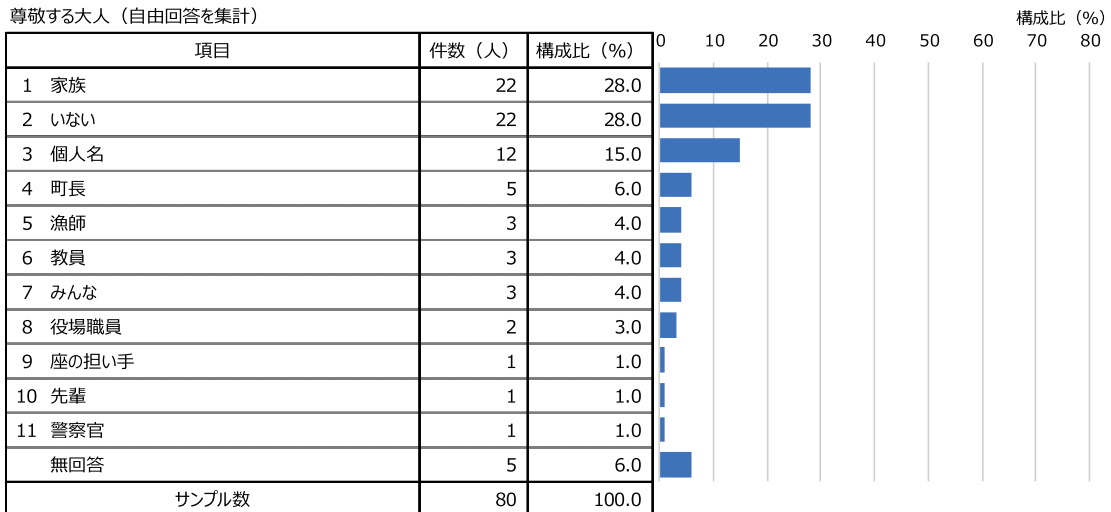
暮らしのことが 20%（「生活向上」、「サポート」、「楽しみを増やす」）、「子どもの遊び場」が 10%、「交流・イベント」が 9%、「新規創造」と「安心安全・平和・いじめをなくす」がそれぞれ 8%となっています。

町長になったら何をしたいか（自由回答を集計）



4) 尊敬する大人はいるか

周りの人という身近な存在が 36% (家族や教員、みんな)、個人名の回答が 15% でした。あ
尊敬する大人がいないとした回答が 28% あり、大人との触れ合いが少ない可能性も見て取れ
ます。



【児童生徒アンケートからみえてくること】

アンケートの結果から、児童生徒の皆さんの半数以上が、一度は人生経験として島外
で暮らしたい、その後、将来的には島に戻りたいという傾向が見えました。

その理由は愛着や暮らしやすく自然が豊かな点が評価されています。与那国の特徴は
豊かな自然環境や伝統文化・人の温かさが揚げられており、これらを愛着の源泉として守っ
ていく必要があります。

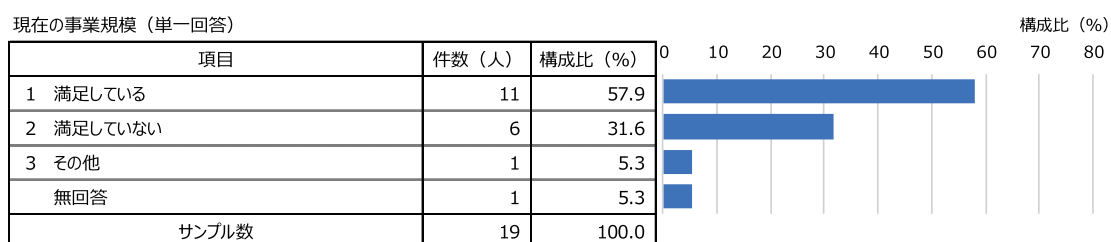
一方で島の仕事の選択肢の無さが帰島しない理由に影響しており、就業の可能性を広
げていくことが必要であることがわかります。

また、町長になったら何をするという質問では、暮らしのサポートや遊びの場づくり、交流
などがあげられました。

3. 事業者アンケート

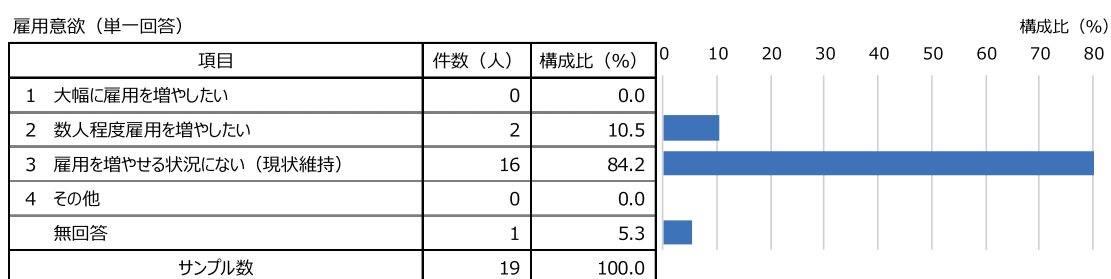
1) 現在の事業規模について

約6割の事業者が現在の事業規模について満足している一方で、3割が満足しておらず注目すべきポイントとなっています。



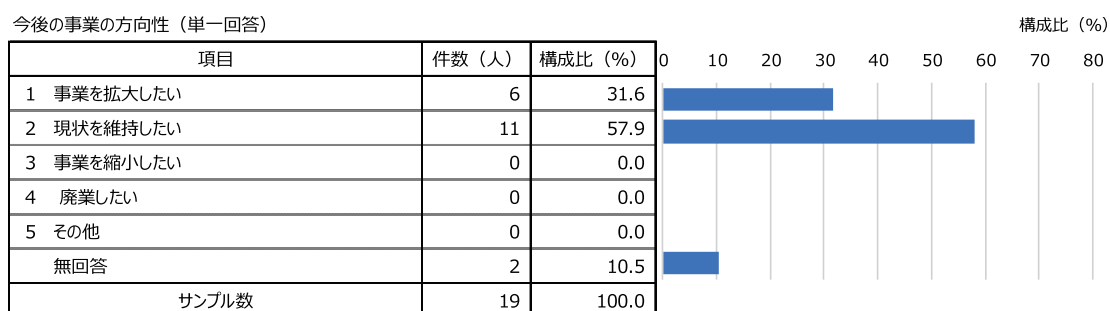
2) 雇用意欲について

今後の雇用の方針については、84.2%が「雇用を増やせる状況にない（現状維持）」を望んでおり、10.5%は数人程度の雇用を増やしたいという意向があります。



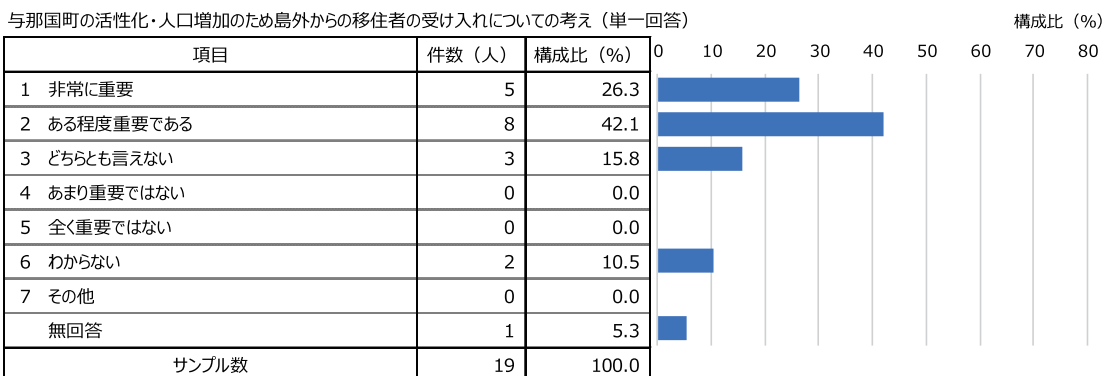
3) 今後の事業の方向性について

現状維持を考える事業者が約6割、拡大志向のある事業者が約3割となっており、事業維持・拡大するための人材の確保や育成なども必要とされます。



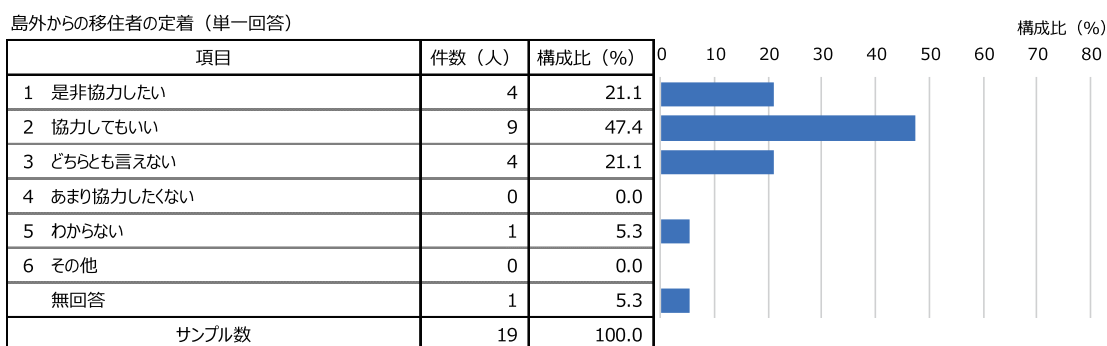
4) 与那国町の活性化・人口増加のため島外からの移住者の受け入れについて

ある程度重要とした回答が 42.1%、非常に重要とした回答が 26.3%と、約7割の方が島外からの移住者の受け入れを重要と捉えているのがわかります。



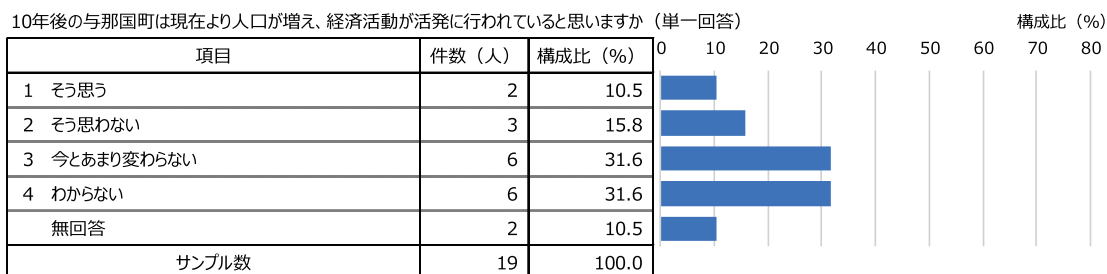
5) 島外からの移住者の定着への協力について

事業者として協力しても良いとする回答が 47.4%、是非協力したいとする回答が 21.1%と、約7割の事業者が何かしらの協力意向があることがわかります。



6) 10年後の与那国町のイメージ

「10年後今より人口が増え、経済活動の活発に行われていると思うか」という質問については、今とあまり変わらないとする回答が約3割、わからないとする回答も約3割、そう思わないが 15.8%、そう思うが 10.5%となっており、将来についてのビジョンが不明瞭な企業が多くあることが推測されます。



【事業者アンケートからみえてくること】

アンケートの結果から、現在の事業規模に満足している事業者が約6割ということがわかりました。また、今後の雇用については、84.2%が現状維持を望んでおり、10.5%が数名程度の雇用を増やしたいという意向があります。

与那国町の活性化・人口増加のため島外からの移住者の受け入れや定着への協力について、約7割の事業者が何らかの協力の意向を示しています。これは、人口減少や高齢化が進む中、事業の維持・拡大に必要な人材を確保するために、地域全体で取り組む必要があるという認識が広がっていることを示唆しています。

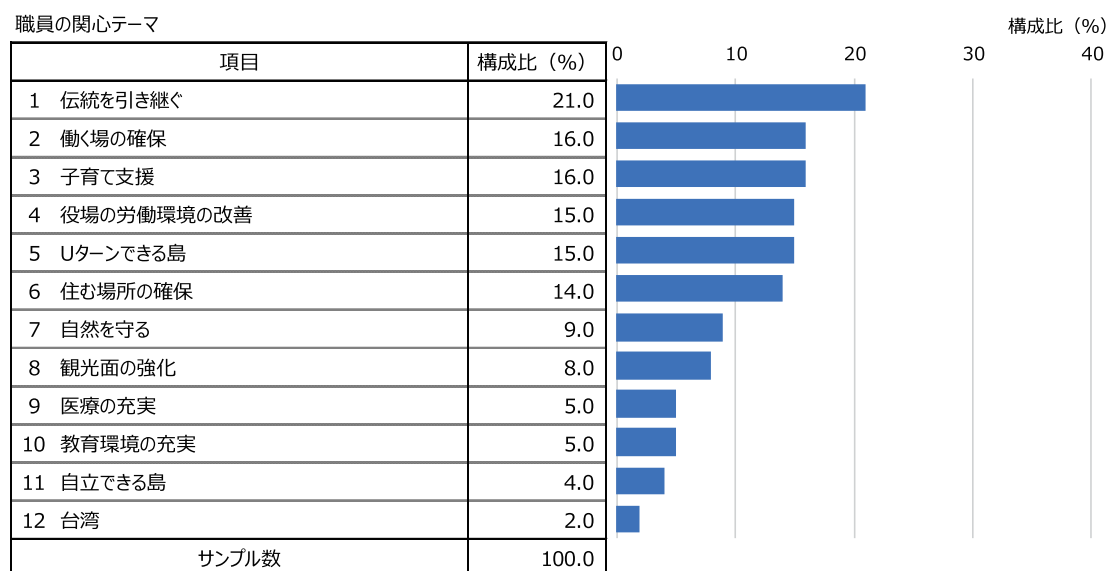
今後、与那国町の行政や地域全体が、事業者の声を反映しながら、人材の確保・育成、産業の振興、地域の活性化に取り組んでいくことが重要であると考えられます。

4. 役場全職員アンケート

1) 職員の関心事項

役場の全職員に対し、①10年後の与那国になってほしい姿、②30年後の子ども達に残したい与那国とは、③その他・ご意見の3つのテーマで質問し、34名からの回答を母数として、関心のあるテーマを抽出しました。

関心事項として、伝統を引き継ぐ、働く場の確保、子育て支援、Uターンできる島、役場の労働環境の改善、住む場所の確保、自然を守るなどへの関心が高いことがわかりました。



【全職員アンケートからみえてくること】

アンケートの結果から、伝統を引き継ぐことや島の働く場の確保、住む場所の確保など、Uターンができ、したいと思える島として取組に対しての関心が高いことがわかりました。

また、役場の労働環境の改善があげられ、今後、働き方を見直していくことが必要であることがわかりました。

与那国町役場は、町内で大切な就業の場であり、有能な人材が与那国町の発展のために活躍できる場です。役場の労働環境を整えることで、結果的に行政サービスが向上し、好循環を生み出す必要が見えてきました。



第2章 総論～基本構想の策定にあたって～

第1節 基本構想策定の目的

少子高齢化の進展、気候変動の顕在化、アジア経済の台頭、災害などへの備えなど、私たちの町を巡る状況の大きな変化を受け、時代に即した元気のでるまちづくりを目指し、ここに、令和 17 (2035) 年度を目標年次とする第 5 次与那国町総合計画を策定することといたしました。

第2節 基本構想策定の視点

1. 現実に即した目標の設定

平成 28 (2016) 年策定の「与那国町人口ビジョン」では、令和 42 (2060) 年に 1,500 人の目標人口を掲げています。これまで、人口は徐々に減少を続け、令和 3 (2021) 年には人口約 1,600 人となりました。第 5 次総合計画では、これまでの計画における人口ビジョンの目標人口を踏襲し、計画・事業の実施と目標達成が連動する計画を策定します。

2. 人材資源に着目した計画策定

計画は、誰がどのような資金でどのような技術を活用してまちづくりを実現するかを位置づけることによってその実効性が担保されます。本総合計画では、不足する人材を補完するため、私たちの町の住民基本台帳に基づく人口だけでなく、かつて共に住んでいた住民など、私たちの町の持っている人的資源に着目した計画を策定します。

3. 地域社会・経済の持続可能性を高める計画策定

私たちの町では、様々な活性化への取組を進め、町民が参画した『与那国・自立へのビジョン』（平成 17 (2005) 年、与那国・自立へのビジョン策定推進協議会）も策定され、様々な施策が提案されています。本総合計画では、こうした取組や計画を地域社会・経済の持続可能性を高めるという観点から見直し、実効性のある計画を策定します。

4. 広域的な役割と位置づけを踏まえた計画策定

私たちの町は、日本の最西端の国境地域の島しょにあります。こうした地域の特徴を活かしつつ、中央から離れた国境の「離島苦」を克服するため、八重山地域、沖縄県、日本、台湾、東南アジアとの関係を視野に入れ、広域的な役割と位置づけを踏まえた計画を策定します。



第3章 基本構想の構成と期間

第1節 総合計画の性格

地方自治法の改正に伴い、「議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営をはかるための基本構想を定める」義務付けは廃止されました。しかし、総合計画は、従来から町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、町民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、法的な策定義務はなくなりましたが、継続的に策定すべきと考えました。

本総合計画では、今後13年の与那国を見据えて、「まちの将来像」と「指針」を定めることとしています。

第2節 基本構想の内容と構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。

■基本構想

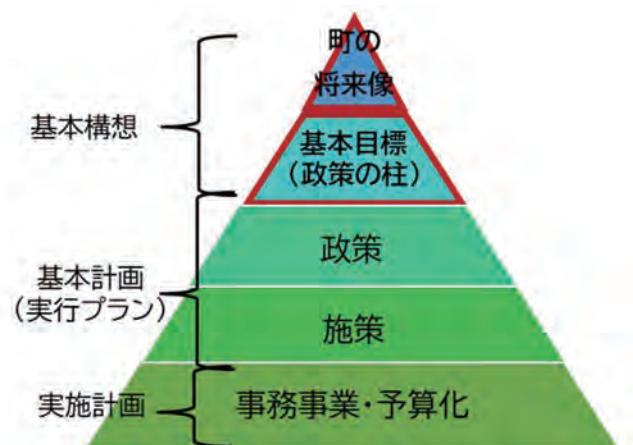
基本構想は、令和17(2035)年度までを想定した構想で、町の将来像を示し、その実現に向けた基本的な考え方と施策体系を総合的に示すものです。

■基本計画

基本計画は、基本構想で定めた基本的な考え方を踏まえ、前期・中期・後期(3年、5年、5年)に分けて、主要な施策を各分野にわたって定めるものです。

■実施計画

実施計画は、各分野別に策定された基本計画を踏まえ、具体的な事業の計画として定めるものです。この実施計画を元に、各課が予算を立て、事業化していきます。



第3節 基本構想の期間

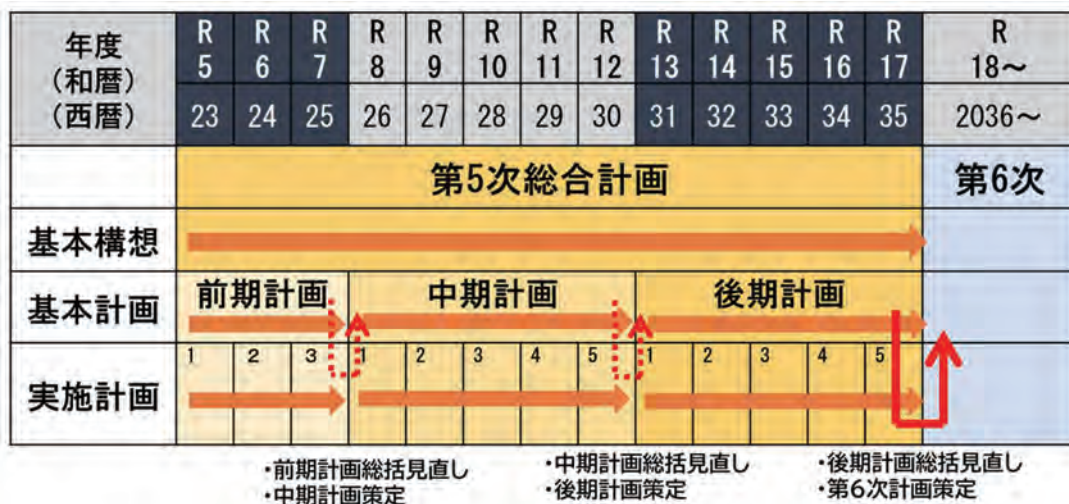
与那国町は住民自治を目指し、その初歩として役場が一丸となり職員一人ひとりが主体的にかかわる第5次総合計画策定プロセスを、役場内体制強化や住民参画の機会を創りながら進めました。

将来的に、与那国自立へのビジョン・総合計画・総合戦略を個別に策定するのではなく、総合計画を軸に整理し、円滑かつ実効性のある町政運営を実現することを視野に据えています。

基本構想は、令和5（2023）年度から令和17（2035）年度までの13年間を想定した構想となります。第4次総合計画の基本構想を踏襲しつつ、この10年間に訪れたICT技術革新やDX、気候変動問題などがもたらした社会を取り巻く環境の大きな変化に町政として対応し、これからも与那国が元気あふれる町であることを目指した構想とします。

基本計画は、令和5（2023）年度を初年度とし令和8（2026）年度を目標年度とする3年計画を前期基本計画、令和8（2026）年度を初年度とし令和12（2030）年度を目標年度とする5年計画を中期基本計画、令和13（2031）年度初年度とし令和17（2035）年度を目標年度とする5年計画を後期基本計画とします。

なお、時代の変化に柔軟に対応できるように、中間時に点検するとともに、必要に応じて見直しを行います。実施計画は、前期計画は3ヵ年計画、中期後期計画は5ヵ年計画を作成することを原則とし、最終年度には、第6次総合計画策定の検討をもってその見直しとします。



【計画の期間】



第4章 基本構想の前提

第1節 与那国町を巡る社会経済状況

1. 不利な地理的条件

私たちの町は、国や県の経済・文化・行政の中心から離れている日本最西端の島嶼（とうしょ）であるため、社会経済活動は多様性と発展性が弱く、また、台風などの自然災害の影響を受けやすい地理的条件の厳しい地域であります。

このため、島の経済活動は、外部要因に左右されやすく、輸送コストがかさみ、生産効率が悪くなって、あらゆるものが割高にならざるを得ない状況にあります。こうした地理的な不利性を克服、軽減するための取組を行政と民間が協働して進めていくことが求められています。

2. 人口減少・少子高齢化社会

私たちは、女性の平均寿命が世界一、男性は第3位と、世界でも高齢化の進んだ長寿国に住んでいます。すでに、国全体の人口が減少する中で、地域社会も大きな変化にさらされています。これまでさまざまな世代の協力によって地域コミュニティを支えてきた助け合いの考え方が、人口構造の変化により困難になる中で、一人一人が持つ多様な可能性（隠れた資質や能力）を存分に活用して、安心安全な暮らしが続けられるような持続可能なまちづくりが求められています。

3. 多様な価値観と地方の時代

私たちを取り巻く社会経済状況が大きく変化する中、多様な考え方や価値観が社会に浸透し、住む場所や働き方をはじめとして、私たちの暮らしにさまざまな選択の幅が広がっています。

また、健康で安心安全な暮らしや環境に配慮した暮らしへの共感が、国内外の高齢者のみならず若年者にまで広がってきています。豊かな自然や美しい景観、古くからの伝統文化とのふれあいなど、心の豊かさを実感できる地域への憧れや関心が高まっています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、リモートワークの増加が一層進み、これまでの働き方改革と相まって、デジタル技術によりどこでも同じように仕事ができる人材が、新たな生き方を求めて地方移住する可能性が高まっています。自然が豊かで人情味あふれる与那国町は、移住者の受け入れ地としての可能性を十分にもっています。

4. 気候変動問題に対する新たな動向

世界では、豪雨や山火事の頻発など、気候変動に起因する諸問題がますます顕在化しています。大量生産・大量消費・大量破棄の経済活動・日常生活が、生物多様性の損失につながり地球環境を限界まで追い込んでいます。持続可能な社会経済の発展のために、個々の企業の資源活用方法と一人一人のライフスタイルの改善が必要とされています。

気候変動問題は世界的に解決すべき課題ですが、与那国町においては陸域と海域の豊かな生物多様性の保全を図るとともに、地域住民による花と緑を基調とした協働のまちづくりを広げていく努力が必要です。

遠隔地にある一島一自治体である私たちの町は、燃料などの価格高騰により住民生活や産業活動が大きな影響を受けており、再生可能エネルギーの活用や資源循環への取組を通じて、循環型社会・脱炭素社会の実現を図ることと資源・エネルギーの安定的確保が急務となっています。

5. 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

SDGsは「誰も取り残さない」ことを基本理念に、2015年国連総会において、2030年までに達成すべき社会課題解決の目標として定められ、行政、NPO、企業、市民、個人などがより良い社会を作ろうとする目標達成のために参加・活動しています。

SDGsに掲げられる17の目標は、気候変動や経済的不平等、持続可能な消費、平和と正義などの新たな分野を盛り込んでおり、ある目標を達成するためには、別の目標と広く関連づけられる問題にも取り組まねばならないことが多く、目標は相互に関連性が高くなっています。

私たちの与那国町では、住民のSDGsへの理解と関心を深めることを推進するとともに、まちづくりの課題を行政と住民が一丸となって解決に向け協働して取り組んでいくことによって目標の実現をめざします。

6. 自然災害に対する防災意識の高まり

近年、地震や集中豪雨など、想定を超える大規模な自然災害の発生が、全国各地で相次いでいます。政府の地震調査委員会の長期評価によると、与那国島周辺では30年以内に90%以上の確率でM7程度の地震発生確率があると公表されています。地震と津波に対する備えを平時から計画的に進め、住民の生命と財産を守ることが肝要です。

東日本大震災の経験から、「公助」としての対応の限界と、地域コミュニティにおける支え合い・助け合いの重要性が再認識されました。

住民の生命と財産を守る適切な行政対応が必要であるとともに、家庭や地域コミュニティ組織とも連携し、自助・共助・公助、それぞれの災害対応力・地域防災力・減災力の向上が求められています。

7. 日本と東アジア関係の変化

アジア地域は、我が国や中国といった経済規模の大きな国や成長著しい新興国を数多くあることに加え、多種多様な文化や人種が入り混じり相互に影響を与えあうダイナミックな地域です。

その一方で、近隣諸国の軍事力の強化、海洋をめぐる問題における関係国・地域間の緊張の高まりなど、安全保障環境は厳しさを増しています。

与那国町では 2016 年に離島防衛体制強化を目的とし、与那国駐屯地が開設されました。そのため、自衛隊員の対人口比も高く、防衛施設の安全利用と住民生活の共存を図ることが引き続き重要となります。

8. デジタル・トランスフォーメーション（DX）の進展

ICTの急速な発展を背景に、社会全体においてデジタル・トランスフォーメーション（DX）が進んでいます。AI、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会の中に取り入れることにより、経済発展はもとより医療や気候変動、農業、人材確保などの社会的課題に対応することが期待されています。

国は令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を公表し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向けて、デジタル社会形成に向けた基本原則を示しました。

与那国町においても、人口減少が常態化する中で、最新のデジタル技術を活用することによって、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民の福利の水準を維持・向上することを目指し、業務・事務のあり方を見直していく必要があります。

第2節 与那国町の現状と課題

1. 人口減少を食い止める、生活のいしづえづくり・新たな雇用の場づくり

私たちの町は、昭和 22（1947）年に 12,000 人いた人口が約 1,600 人（2022 年）まで大きく減少し、今後も人口減少が見込まれています。地域のコミュニティの核となる義務教育施設の維持を図るためにも、これ以上の人口減少はくい止めなければなりません。島内には、高等学校がないため、私たちの町で生まれた子どもたちは、必ず島外へと移ることになります。島で育った優秀な人材が島外に流出し続けた結果、私たちの町の活力は徐々に低下を続けています。

島で育った子どもたちが戻る（Uターン者）、そして、私たちの町に関心と愛着を持つ人々（Iターン者）が活動できるよう、島に戻れない人々の協力を得ながら力をあわせて、生活のいしづえ・新たな雇用の場を作っていく必要があります。

2. 医療・福祉・教育機能の充実化による地域の安心な生活環境づくり

私たちの町は、沖縄県の中でも高齢化率 20%と、比較的高齢化の進展が遅い地域でしたが、ここ数年は、少子・高齢化が進展しつつあり、公民館を中心とした活動の担い手が不足するなどの影響が出始めています。

島内には、診療所はありますが、手術の必要があるときにはヘリコプターで石垣島まで搬送されることになり、また、独居老人が増えているため、こうした方のケアも地域の負担となりつつあります。このような状況を踏まえ、私たちは、医療・福祉・教育機能の充実を図り地域の安心な生活環境づくりを進めていく必要があります。

3. 農業・漁業・畜産業などの産業基盤づくり

私たちの町の主な産業は、サトウキビや水稻栽培を中心とする農業、カジキ漁を中心とする漁業、そして子牛の生産・飼育を中心とする畜産業となっています。長命草栽培などの特産的な作目もあります。私たちは、地域の生活を支える産業を守り、育てるため、産業基盤づくりや産業の担い手育成を進めていく必要があります。

4. 広域観光・交流の推進

与那国島の周辺海域には、ハンマーヘッドシャークが群れをなすダイビングスポットや独特の海底景観を形成している海底の自然資源があり、多くのダイバーが私たちの町を訪れています。2,000mの滑走路を有する与那国空港の乗降客数も増加しつつあり、島内の観光関連業の従業者数も増えつつあります。また、自然景観や歴史的遺跡などの観光交流資源が数多く島内にあることから、これらをネットワーク化し、広域観光・交流を促進していくとともに、情報格差解消に取り組んでいく必要があります。

5. 島内の対話・交流によるコミュニティの活性化

私たちは、踊りの座など公民館を中心とした祭事を大切にしており、祭事は地域の文化・歴史を守るというだけではなく、地域の絆を支える重要な役割を果たしています。

それらは、有事の際の備えにもなります。その一方で、集落間の交流や行政と公民館の協力、産業振興と公民館の係わりという面では、島内で必ずしも十分な対話と交流が行われているとはいえないのではないのでしょうか。

ドゥナン精神を持つ私たちは、自らの才覚で生活を切り拓く活力を持っています。そうした個々の知恵や才覚を、対話と交流にむすびつけ、コミュニティを活性化していく必要があります。

6. 地域生態系・伝統・文化の保全と再生

私たちの島には、アヤミハビル（よなぐに蛾）に代表される独自の生態系が残っており、また、与那国織などの伝統工芸や年間を通した祭事文化が残っています。更に、景観面でも古くからの伝統景観を残す建物もあります。こうした、私たちの町ならではの地域生態系・伝統・文化の保全と再生を進めていく必要があります。

7. 自立的なエネルギー資源確保と資源循環の推進

私たちの島では、風力発電は電気供給の約1割を占めているほか、太陽光発電、畜産廃棄物のエネルギー利用が進められています。島内での資源循環活用を通じて、地球温暖化問題など、地球環境問題への積極的な対応を進める必要があります。

エネルギーの安定的な供給を図っていく上でも、島内の未利用エネルギー活用を積極的に進めていく必要があります。このため、風が強い環境を活かした風力発電、太陽光発電施設の整備が進められるとともに、潮の流れも強いことから、潮流発電の導入研究が進められており、今後とも未利用エネルギー資源の活用を推進していくことが必要とされています。

8. 八重山広域における連携の強化と台湾との交流促進

過去の歴史において、台湾との交流・交易や漁業を基礎として発展してきた私たちの町は、その原点から、台湾関係や八重山地域における人材交流と連携が発展の支えとなってきました。

また、国境の島として1982年10月8日に「与那国町・花蓮市姉妹都市締結盟約」を締結してから、2022年で40周年を迎え、子ども達の教育交流や様々な交流を推進し国境を越えた関係による絆を深めてまいりました。

今後、将来に向けて町を発展させていくためには、花蓮市を含めた台湾との関係を深化させるとともに、八重山広域における観光や地域経済活性化に取り組んでいく必要があります。

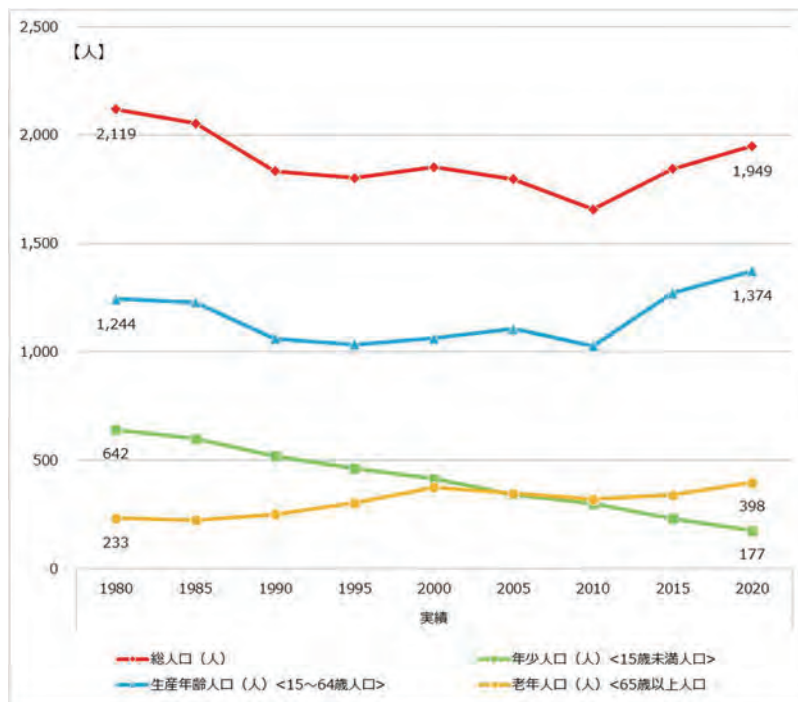
第3節 与那国町の将来人口予測

1. 人口推計と目標人口の設定

(1) 趨勢で見た場合の人口推計結果

与那国町の将来人口の見通しは、「平成 28 (2016) 年度与那国町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」において整理されました。年少人口と生産年齢人口は減少傾向が続く一方、高齢人口は増加を続け、高齢化が進行すると推計しています。

その後、自衛隊員の駐屯により、人口は増加に転じています。しかし、自衛隊員以外の住民の減少傾向には歯止めはかかっておらず、大きな傾向は変わっていません。



与那国町の人口推移 資料: 国勢調査

(2) 目標人口の設定

「平成 28 (2016) 年度与那国町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、現在の趨勢に対し、自衛隊の駐屯、地場産業などの動向を踏まえ、令和 42 (2060) 年には 1,500 人を目標人口としています。現在、この目標人口は上回っていますが、国立社会保障・人口問題研究所による現在の将来推計では、再び減少傾向となることが予測されており、現在の目標人口の達成にむけて様々な施策を行っていく必要があります。

① 人口の自然増減の考え方

- 結婚、出産・子育て支援の充実により、合計特殊出生率を維持します。

与那国町の合計特殊出生率は、令和 3 (2021) 年時点で 1.30 と全国平均 (1.04) を 0.26 上回っています。出生率は、今後も現状水準を維持していく必要があります。

② 人口の社会増減の考え方

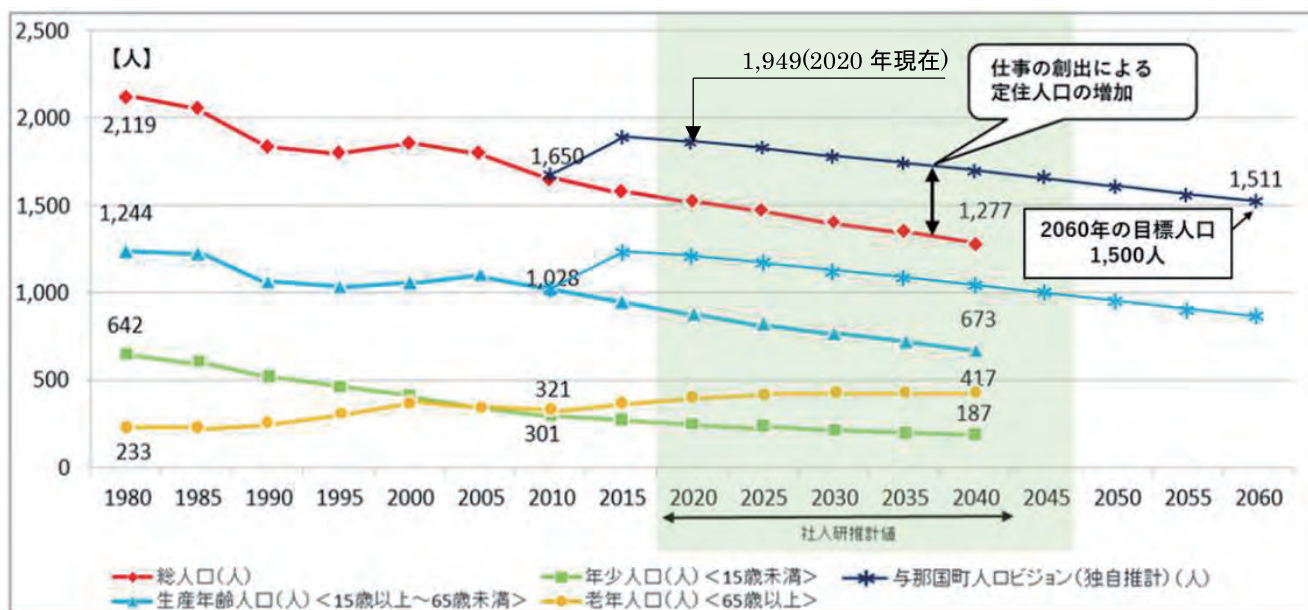
- 中学卒業後にいったん島を離れ、その後戻ってくる事が出来る環境をつくります。中学卒業時に一定の人数（平成 27（2015）年と令和 2（2020）年の転出率の実績から、70%が転出）の転出が続くと仮定します。

その後は、Uターンを促進するために、20 歳～24 歳のときに、島を出た若者の 3 割がUターンできる施策を行います。

- 仕事の創出による社会増で定住人口の増加を目指します。

住宅の確保といった条件整備や地場産業などの振興により、新たに働く場所を確保し、新しい雇用を創出します。

- ◇農林水産業の振興：生産基盤の整備、地産地消など販路の確保
- ◇観光業の振興：観光プログラムの開発・充実化、起業や事業者の支援、八重山圏と一体となった施策の展開、観光情報プラットフォームの構築
- ◇伝統的ものづくり：泡盛など地場特産品、新しい特産品の開発
- ◇デジタル地域社会：通信基盤の整備、デジタル技術の導入



目標人口設定の考え方

(「平成 28(2016)年度与那国町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」より)

第2編 基本構想

- 第1章 将来像と基本理念
- 第2章 将来像実現のための基本目標
- 第3章 地域とともに進めるまちづくり推進方針
- 第4章 行政経営の方針



第1章 将来像と基本理念

第1節 基本理念

笑顔で健やかに住み続けられる自然・暮らし・歴史文化が調和する島

私たちの住む与那国島は、縄文期に遡る遺跡が残る交易と漁業の島『ドゥナン』として、1500年頃、記録に残る歴史の中に現れました。ドゥナン精神を持つ私たちは、農林漁業、畜産業、商業などを営み、自らの才覚で生活を切り拓いてきました。

しかし、昭和22(1947)年に約12,000人あった人口が50年間で約1,600人まで減少し、今後も高齢化と人口減少が見込まれています。これに伴い、地域のコミュニティの核となる義務教育施設の維持を図るためにも、これ以上の人口減少はくい止めなければなりません。島内には、高等学校がないため、私たちの町で生まれた子どもたちは、必ず島外へと移ることになります。島で育った優秀な人材が島外に流出し続けた結果、私たちの町の産業やコミュニティの活力は徐々に低下を続けています。

島で育った子どもたちが戻る(Uターン者)、そして、私たちの町に関心と愛着を持つ人々(Iターン者)が活動できるよう、島の外に住む人々の協力も得ながら力をあわせて、生活のいしずえ・新たな雇用の場を作っていく必要があります。

このため、役場の取組に加え、さまざまなノウハウを持つ民間活力の活用も積極的に推進します。現在、民間のノウハウを活用した事業手法は様々な形が提案され、実施例も多く、与那国島に相応しい手法、町民のニーズにあった柔軟な取組を検討していきます。

また、2015年国連総会において、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに達成すべき社会課題解決の目標として定められたSDGs(持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals)には、気候変動や経済的不平等、持続可能な消費、平和と正義など17の目標が盛り込まれています。

私たちの島は、離島であり、気候変動、新型コロナの様な世界的に影響のある感染症や災害から大きな影響を受けやすく、こうした出来事から島民の命、暮らし、雇用を守る必要があります。SDGsの達成は、島の発展に不可欠と考えます。

現在、多くの社会的課題に対し、一つの解決策として、ICTの活用が注目されています。ICTの急速な発展を背景に、社会全体においてデジタル・トランスフォーメーション(DX)が進んでいます。AI、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会の中に取り入れることにより、経済発展はもとより、離島の生活に大きな影響のある医療や気候変動、農業、人材確保などの社会的課題に対応することが期待されています。

島においても「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を急ぐ必要があります。

「離島苦」を受けとめ、心豊かな『ドゥナン』の将来を切り開くため、現在の地域・伝統・文化、そして、独自の生態系を守り、身の丈にあったまちづくりを進め『笑顔で健やかに住み続けられる自然・暮らし・歴史文化が調和する島』として発展を目指すことを、『ドゥナン』の将来像とします。

こうした将来像実現に向け、住まいの確保や住環境の向上、農水産業の復興及び振興、福祉、商工業、教育など島づくり全般にわたり、民間の活力や最新の技術の導入を図りながら、多くのなすべき課題の解決に取り組み、足腰の強い自律した自治体として「与那国町の再生と創世」を目指していきます。

以下の7点をまちづくりの目標として設定します。

- ① 生活 伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国
- ② 医療・福祉 生きがいと笑顔のある健康な与那国
- ③ 産業 豊かな地域資源を活かした活気のある与那国
- ④ 教育 学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国
- ⑤ 防災 災害対策の取組強化で安全・安心な与那国
- ⑥ 環境 持続可能な美しい与那国
- ⑦ 行財政 自律し共に助け合う与那国いきいきと働けるまち





第2章 将来像実現のための基本目標

第1節 生活 伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国

私たちの町の将来は、将来像を具体化する『まちづくり』を実行する人材にかかっています。これまで50年を超える人口減少を食い止めるため、私たちの町の将来を担う人材の確保と育成を進めます。

与那国町には、多くのふるさと納税者や活発に活動する与那国郷友会など、潜在的に島外の支援者が数多くいます。島内外の情報格差を解消する取組を進めるとともに、支援者を結ぶICTを活用した情報発信・交流、U・Iターン者の体験居住、既存資産を有効活用する空き家マネジメントの実施、町内に残存する古民家などの空き家の活用などにより、移住を受け入れる住宅を確保する事業を展開し、与那国郷友会などの島内出身者、与那国に関心を持つ人材の確保を進めます。

また、島内の人口減少・高齢化に伴い、伝統文化を継承する担い手が不足していることから、与那国独自の文化の担い手を育てるための教育・啓発プログラムを実施し、U・Iターン者も含め、若者を伝統文化の担い手として育成していきます。

多くの方が積極的に島の暮らしに参画し、伝統を尊重する、「伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国」を目指します。

第2節 医療・福祉 生きがいと笑顔のある健康な与那国

高齢化が進む中で、地域医療については与那国町診療所が、入院などや緊急医療などの高度医療については石垣市の県立八重山病院など、島外の病院が対応を行っています。島外での高度医療は、住民の心理的・経済的な負担となっています。また、受け皿となる診療所についても、現状は常勤医が1名であり、医師への負担が大きくなっています。

医療の中心となる診療所の充実化を図りつつ、ICTを活用したホームドクターの仕組みづくりなど、離島ならではの地域医療サービスの充実化を推進すること、地域支援事業や介護保険事業などを実施することによって、お年寄りや障がい者も安心して生活のできる環境づくりを進めます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大の中、町内でも数回クラスターが発生しました。今後、こうした様々な感染症の発生を見据え、今回の感染症対策の経験を踏まえた効果的な対策及び町民、各事業者、関係団体、行政が効果的に連携できる体制も作っていく必要があります。

町の良さである豊かな人間関係と文化を守り育て、「生きがいと笑顔のある健康な与那国」を目指します。

第3節 産業 豊かな地域資源を活かした活気のある与那国

与那国町には、U・Iターン者に加え、島外からの移住者も多くなっています。こうしたことにより人口がある程度維持されてきただけでなく、新たな産業の創出にもつながっています。人材の確保・育成を図り、民間の活力を積極的に活用し、人口減少を緩和していく必要があります。

このため、農業では、消費者ニーズを捉えながら、新たな品目の開発や戦略品目の選定を進めます。島内産米や野菜の地産・地消を促進し、観光市場の創設、観光産業との連携、給食食材への活用を進めます。漁業では、冷凍庫や製氷庫、荷さばき施設といった基本的な施設の更新を進めます。

商工業では、与那国織のような地域資源の活用、持続可能な経営体制の構築、新たに起業に挑戦できる支援環境の整備を図ります。

産業分野における高齢化や人手不足への対応を図るため、民間事業者と連携し、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を駆使したスマート技術を積極的に導入します。農作業における省力・軽労化なども進めます。

また、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、急激な変化を体験した観光・サービス産業は、民間事業者と行政が連携強化し持続可能な観光産業への転換を図ります。

担い手の確保と育成を図り、持続的な産業構造を実現し、「豊かな地域資源を活かした活気のある与那国」を目指します。

第4節 教育 学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国

私たちは子どもを地域の宝として大切に育てる伝統があります。こうした地域のあり方を踏まえつつ、保育士、教諭の安定的な確保と育成を図り、保育所と幼稚園の連携強化など子育てをする世帯の切れ目ない支援に取り組んでいく必要があります。

義務教育については、財政的な負担を配慮しながら、地域の教育機関の維持を両立させる観点が必要です。小学校の維持は、集落の存続にも大きな影響を与えるため、3集落に残していくことを原則とします。

上記の仕組みの中で、町内の様々な産業活動を子どもが学ぶ機会をつくり、島外で就業することを前提に進学、就学をしていくことが一般的な若い世代の将来の就業の選択肢を広げ、Uターン後の仕事について具体的に考える機会を設けます。

また、運動会などにより島民はスポーツ活動に親しみ、健康の増進、町民同士の積極的な交流を図ってきました。様々なスポーツ活動は、与那国の活力ある暮らしに不可欠であると共に、U・Iターンの新しい住民が、島の生活に親しみ、馴染んでいくためにも、各種スポーツ活動を進めます。

子ども、高齢者など多くの住民が活力ある暮らしを実現し、「学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国」を目指します。

第5節 防災 災害対策の取組強化で安全・安心な与那国

地球温暖化の急速な進展が懸念される中で、巨大化する可能性が高い台風・高潮への防災対策として、防災体制の強化、発災時の住民への連絡体制の強化、災害時の空海輸送や安全な漁業活動などが実施できるよう、港湾や空港整備に向けて、国、県への要請を行います。

周辺地域をめぐる国際情勢が緊迫していることもあり、国境の町として、町民の生命及び財産の保護について関係機関との緊密な連携を図り、国民保護計画を適切に遂行します。

また、離島として同じ条件を活かすため、同様の条件を持つ地方自治体との連携を図るとともに、国境交流支援拡大を働きかけていきます。

災害対策、国や県との連携を図り、「災害対策の取組強化で安全・安心な与那国」を目指します。

第6節 環境 持続可能な美しい与那国

与那国島は、周囲を珊瑚礁に守られ、200m級の山がある起伏のある変化に富んだ地形、ヨナグニサン・与那国馬などに代表される固有の動植物といった貴重で豊かな自然があります。また、各集落には木造赤瓦屋根を持つ住宅や石垣・屋敷林といった景観資源が残っています。地域のこうした地形、独特の風景・景観・自然は、町民の財産となっています。

景観法の活用などを踏まえ、与那国らしい自然環境や生態系・歴史・文化に触れ合うことのできる、多自然を活かした河川空間整備や集落景観への改善・整備を進めます。

優れた地域の資源、歴史・文化資源を残していくために、地球温暖化対策、伝統的な集落景観の保全を進め、また、町民自らが農地・山林・里山・海洋の生態系を知り、町とともに維持・管理を行うことを目指します。

町、町民が一体となって、「持続可能な美しい与那国」を目指します。

第7節 行財政 自律し共に助け合う与那国

私たちの町は、唄、踊り、三線、といった祭りに基づく伝統文化が生活に息づき、豊かな人間関係を育んできました。島の伝統精神を活かし集落の活性化を図るため、自治公民館を中心とした住民自治の機能強化を進めていきます。安心して住める島の環境をつくり、公民館を中心とした地域の活動を守り育てていきます。

また、町の情報を町民に対して積極的に発信、地域の課題の共有化を図るとともに、島の活性化を先導する人材の発掘・育成を進め、行政、町民、民間事業者が協働してまちづくりを進めていきます。

伝統文化に支えられた自治と自律、質の高い町民への公共・公益サービス、民間活力の活用により、「自律し共に助け合う与那国」を目指します。



第3章 地域とともに進めるまちづくり推進方針

私たちの島は、日本最西端の島嶼（とうしょ）にある小さな島ですが、ドゥナン精神により、公民館を中心として、祭事など独自の文化と伝統を守り継承することで、私たちの生活を支えてきました

一方、私たちを取り巻く社会経済状況が大きく変化する中、多様な考え方や価値観が社会に浸透し、私たちの暮らしにさまざまな選択の幅が広がっています。新型コロナウイルス感染症の拡大は、そうした傾向を一層進めています。特に、デジタル技術により、場所を選ばずどこでも同じように仕事ができる人材が、新たな生き方を求めて地方移住する可能性が高まっています。

私たちは、島の風土と歴史・自然を守り、厳しい離島という条件を克服し、将来の島の未来を切り開くため、町と町民や移住希望者、企業、与那国ゆかりの人たちが手を携えて島の環境を守り、島を支える担い手を育てていきます。

第1節 集落の景観と環境の保全の仕組みづくり

私たちの島は、沖縄県都的那覇市から509km南西、八重山圏域の中心都市である石垣市から117km西に位置し、台湾からはわずか111kmと、日本最西端の国境にあります。

東西12km、南北4km、面積は28.96km²と東西に細長く、周囲27.49kmの海岸線は急峻な断崖が多く深海に面する一方、島のほぼ中央に宇良部岳、久部良岳があり、アヤミハビルなどの貴重な動植物が生息しています。

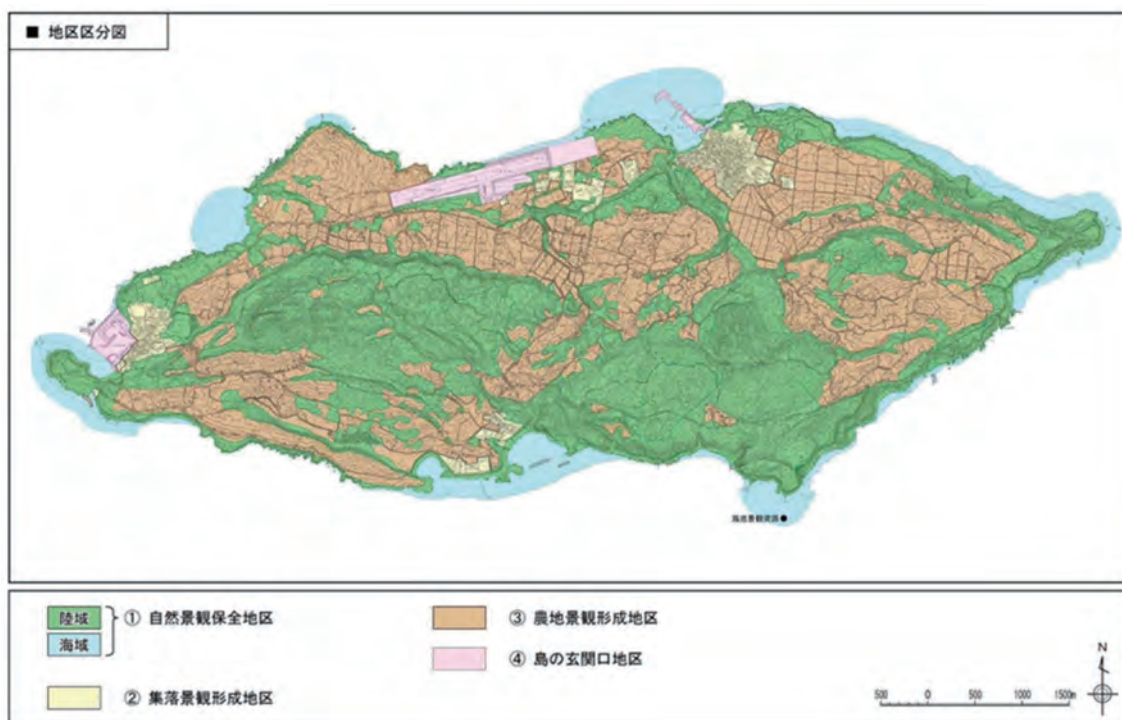
また、与那国の3集落は各々集落構成が特徴的であり、風土や民俗に裏付けされた風景があり、生業やマチリと融合し、与那国ならではの集落景観を創り出しています。

耕作放棄地の増加、森林法、農地法などの法的規制がほとんど無い区域もあり、自然保全区域の生態系を維持しつつ、優良農用地の保全と耕作放棄地の解消を図り、与那国ならではの自然・風土を体験のできる場づくりを目指します。

天然記念物保護区域にあるヨナグニサン生息地、久部良ミットゥ湿地帯、与那国固有の地形地質である八重山層群と琉球層群の貴重な地層、琉球弧末端が由縁の正断層など、島の貴重な自然資源を保全・維持、そして活用していくために、その周辺の森林・牧草地・農地（休耕地含む）・海辺空間と一体的な自然環境・生態系と捉えて、計画や条例策定時には庁内各課横断的な検討をします。

また、町民の力で島の風土・景観・環境を守っていくための地域の景観を守る仕組みとして、平成25（2013）年に策定した「与那国町景観計画ガイドライン」は、島人みんなを守り育む、自然、文化、人が交響する「あびやるちま（美しい島）・どうなん」を基本理念としています。このガイドラインを適切に運用するとともに、集落景観を創り出す構成要素の文化財指定などによる保全・維持、活用の支援、自然景観保全地区および農地景観形成地区における開発事案に対する環境影響評価調査の義務付けなど、積極的

な景観づくりと環境保全を進めます。



出典:「与那国町景観計画ガイドライン」

第2節 新しい公民館体制づくりと住民参加の仕組みづくり

私たちの島の伝統や文化を支えてきた公民館が、祭事の運営だけでなく地域の活性化や人材育成にも取り組むことができるよう、その運営体制や活動のあり方を検討し、構想としてまとめ、地域が一致団結して次世代を育む公民館づくりを進めていきます。

このため、集落のU・Iターン者や、子育て支援、高齢者支援などの地域活動を行っている地域の人材と公民館のメンバーで住民協議を行う仕組みを集落ごとにつくり、その協議支援を行っていきます。こうした取組を通じて、地域課題への対応や地域の活性化を目指したまちづくりにおける住民と行政の役割分担・協力の進め方を確立していきます。

第3節 住民参画の機会と協働のまちづくりの推進

資源の少ない与那国町では、町民、町民活動団体、民間事業者、町外の関係人口と町が協力して地域課題の解決に取り組む「協働」のまちづくりを進めていく必要があります。まちづくりにおける行政活動、町民活動、協働による活動がより良く調和し、補完し合う協働型の行政運営を目指し、行政への住民参画の機会を創っていくことや、情報発信などを進めていきます。



第4章 行政経営の方針

地方財政が厳しくなり、かつ、人口減少と高齢化が進む中、本総合計画に求められる機能は、人口減少を食い止め町民の生活の質を高めるという目的を達成するため、各部署の政策を組み合わせることによって最適化し、少ない資源で最大の効果をあげることにあると言えます。

そこで、こうした取組を行政として進める上で必要な、経営資源（人材・財政・組織・情報）を効率よく配分し、活用するための行政経営の方針を示します。

第1節 住民と行政の協働

現在、公共が担ってきた福祉・教育の分野を中心に、行政から民間へとサービスの主体を移行することが求められています。住民と行政が人材・資源を持ち寄って協働してまちづくりを進めるため、町は積極的に情報発信を行い、地域の課題を住民と共有することに努めます。

協働のまちづくりを進めるためのルールを明らかにし、最終的に、自治基本条例の策定につなげていきます。

第2節 有能な人材の発掘と育成、登用

優秀で元気のある人材の確保を図るため、職員採用試験の条件や実施方法を継続的に検証しながら、町内や県内又は県外からも広く人材を確保する体制を整えるとともに、職員研修などによる丁寧な育成を実施し、職員自ら考え行動できる体制づくり、行政経営・運営力の向上を図ります。

また、町役場職員のみならず、町内事業者及び意欲のある町民が、学びなおし出来る環境や支援体制を整備し、人材の掘り起こしを行い、町の活性化・振興に資する人材として活用できる仕組みを検討します。

第3節 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の導入

行政の業務は、多様化し、内容も複雑になっていますが、庁内の人材不足は深刻な課題となっています。限られた職員数で多様化する業務に対応し、住民が便利さを実感し、安心、信頼できる行政サービスを持続的に提供するためにも、行政執行体制の強化が必要です。行政におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の導入と推進により、業務の効率化と住民の利便性の向上のため、行政の体制づくりと、事業の担い手の育成・確保を図ります。

第4節 政策評価システムの導入

本総合計画に示された主要な施策については、基本目標毎に成果の振り返りと評価を行います。定期的開催される庁内会議にて庁内で進捗や課題を共有し、事業の継続・修正・補完などを検討し、次年度以降の予算立案に反映します。

中間年度には、第5次総合計画策定委員会の構成員を踏襲した評価委員会を設け、実績報告と現状の課題などを再確認の上、次期計画を検討し策定するなど、町民が計画の進捗や方向性に参画できる体制を整えます。また、その結果を広く町民に公表することとします。

このような政策目標達成に向けた進捗管理及び庁内会議の実施により、職員の意識向上を図ります。

第5節 どうなんファンドの活用

島出身者と観光などを通じて島にゆかりを持つ人材を束ね、島の活性化に向けた取組にチャレンジする事業者への支援を行うため、事業資金を調達する仕組みとして設立しました。どうなんファンドの活用の拡大を図ります。どうなんファンドの活用推進のため申請条件や活用事業範囲などの見直し、多くの事業者に当該制度が認知されるよう情報発信方法の改善も図ります。

第6節 民間人材や民間活力の適切な活用

庁内や島内における人材不足や様々な取組に関する実績やノウハウを蓄積するため、町民や民間団体及び地域事業者が、保有する力を発揮し、活躍すること様な行政課題の解決方法を検討します。

また、島内だけでなく島外の民間人材や民間事業者の活力を有効に活用した、行政課題解決の仕組みづくりも検討します。

第3編 基本計画

第1章	生活	伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国
第2章	医療・福祉	生きがいと笑顔のある健康な与那国
第3章	産業	豊かな地域資源を活かした活気のある与那国
第4章	教育	学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国
第5章	防災	災害対策の取組強化で安全・安心な与那国
第6章	環境	持続可能な美しい与那国
第7章	行財政	自律し共に助け合う与那国

笑顔で健やかに住み続けられる自然・暮らし・歴史文化が調和する島

生活	伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国	医療福祉	生きがいと笑顔のある健康な与那国
【第1節】 すべての基盤となる住宅の安定確保		【第1節】 安心して暮らせる医療・福祉の充実	
【基本目標①】 良質な住宅の確保		【基本目標①】 地域医療・社会福祉の充実	
与那国町公営住宅等長寿命化計画(令和4年度から令和14年度)の実施		「どうなん健康づくり21」に基づく町民の健康づくり支援	
町営住宅の修繕・改善及び建替え(更新)		「食育推進計画」に基づく関係機関の連携	
移住定住促進中間支援組織を設置し、空き家や空き地のマネジメントを実施		「与那国町地域福祉活動計画」に基づく町民の福祉の充実	
空き家バンクなどの設置による住宅情報発信		「保険事業実施計画(データヘルス計画)」の策定と検証	
産業分野別新規就業者向け住宅の確保		福祉と健康づくりの集いの開催による町民の健康意識の向上	
教員住宅の確保		妊婦検診にかかる公費負担の拡充	
【第2節】 伝統文化・交流活動の継承		妊産婦を対象とした運賃助成金交付の継続	
【基本目標②】 与那国の伝統文化の継承		地域周産期医療体制整備事業による周産期医療体制整備の実施	
伝統文化の継承の支援		専門診療の実施の継続	
歴史・伝統文化継承のための教育の充実化		小・中学校児童生徒を対象とした歯科検診の継続	
戦争の記憶を語り継ぐ戦争遺跡の整備、保存、活用。戦争体験の記録・継承		休日などの初期救急医療体制の整備	
U・Iターン者を対象とした教育・啓発プログラムの充実化		看護師に対する救急救命・高度救急救命の知識養成	
文化財活用のためのマップ作成や解説資料の作成		AEDなど応急手当の啓発事業の実施	
伝統芸能の担い手の育成		自治公民館などや社会福祉協議会実施事業の支援による地域福祉の充実	
与那国語普及に向けた場づくり		生活保護制度の適正運営に努め、最低生活の保障と自立助長へむけた取組の実施	
小学校社会科副読本の活用・普及		福祉医療費助成制度の一部助成の継続による経済的負担の軽減	
有形・無形の文化財の学術調査(記述・映像・動画・音声など)、学術的保存施設の確保、保存物の選定など		特定健康診査の受診率向上による生活習慣病予防	
郷土伝統芸能の継承発展の支援		社会福祉協議会との連携強化による災害弱者や独居老人などに対する地域福祉活動の充実	
文化財の継承・伝達を目的とした保存と活用の推進		与那国町診療所・特別養護老人ホームなど医療介護施設の更なる充実	
祭事の芸能体験プログラムの充実化		口腔保健行動の啓蒙	
【基本目標③】 島外応援団の拡大		歯科保健医療体制の確立	
どうなん・ファンドの活用促進			
与那国島出身者による講演会などの開催			
各郷友会との交流促進・連携強化			
【基本目標④】 国際交流の推進			
小学生や中学生の派遣(表敬訪問を含む)による花蓮市との交流の継続と充実化(修学旅行の実施など)			
語学教育の充実化(人材活用)			
花蓮市、台湾関連イベントの定期実施による姉妹都市花蓮市との国際交流推進			
花蓮市との国際交流の歴史の記録・保存、写真や歴史的資料の常設展示			
「国際交流促進対策委員会(仮称)」の設置			
国際平和の発信			

**医療
福祉**

生きがいと笑顔のある健康な与那国 (続き)

【第1節】 安心して暮らせる医療・福祉の充実 (続き)

【基本目標②】 広域的な医療体制の維持

- 診療所施設の建替え・設備充実化
- 八重山病院に対する産科医派遣要請の継続
- 2次救急医療体制の整備充実の要望
- 県による八重山病院の経営継続の要望
- 県内医療機関の協力体制確保
- 医師・歯科医師・看護師など医療従事者の確保
- ICTを活用した遠隔医療支援システムの導入の検討
- 診療所施設の民間委託を通じた、診療機能の強化と経営改善策の検討

【基本目標③】 高齢者福祉の充実

- 「与那国町高齢者福祉計画」及び「介護保健事業計画(どんなん・ガンドゥープラン21)」に基づいた介護予防、高齢者の尊厳確保、地域ケア推進と支援体制の整備
- ひとり暮らし高齢者への配食サービスの継続
- 地域包括支援センターを中心とした高齢者の自立支援と保健福祉の推進
- 60歳以上町民に対する介護予防及び生きがいづくりに向けた地域密着型サロンへの参加推進
- 高齢者への保健事業と介護予防事業との一体化の促進
- 障がい者・高齢者が安心して暮らせる福祉のまちづくり

【基本目標④】 障がい者福祉の充実

- 「与那国町障がい福祉計画」に基づいた生活介護、就労移行支援事業などの充実
- 与那国町障がい者自立支援協議会を中心としたネットワークの構築及び専門員派遣による相談支援機能強化
- 障がい者・高齢者が安心して暮らせる福祉のまちづくり

【基本目標⑤】 防疫対策の充実

- 国、沖縄県の施策と連携した取組による効果的な防疫体制の整備
- 非常時を想定した健康危機管理体制づくり(または、非常時の役割分担の整理)
- 住民に対する幅広い相談対応
- 八重山保健所との連携マニュアルの整備

産業

豊かな地域資源を活かした活気のある与那国

【第1節】 多様な担い手の確保

【基本目標①】 多様な就業機会の充実・島内人材の育成

- 移住希望者への就業環境情報の提供を積極的に実施
- 地域活動などコミュニティへの参加を促し就業の機会を支援
- 個人及び地域事業者向けの各種資格取得支援制度を創設
- 緊急雇用対策事業の実施
- 各種資格取得支援
- 新規営農営漁支援
- ハローワークなどを通じた求人情報の提供
- 体験型就業機会の提供
- 若者サポート窓口の開設
- 特定地域づくり事業協同組合制度の活用による担い手の確保

【第2節】 基幹産業としての農林水産業の振興

【基本目標②】 農林業の振興

- 「与那国町長期営農計画」「与那国農業振興地域整備計画」に基づいた農業振興策の実施
- 「与那国町農業農村整備事業管理計画」に基づいた農業生産基盤・環境整備
- 「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」に基づいた農業経営強化
- 「与那国町田圃環境整備マスタープラン」に基づいた環境整備
- 「森林整備計画」に基づいた森林整備の実施
- 島外の民間事業者による就農及びJIAとの連携による就農支援
- 区画整備や農道・水路改修を通じた農業生産基盤・環境整備
- 遊休農地対策の促進や中間管理機構の活用促進・優良農地の確保
- 生産者組織の育成による直接販売の推進
- 学校給食への与那国米などの利用促進
- 与那国産農産物の地産地消の推進
- 地場野菜・薬用作物・果樹などの六次産業化と地産地消の推進、既存農家の支援及び新規栽培事業の奨励
- 農業及び畜産用水確保のための水源施設などの整備
- 農水産物の輸送の効率化支援・出荷貯蔵加工施設の導入支援
- 「与那国町長期営農計画」及び「与那国農業振興地域整備計画」などの各施策方針に基づいた農業生産基盤・環境整備(区画整理、農地かんがい排水施設及び農道などの整備)
- スマート農業施設整備の推進
- 「与那国町田圃環境整備マスタープラン」に基づいた環境整備

産業 豊かな地域資源を活かした活気のある与那国（続き）

【第2節】 基幹産業としての農林水産業の振興（続き）

【基本目標③】 畜産業の振興

- 「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に基づいた畜産業振興策の実施
- 与那国牛のブランド化戦略の立案と支援
- 畜産業の島外からの誘致を含む担い手育成と経営力向上支援
- 耕農連携によるたい肥の活用
- 畜産基地事業による水道工事
- 飼料作物の推進

【基本目標④】 水産業の振興と水産資源の保護活用

- 冷凍庫など基盤施設の十分な活用
- IT基盤整備とオンライン販売の促進
- U・ターン受け入れのための住宅確保支援、機材・設備補助の促進
- 製氷機及び荷捌施設の更新支援
- 軽油の給油施設整備支援
- 輸送費補助の検討
- 新規就業者の受入の検討
- 漁業資源の開発調査

【第3節】 活気のある商業の振興

【基本目標⑤】 事業継承支援による商業の振興

- 経営発達支援計画に基づく商工会と連携による支援施策の充実
- ハローワークなどを通じた求人情報の提供
- 体験型就業機会の提供
- 若者サポート窓口の開設
- 住宅の整備
- ICT利活用推進による経営効率化の推進

【第4節】 伝統的なものづくり産業の振興

【基本目標⑥】 伝統的なものづくり産業の振興

- 伝統工芸館の新設に伴う組合の体制強化
- 伝統工芸を体験する与那国体験観光プログラム実施支援
- 伝統工芸技術研修の支援
- 地場製造品の普及、海外への販路拡大
- 産学官連携での特産品開発

産業 豊かな地域資源を活かした活気のある与那国（続き）

【第5節】 地域資源を活かした観光振興

【基本目標⑦】 観光・サービス産業の振興

- 「与那国町観光振興計画」に基づいた観光施策の展開
- 与那国体験観光プログラムの開発・充実化
- 島内観光案内サービスの提供システムの構築
- 観光交流のための情報通信技術システムの構築
- U・ターン者の起業家支援策の検討
- 観光事業者への支援

【基本目標⑧】 八重山圏と一体となった観光施策の拡充

- 与那国島国際カジ釣り大会・与那国島一周マラソン大会の開催
- 観光による地域振興推進体制の強化
- 「八重山ビクターズビューロー」との連携強化によるPRの促進

【基本目標⑨】 島内における観光受け入れ体制の充実

- 観光協会法人化支援及び体制強化支援
- 観光事業者の掘り起こし及び起業支援
- 観光情報プラットフォームの構築
- 新たな与那国らしく持続可能な観光受け入れ体制の検討

【第6節】 デジタル地域社会の形成

【基本目標⑩】 デジタル地域社会の形成

- 与那国町DX推進計画(策定予定)に基づくデジタル社会の形成
- 多様なデジタル人材の育成と確保
- 5Gをはじめとする情報通信基盤整備の要請
- 行政オープンデータの拡充
- デジタル技術活用についての啓発・支援事業
- 地域におけるデジタルサポーターの育成
- 学校教育におけるICT活用の推進
- デジタル技術の社会実装の促進
- 関係人口獲得に向けたデジタルコンテンツの発信力の強化
- ワーケーション環境の設置支援及び移住誘致活動の推進
- デジタル技術を活用した防災・危機管理体制の強化
- 事業者などに対するDX推進支援

教育 学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国

【第1節】子育て・義務教育の充実

【基本目標①】義務教育の充実

- 「教育大綱」、「教育振興計画」に基づいた教育活動の充実
- 「与那国町学力向上推進計画」に基づいた学力の向上
- 校舎の耐震化対策として普通教室の整備
- 特別教室などの教材備品の充実
- 特別支援教育支援員(就学支援ヘルパー)の継続配置
- 外国人英語指導助手の配置
- 学校図書館司書の継続配置
- 学校給食を通じた食育の推進
- 開かれた学校園と子どもを育む教育コミュニティづくりの推進
- 小・中学校のグランド器具などの充実と環境整備
- 園舎・校舎の老朽化対応
- 給付型奨学金などによる就学支援強化
- 児童生徒の英語教育支援

【基本目標②】子育て支援の充実

- 「与那国町子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て支援の充実
- 妊産婦を対象とした運賃助成金交付の継続(再掲)
- 妊婦検診にかかる公費負担の拡充(再掲)
- 次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定
- 子育ての相談窓口の実施
- 親子イベントなどの開催を通して社会全体で子育てを支える意識の醸成・啓発
- 地域のネットワーク強化による児童虐待の早期発見と組織的対応
- 祖納・久部良保育所の施設補修や設備改善の実施
- 保育料軽減の継続
- 0歳児保育の実施
- 情報ちらし「んくてい」配布及び乳幼児全戸訪問事業の継続
- 学童保育の実施
- 子育て家庭が自由に集える子育てサロンの充実
- 母子包括支援センターやファミリーサポートセンター、児童発達支援センターなどの検討
- 保育所内の遊具の更新
- 出産準備金増額支援

【基本目標③】幼保連携体制の充実

- 保育士など人材の確保育成の強化
- 幼保連携の体制づくり
- 認定こども園の整備

教育 学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国(続き)

【第1節】子育て・義務教育の充実(続き)

【基本目標④】島の未来への人材育成

- 「キャリア・パスポート」を活用し、自学自習力を高める
- 小中学校におけるキャリア教育の授業への与那国町議会や与那国町役場の支援
- 与那国町自立ビジョンを踏まえた授業の開催

【第2節】社会教育の充実

【基本目標⑤】社会教育の充実

- ジュニアリーダー育成及び子ども会活動への支援
- 学習ニーズに即した学習機会の提供
- 図書館資料、生涯学習情報誌、町ウェブサイトなどによる情報収集・提供
- 町民文化祭の開催などの多様な地域活動の支援
- 各イベントを活用した町民文化の推進
- 生涯学習の拠点としての町立図書館の活用
- 花蓮市との交流などを紹介する「台湾コーナー」の常設展示

【第3節】スポーツ活動の充実

【基本目標⑥】生涯を通じたスポーツ活動の充実

- 町民スポーツやサークル活動の支援
- 少年陸上大会の支援
- 島外のスポーツクラブなどと連携したスポーツ教育の支援
- 幅広い年齢層による健診及び保健指導
- 健康づくりに関するイベントの開催

防災 災害対策の取組強化で安全・安心な与那国

【第1節】行政と住民が連携する防災体制の充実

【基本目標①】防災体制の整備・拡充

- 消防団詰所の確保
- 民間消防団員の増員
- 女性防火クラブや自主防災組織などの立ち上げ推進
- 避難誘導看板整備、非常食や資機材及び生活必需品の備蓄推進
- 住宅防火対策、耐震対策の推進
- SNSを活用した情報伝達システム整備の推進
- 関係機関と連携した防災パトロールの実施
- 職員の地域活動への参画推進
- ハザードマップの配布及び周知
- 公的機関や民間会社との災害協定締結

【基本目標②】国境離島としての備えの充実

- 「国民保護計画」に基づいた避難実施要領パターンを作成及び改定
- 「観光危機管理計画」に基づいた観光面での安全・安心体制の充実
- 海洋保安活動や災害時の輸送などを支える港湾空港整備の国及び県への要望
- 国境離島の振興に必要な法的整備へ向けた国への積極的な働きかけ
- 国境の離島の地理的条件を活かすCIQ施設整備の国及び県への要望
- 国民保護計画の継続的な見直し

環境 持続可能な美しい与那国

【第1節】適切な土地利用の推進

【基本目標①】バランスの取れた土地利用の推進

- 与那国町国土利用計画の見直し
- 自然環境の保全と土地の有効活用の検討
- 集落内の空き地などを対象とした有効活用の検討

【第2節】豊かで独自の自然や景観の保全

【基本目標②】自然環境・景観の保全

- 「与那国町地球温暖化対策実行計画」に基づく温暖化対策の実行
- 満田原森林公園などの維持管理の充実
- 外来生物の侵入・拡散防止、駆除
- 「国指定与那国鳥獣保護区与那国特別保護地区」の保全
- 地域住民との連携した農地・山林・里山の生態系調査の実施
- 琉球弧最西端の与那国の代表的なジオサイトの保全と活用、ジオツーリズムへの展開の模索
- 鳥獣保護区としての環境保全(水田とその周辺水路)
- ヨナグニサン・与那国馬などに代表される与那国島固有の動植物の保護
- 与那国島の自然景観の保全・再生
- 生物多様性保全活動の積極的なPRと島外協力者・観光客などとの協力体制づくり
- 与那国周辺海域の珊瑚礁及び海洋資源の調査・研究の推進
- 与那国島全周浅海底精密地形図の活用

【基本目標③】多自然を生かした河川空間の整備

- 「田原川水系河川整備計画」に基づく河川整備の推進
- 田原川沿岸における生物多様性を確保した河川環境整備
- 住民参加による河川清掃の推進
- 田原河川内水対策事業の実施

【基本目標④】集落景観の保全・整備

- 与那国町景観条例に基づいた景観資源の保全
- 「与那国町景観計画」に基づいた景観の管理
- 登録有形文化財所有者への維持管理のための支援制度創設

【基本目標⑤】海洋環境の保全

- 地域及び台湾を含む海外と連携した海岸美化活動の推進
- 漂流ゴミクリーン活動支援

環境 持続可能な美しい与那国 (続き)

【第3節】暮らしを支える生活基盤の充実

【基本目標⑥】 上水道・集落排水などの整備改善

- 「上下水道事業経営戦略」に基づく適切な上下水道運営
- 「久部良地区漁業集落排水処理施設機能保全計画」による既往施設の保全
- 水道水の原虫対策として紫外線照射装置導入の計画的検討
- 町全域を対象とした老朽化した水道施設の改良整備実施

【基本目標⑦】 廃棄物処理施設の整備

- 「与那国町ごみ処理施設設置及び管理に関する条例」に基づく適切な処理
- 廃棄物処理施設大規模改修事業
- 分別及び減量化に関する啓発普及
- 海岸漂着ごみ対策に係る事業導入の検討

【基本目標⑧】 ゴミの減量・リサイクルの推進

- 「与那国町一般廃棄物処理基本計画」に基づいた適切な処理
- ゴミの減量やリサイクルなどによる適正処理(分別収集)の推進へ向けた啓発(ゴミゼロ化推進のための住民組織づくりなど)
- 自動車リサイクル離島対策支援事業
- 家電リサイクル離島対策協力事業

【基本目標⑨】 未利用エネルギー・再生可能エネルギーの活用推進

- 地方公共団体実行計画策定
- 離島独立系統新エネルギー導入事業の誘致
- 未利用エネルギーに関する事業実施(資源循環システムのビジネスモデル化)
- 関連事業のため民間の技術と資金を活用したPFIなどによる企業誘致

【基本計画⑩】 道路・交通ネットワークの整備

- 県道216号線久部良集落—比川集落の歩道設置及び県道217号線一部集落区間の2車線拡幅の早期整備促進
- 沖縄振興公共投資交付金、道路メンテナンス事業費補助の活用
- ワンステップバスの導入や時刻表の見直しによる利用者の利便性の向上
- デマンドバスの実証試験の実施と導入の検討

【基本計画⑪】 与那国空港の拡充

- 与那国空港の改修・整備の推進(ヘリポート、空港旅客ターミナル施設新設)
- 与那国空港滑走路の延長・拡張

環境 持続可能な美しい与那国 (続き)

【第3節】暮らしを支える生活基盤の充実 (続き)

【基本計画⑫】 祖納港、その他新たな港湾の整備

- 祖納港改修・整備の推進
- 国際旅客ターミナル施設及びCIQ施設の整備
- 小型船舶係留施設の整備

【基本計画⑬】 町民の多目的広場の確保

- 地域のコミュニティが日常的に活用可能な多目的広場整備の推進
- 高齢者の健康増進支援と介護予防を図ることができる多目的広場整備の推進
- 心身の健康維持のため町民が日常的に利用できる多目的広場整備の推進
- 町民の日常利用に併せて、防災公園としての役割を担う多目的広場整備の推進

行財政 自律し共に助け合う与那国

【第1節】 住民自治の推進

【基本目標①】 自治公民館などを中心とした住民自治の推進

- 自治公民館のあり方を検討する協議会の設立
- 公民館活動の奨励
- 婦人会や青年会等の活動の奨励
- 組単位の活動の活性化支援
- 公民館との連携による防災意識の醸成

【基本目標②】 住民と行政の協働によるまちづくりの推進

- 町ホームページを活用した情報発信(町報の発行も含む)
- 自治基本条例の検討

【第2節】 健全な行財政運営

【基本目標③】 健全な行財政運営の徹底

- 主要施策の報告書の作成と共に施策ごとの評価シートの作成
- 公正な行政サービスの徹底

【基本目標④】 民間活力活用による財政負担の軽減の推進

- 指定管理者制度推進のための勉強会や研修の実施
- 民間活力導入のための勉強会の実施、専門家派遣、職員研修などによる人材育成
- 外部人材の登用
- 導入マニュアルやガイドラインの作成
- 行政と民間が協働するための協議会の設置運営支援

【基本目標⑤】 DXの活用など成果のあがる行政執行体制の確立

- 島内外の人材を活用する仕組み『一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例』の活用
- 与那国町DX推進計画書の策定
- 与那国町DX推進委員会(仮称)を設置
- 職員のスキルアップ研修などの実施及び研修費用助成など支援の充実
- 迅速・確実・丁寧・公平・親切的な行政サービスの実行

【基本目標⑥】 行政における人材育成体制の確立

- 職員研修の実施
- 人事交流の実施
- 庁内職員の交流の場づくり

【基本目標⑦】 自主財源の確保

- ふるさと納税の返礼品の充実と情報発信を図る
- 島外企業と地域企業との連携を積極的に支援する制度検討

行財政 自律し共に助け合う与那国 (続き)

【第3節】 公共施設の統合・再整備

【基本目標⑧】 公共施設の統合・再整備

- 与那国町公共施設などの総合管理計画による適切な管理
- 個別管理計画に基づく必要な事業の実施

【基本目標⑨】 町役場の建替え

- 庁舎建設基金積立の継続
- 新庁舎建替え計画の早期作成



第1章 生活

伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国



第1節 すべての基盤となる住宅の安定的な確保

基本目標① 良質な住宅の確保

担当課：まちづくり課・企画財政課・産業振興課・教育委員会

■現況と課題

町内では、住宅が不足しており、新規就業の希望など様々な状況で希望者が入居する住宅が見つけれず、住みたくても住めず、島への人口定着の壁となっています。

住宅確保の中心となる公営住宅は、祖納地区に4施設、久部良地区に4施設、比川地区に3施設の全体で11施設ありますが、旧耐震基準の施設もあり、老朽化対策が必要です。厳しい財政状況下において、更新期を迎える老朽化した公営住宅などの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅などの需要に的確に対応することが課題となっています。

これらを踏まえ、公営住宅などにおいては、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの縮減をめざし、公営住宅など長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進していくことが重要です。

農林水産業の新規就業者確保においても、島での着業を希望する方向への適切な住宅の確保ができないといった状況があり、第一次産業の担い手育成の面からも住宅確保が課題となっています。

人口減少の対策として取り組んでいる移住定住施策においても、移住者用の住宅不足は、大きな課題となっており、移住希望者が不動産情報を求める際も極端に情報が少ないため、役場担当者への相談件数は毎年増え続けています。

県から配置される小学校、中学校の教員用住宅も老朽化が進行し更新時期を迎える建物が多くなっており、需要に応じた建替えなどの対応が必要です。また、近年は単身者の教員も多く教員用住宅の不足に拍車をかけています。

■基本方針

○まちづくり課

公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するために、計画的な修繕・改善・建替え（更新）を実施し、町民に対する良質な住宅確保を進めていきます。点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの縮減をめざし、公営住宅など長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進します。

また、バリアフリーに重点を置いた高齢者向け公営住宅の整備を検討していきます。

○企画財政課

U・Iターンなどにより移住を希望する方への支援として、既存資産を有効活用する空き家マネジメントの実施、町内に残存する古民家などの空き家の活用を進めます。

また、中長期的には、与那国における空き家の有効活用を進める仕組みづくりを検討します。また、行政コストの低減化と、魅力のある住宅の整備を両立させるため、民間の方々とのパートナーシップも視野に入れた施策も進めていきます。

○産業振興課

地場産業の担い手の就業支援を図るという観点から、住宅の仲介支援、産業分野別の就業者向け住宅の整備などを進めます。

○教育委員会

教員に対する住宅の仲介支援、教員住宅の整備などを進めます。

(関連する施策)

○まちづくり課

- 与那国町公営住宅等長寿命化計画（令和4年度から令和14年度）の実施
- 町営住宅の修繕・改善及び建替え（更新）

○企画財政課

- 移住定住促進中間支援組織を設置し、空き家や空き地のマネジメントを実施
- 空き家バンクなどの設置による住宅情報発信

○産業振興課

- 産業分野別新規就業者向け住宅の確保

○教育委員会

- 教員住宅の確保

第2節 伝統文化・交流活動の継承

基本目標② 与那国の伝統文化の継承

担当課：教育委員会

■現況と課題

国指定の重要無形民俗文化財となっている「与那国島の祭事の芸能」を始めとして、島内には、国指定、県指定、町指定を合わせて、17の文化財が指定されています。また、周知の埋蔵文化財は16か所ある他、伝統工芸文化としては与那国織があり、本町は歴史・文化資源の豊かな町です。



また、与那国の言葉は、UNESCO（国連教育科学文化機関）より、「重大な危機」にさらされている消滅危機言語とされおり、その継承と継続が大きな課題となっています。言葉と文化は一体のものであることから、祭事の芸能を中心とした地域に根差した伝統・文化そして、与那国語を継承していくための取組が必要とされています。

■基本方針

与那国独自の歴史的遺産の保全と活用を進めるとともに、与那国の過去の歴史、伝統文化継承を図るため、小中学生の義務教育における、与那国の伝統文化を継承するための教育を充実させます。また、島内の人口減少・高齢化に伴い、伝統文化を継承する担い手が不足するようになってきていることから、婦人会や青年会等と連携を図りながら、与那国独自の文化の担い手を育てるための教育・啓発プログラムを実施し、U・Iターン者も含め、若者を伝統文化の担い手として育成していきます。

また、D i D i 与那国交流館などを活用し、観光客に地域との繋がりによる助け合いの風土を体験する場を提供することを検討します。

（関連する施策）

- 伝統文化の継承の支援
- 歴史・伝統文化継承のための教育の充実化
- 戦争の記憶を語り継ぐ戦争遺跡の整備、保存、活用。戦争体験の記録・継承
- U・Iターン者を対象とした教育・啓発プログラムの充実化
- 文化財活用のためのマップ作成や解説資料の作成
- 伝統芸能の担い手の育成

- 与那国語普及に向けた場づくり
- 小学校社会科副読本の活用・普及
- 有形・無形の文化財の学術調査（記述・映像・動画・音声など）、学術的保存施設の確保、保存物の選定など
- 郷土伝統芸能の継承発展の支援
- 文化財の継承・伝達を目的とした保存と活用の推進
- 祭事の芸能体験プログラムの充実化

基本目標③ 島外応援団の拡大

担当課：総務課、企画財政課

■現況と課題

緩やかながら人口減少が続いており、町内の諸活動における担い手の不足が顕在化しています。例えば、島の誇りである祭事の司祭についても島外在住者に依存している状況があり、文化の継承、観光やその他産業の活性化、国際交流の推進など、今後ますます島外の人材の活用が必要とされる状況が増加していくことが考えられます。

与那国町には、島外の多地域・多方面において活躍する出身者によって構成される与那国郷友会という“応援団”が存在します。また、与那国出身者以外からも、多くの方から「ふるさと納税」を頂くなど、出身者以外の“応援団”の層も厚いと考えられます。今後は、これら“応援団”の方々と時間や距離といった壁を超え、活発に交流を図りながら協働して島の活性化に取り組んでいく体制づくりが必要とされます。

■基本方針

○企画財政課

島外の多地域・多方面において活躍する出身者によって構成される与那国郷友会を始め、与那国にゆかりのない“応援団”も多く取り込んでいくため、島外の支援者による資金拠出の仕組みとなる『どうなん・ファンド』を活用し、情報通信技術を活用したコミュニケーションのための仕組みづくり、交流を図る人的ネットワークや組織・仕組みづくりなどを進めます。

○総務課

主に、各地の与那国郷友会とのコミュニケーションを強化し、交流促進を図ります。

(関連する施策)

○企画財政課

- どうなん・ファンドの活用促進
- 与那国島出身者による講演会などの開催

○総務課

- 各郷友会との交流促進・連携強化

【コラム】 与那国まちづくり支援ファンド（どうなん・ファンド）

①どうなんまちづくり活動支援助成金制度・②どうなん活性化事業支援助成金制度

与那国町では、平成24年度に策定された「どうなんファンド基本構想」に基づき、町の活性化に向けて町民、企業、団体のまちづくり活動を支援する制度を創設（平成25年度）。毎年9月に案件を公募し、町内の住民、企業が構成員となっている団体は、任意の団体であっても助成の対象となります。①は上限20万円、②は上限100万円までの助成を行います。どうなんまちづくり活動を広くPRするため、活動プロセスや結果は、与那国町ウェブサイトで紹介します。これまでに、長命草酒、長命草もろみ酢の販売拡大に取り組みました。

<https://dunanfund.com/>

担当課：教育委員会、企画財政課

■現況と課題

小学生を対象とした地域国際交流事業（ホームステイ派遣・交流授業・オンライン交流）や中学生の修学旅行を中心に、長年に渡り、姉妹都市である台湾の花蓮市との国際交流を推進しています。しかしながら、台湾側が与那国町児童生徒を受け入れる一方の交流となっており、町が主体性を持ち、交流の深化を図っていくかが課題となっています。

また、1983年10月8日に姉妹都市の締結を行ってから40年が経過した花蓮市との連携が教育・文化分野のみでの交流となっており、今後、取組の強化が必要です。

■基本方針

○教育委員会

児童生徒の外国語習得・異文化理解・コミュニケーション能力の向上のきっかけとなるよう教育の充実を図り、台湾との交流推進を将来担っていく人材の育成に努めます。

また、関係施設や関係者などとの連携を図り、児童生徒だけではなく、広く町民に台湾についての教養の場を提供するよう努めます。

○企画財政課

台湾花蓮市との姉妹都市としての関係は、町内の産業活性化にとっても重要であることから、記念式典の実施や教育・文化交流の継続に併せて、国境交流促進を図るため、早い時期に民間の識者を含めた「国際交流促進対策委員会（仮称）」の設置に取り組み、他分野における国際交流を活用した活性化施策の具体化に取り組みます。

また、与那国島歴史文化資料館を活用して定期的に花蓮市、台湾関連イベントを開催することで町民全体が日常的に花蓮市又は台湾との関係を意識できる環境を整備します。

（関連する施策）

○教育委員会

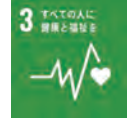
- 小学生や中学生の派遣（表敬訪問を含む）による花蓮市との交流の継続と充実化（修学旅行の実施など）
- 語学教育の充実化（人材活用）

○企画財政課

- 花蓮市、台湾関連イベントの定期実施による姉妹都市花蓮市との国際交流推進
- 花蓮市との国際交流の歴史の記録・保存、写真や歴史的資料の常設展示
- 「国際交流促進対策委員会（仮称）」の設置
- 国際平和の発信



第2章 医療・福祉 生きがいと笑顔のある健康な与那国



第1節 安心して暮らせる医療・福祉の充実

基本目標① 地域医療・社会福祉の充実

担当課：長寿福祉課

■現況と課題

地域医療については与那国町診療所が、入院などや緊急医療などの高度医療については石垣市の県立八重山病院など、島外の病院が対応を行っています。島外での高度医療は、住民の心理的・経済的な負担となっています。また、受け皿となる診療所についても、現状は常勤医が1名であり、限られた体制の中で、広範囲の診療科を担っているため、医師への負担が大きくなっています。こうした離島医療の厳しい環境を踏まえ、島民の医療負担の軽減が必要とされています。

一方、「病気にかかりにくいからだづくり」、「安心して子どもを産むことのできる環境づくり」を進めていくとともに、生活保護などのキメの細かい社会福祉対策を進めることによって、集落コミュニティレベルでの健康・予防医療への取組を進めていくことが必要とされています。

■基本方針

島の宝である子どもを皆で守るため、派遣による産婦人科医の確保や、診療所内の検診機能の拡充を図るなど、安心して出産できる環境づくりに努めます。また、唯一の医療機関である与那国町診療所を今後も維持していくため、老朽化した診療所のリニューアルを含む、ハード面での拡充を推進します。常勤医の負担を軽減するため、今後も派遣などによる非常勤医を確保します。また、住民が病気にかかりにくいからだづくりを進めるため、診療所や社協などの関係機関と連携し、適切な情報提供や気軽に参加できるイベントや啓発事業を実施します。

(関連する施策)

- 「どうなん健康づくり21」に基づく町民の健康づくり支援
- 「食育推進計画」に基づく関係機関の連携
- 「与那国町地域福祉活動計画」に基づく町民の福祉の充実
- 「保険事業実施計画（データヘルス計画）」の策定と検証
- 福祉と健康づくりの集いの開催による町民の健康意識の向上
- 妊婦検診にかかる公費負担の拡充
- 妊産婦を対象とした運賃助成金交付の継続

- 地域周産期医療体制整備事業による周産期医療体制整備の実施
- 専門診療の実施の継続
- 小・中学校児童生徒を対象とした歯科検診の継続
- 休日などの初期救急医療体制の整備
- 看護師に対する救急救命・高度救急救命の知識養成
- AEDなど応急手当の啓発事業の実施
- 自治公民館などや社会福祉協議会実施事業の支援による地域福祉の充実
- 生活保護制度の適正運営に努め、最低生活の保障と自立助長へむけた取組の実施
- 福祉医療費助成制度の一部助成の継続による経済的負担の軽減
- 特定健康診査の受診率向上による生活習慣病予防
- 社会福祉協議会との連携強化による災害弱者や独居老人などに対する地域福祉活動の充実
- 与那国町診療所・特別養護老人ホームなど医療介護施設の更なる充実
- 口腔保健行動の啓蒙
- 歯科保健医療体制の確立

担当課：長寿福祉課

■現況と課題

入院や緊急医療だけでなく、専門的な医療を受ける際にも石垣などの島外に移動する必要があるなど、住民の医療に対する経済的・心理的な負担は非常に強いものとなっています。そのため、少しでもその負担を軽減に繋がるよう、与那国町診療所においては十分な対応ができない専門医療について、県立八重山病院から1カ月に1回、専門医の派遣を受けてきました。

しかし、八重山病院自体の医師不足も深刻化し、継続的な実施が困難な状況に陥っているなど、専門医療などの高度医療体制の維持には大きな課題があります。また、診療所の建物自体も老朽化が進んでいることから、施設のハード面の改善・拡充も必要とされています。

■基本方針

圏域の高度医療拠点である県立八重山病院の維持のため、八重山圏で連携し、関係機関に維持を求めていき、町への専門医の派遣要請についても継続していきます。また、医師の確保において、与那国固有の問題である離島苦を克服する取組として、情報通信技術を活用した遠隔医療システムの導入検討などを進めます。併せて、与那国町診療所の民間委託を通じて、専門医による診察機能強化と改善を進めていきます。

(関連する施策)

- 診療所施設の建替え・設備充実化
- 八重山病院に対する産科医派遣要請の継続
- 2次救急医療体制の整備充実の要望
- 県による八重山病院の経営継続の要望
- 県内医療機関の協力体制確保
- 医師・歯科医師・看護師など医療従事者の確保
- ICTを活用した遠隔医療支援システムの導入の検討
- 診療所施設の民間委託を通じた、診療機能の強化と経営改善策の検討

■現況と課題

高齢化率は全国と比較すると比較的低い水準にありますが、高齢化は徐々に進展しつつあり、平成 17（2005）年に 70 歳以上の人口比率が 14.9%であったものが、令和 22（2040）年には 32.6%に増加することが予測されています。このため、寝たきりや認知症などといった介護を必要とする高齢者の増加や、介護程度の重度化などが進むと考えられます。本町の特性として、独居世帯の比率が非常に高く、その傾向も強まっていることから、家族による介護だけでは十分なケアが難しいと考えられます。また、ケアをする側も高齢化が進むことから、介護を担う家族に対するケアを充実させるなど負担を軽減していくことが必要となっています。

高齢者福祉サービスは、町や社会福祉協議会を中心として、訪問介護やデイケアなどに取り組んでいますが、社会福祉協議会では、財政難と後継者の問題が課題となっています。このため、社会福祉協議会を支援しつつ福祉の担い手を育成し、地域ぐるみの福祉まちづくりを進め、地域が社会福祉を支える体制づくりを進めていくことが必要とされています。

■基本方針

高齢者の自立支援と家族の負担軽減を図っていくため、第 4 期与那国町高齢者福祉計画・及び介護保険事業計画（どうなん・ガンドウプラン 21）に基づき、高齢者や家族などのサポート施策を展開します。町の地域包括支援センターが中心となり、介護予防施策を展開する一方、社会福祉協議会を中心として、ボランティア団体・個人や民間などの福祉の担い手への支援を図るため、福祉の担い手の意見やニーズの把握に努めるとともに、担い手のバックアップ体制を強化し、連携して福祉施策に取り組みます。

また、独居の高齢者の方への配食サービスなど、高齢者の方への見守り体制を強化しつつ、高齢者の健康増進や生きがいに資する地域活動の充実化や、後期高齢者の外出支援策を検討します。

（関連する施策）

- 「与那国町高齢者福祉計画」及び「介護保健事業計画（どうなん・ガンドウプラン 21）」に基づいた介護予防、高齢者の尊厳確保、地域ケア推進と支援体制の整備
- ひとり暮らし高齢者への配食サービスの継続
- 地域包括支援センターを中心とした高齢者の自立支援と保健福祉の推進
- 60 歳以上町民に対する介護予防及び生きがいに資する地域密着型サロンへの参加推進
- 高齢者への保健事業と介護予防事業との一体化の促進
- 障がい者・高齢者が安心して暮らせる福祉のまちづくり

担当課：長寿福祉課

■現況と課題

障がい者手帳交付者は、全国平均に比べ高い水準にあります。今後、高齢化が進行していくことから、障がい者数もそれに伴って増加していくことが予想され、障がいの程度も重度化していくと考えられます。このため、障がい者の自立支援を促進し、地域の中で普通に暮らし、就業も含めた社会参加を促進するため、障がい者福祉施設の充実化を図るとともに、地域や家庭における受け入れ体制を整えていくことが必要とされています。

■基本方針

障がい者が、地域の中で普通に暮らせるよう、障がい者への理解を深め、お互いが思いやりながら行動できる環境づくりを推進します。障がい者の生活面での不安をできる限り解消するため、障がい者自立支援協議会などの既存組織を中心としたネットワークを活用し、相談支援機能の強化を図ります。また、生活介護や就労移行支援事業、自立移動支援などの取組の充実を図ります。

(関連する施策)

- 「与那国町障がい福祉計画」に基づいた生活介護、就労移行支援事業などの充実
- 与那国町障がい者自立支援協議会を中心としたネットワークの構築及び専門員派遣による相談支援機能強化
- 障がい者・高齢者が安心して暮らせる福祉のまちづくり

担当課：長寿福祉課

■現況と課題

令和2年より継続する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、旧正月や生年祝いといった与那国の暮らしに根付いた年中行事や儀礼、日本最西端与那国島国際カジキ釣り大会や日本最西端与那国島1周マラソン大会など各種イベントの休止や縮小が続き、町民生活に大きな影響を与えています。

これまで、町では、国や沖縄県の方針に基づき、「非常事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施など住民や観光客などに対する行動制限、「新型コロナウイルス感染予防対策基本ガイドライン」の策定と周知、ワクチン接種など対策を進めてきました。

町では、これらに加え、地域住民や来訪者と直接向き合い、感染症に対する正しい知識と予防方法の周知、発生時初動対応のあり方など、備えるべき防疫対策を確立していく必要があります。

■基本方針

行動制限や「新型コロナウイルス感染予防対策基本ガイドライン」の策定と周知、ワクチン接種などの対策を行ったにもかかわらず、町内では数回クラスターが発生しました。

今後、新型コロナウイルス感染症など様々な感染症の発生を見据え、今回の感染症対策の経験を踏まえた効果的な対策及び町民、各事業者、関係団体、行政が効果的に連携できる体制及び果たすべき役割などを実行計画として定め、緊急時の円滑な行動指針とします。

（関連する施策）

- 国、沖縄県の施策と連携した取組による効果的な防疫体制の整備
- 非常時を想定した健康危機管理体制づくり（または、非常時の役割分担の整理）
- 住民に対する幅広い相談対応
- 八重山保健所との連携マニュアルの整備



第3章 産業

豊かな地域資源を活かした活気のある与那国



第1節 多様な担い手の確保

基本目標① 多様な就業機会の充実・島内人材の育成

担当課：企画財政課、産業振興課

■現況と課題

与那国町には、Uターン者に加え、島外からの移住者も多くなっています。こうしたことにより人口がある程度維持されてきただけでなく、新たな産業の創出にもつながっています。

しかし、移住者の受け入れにあたっては、特に島内の雇用・就業に関する情報が不足していることもあり、雇用のミスマッチによる短期離職者の発生などの問題が生じています。このため、与那国の仕事・暮らしを知る機会や移住後の互助の関係につながる交流の機会を充実させ定住へ繋げていくことが必要とされています。

また、さとうきびの援農隊をはじめ繁忙期などに季節的に来島する就業者を資源としてとらえ、安定した雇用の機会を提供し定住を促していく視点も必要です。

このほか、町内では仕事の需要があるにも関わらず有資格者の確保が難しいといった分野がいくつかあることから、島内人材の育成にも取り組む必要があります。

■基本方針

○企画財政課

新たな人材確保に向け、与那国島における就業環境など適切な求人情報の発信を積極的に行い、就業機会の増加と就業のミスマッチの是正を図ります。また、個人及び地域事業者向けにスキルアップ機会の提供と費用助成できる制度を創設し多様な就業機会の充実に取り組みます。

○産業振興課

農畜産業・漁業・製造業などの事業者や、J A・漁協・商工会などと連携し、体験型就業機会の提供と住宅整備など生活環境面でのバックアップや、住民と連携し地域活動など暮らしを知る機会や移住後の互助の関係につながる交流の機会の充実化を図ります。

また、既に着業している方々への資格取得支援により町内人材の高度化を図ります。

(関連する施策)

○企画財政課

- 移住希望者への就業環境情報の提供を積極的に実施
- 地域活動などコミュニティへの参加を促し就業の機会を支援
- 個人及び地域事業者向けの各種資格取得支援制度を創設

○産業振興課

- 緊急雇用対策事業の実施
- 各種資格取得支援
- 新規営農営漁支援
- ハローワークなどを通じた求人情報の提供
- 体験型就業機会の提供
- 若者サポート窓口の開設
- 特定地域づくり事業協同組合制度の活用による担い手の確保

第2節 基幹産業としての農林水産業の振興

基本目標② 農林業の振興

担当課：産業振興課、まちづくり課

■現況と課題

農業は、サトウキビと水稲が主要な農産物です。しかし、水稲は近年、生産高が低下しており、サトウキビについても目標とする生産量に到達していません。このため、農業全体の体験型就業の機会も充実させるなど、就農希望者を積極的に受け入れ、担い手を増やしていく必要があります。

また、サトウキビ・水稲と共に与那国の農業を支えていく農作物として、長命草やクシティなど、与那国の自然環境に適した農作物の栽培・商品開発に取り組むことにより、新たな雇用を生み出すことを目指します。

伝統的な食文化を発掘・再生することによって、島内で生産される米や野菜などの付加価値を高めるとともに、それらをできる限り島内で生産・消費する、地産・地消を推進し、安全で新鮮な米や野菜の確保を進めていくことが必要とされています。

■基本方針

○産業振興課

J Aなどと連携し、農地の維持による島の自然や景観の保全に配慮した農産物の生産を推進していきます。島内自給率の向上と島外出荷の増大により、農業の安定化を図ります。作業受委託の推進、輸送コストの削減など、ソフト面での取組を進めていきます。

また、遊休農地対策の促進などにより農地の流動化を図り、就農希望者の受け皿づくりを進め、担い手を確保するとともに、農産物の生産量の拡大に繋げていきます。

また、農業の安定化を図るため、消費者ニーズを捉えながら、新たな品目の開発、戦略品目の選定を進めます。食料の自給自足と安全・安心な農作物の安定供給を図るため、島内産米や野菜の地産・地消を促進し、観光市場の創設、観光産業との連携、給食食材への活用といった施策を積極的に進めていきます。

○まちづくり課

与那国町の各農業施策方針に基づき、島内農地を維持し、島の自然や景観の保全に配慮した農業生産基盤・環境の整備を推進していきます。また、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を駆使したスマート農業技術を活用し、農作業における省力・軽労化などに取り組みます。ソフト面の取組とともに、営農基盤の整備などハード面での充実も促進し、島内自給率の向上と島外出荷の増大により、農業の安定化を図ります。

(関連する施策)

○産業振興課

- 「与那国町長期営農計画」「与那国農業振興地域整備計画」に基づいた農業振興策の実施
- 「与那国町農業農村整備事業管理計画」に基づいた農業生産基盤・環境整備
- 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づいた農業経営強化
- 「与那国町田園環境整備マスタープラン」に基づいた環境整備
- 「森林整備計画」に基づいた森林整備の実施
- 島外の民間事業者による就農及びJAとの連携による就農支援
- 区画整備や農道・水路改修を通じた農業生産基盤・環境整備
- 遊休農地対策の促進や中間管理機構の活用促進・優良農地の確保
- 生産者組織の育成による直接販売の推進
- 学校給食への与那国米などの利用促進
- 与那国産農産物の地産地消の推進
- 地場野菜・薬用作物・果樹などの六次産業化と地産地消の推進、既存農家の支援及び新規栽培事業の奨励
- 農業及び畜産用水確保のための水源施設などの整備
- 農水産物の輸送の効率化支援・出荷貯蔵加工施設の導入支援

○まちづくり課

- 「与那国町長期営農計画」及び「与那国農業振興地域整備計画」などの各施策方針に基づいた農業生産基盤・環境整備（区画整理、農地かんがい排水施設及び農道などの整備）
 - 水利施設等整備事業
 - 農業基盤整備促進事業
 - 農地耕作条件改善事業
 - 農業集落排水施設整備事業 他
- スマート農業施設整備の推進
- 「与那国町田園環境整備マスタープラン」に基づいた環境整備

■現況と課題

本町の丘陵部には、牛とともに日本の貴重な固有種である与那国馬などが自然環境の中に放牧されており、その風景は、自然景観資源としても価値の高いものです。そのため、畜産業は環境を維持する上でも重要な産業であり、観光への波及効果も期待できます。

島内では約 600 頭の牛が養畜されており、島内の第一次産業の中で最も大きな産業となっています。その形態としては、繁殖牛を中心とした島外販売（子とり販売）がほとんどとなっています。畜産業の振興のためには、島内での肥育生産の高付加価値化を図ることが必要とされています。

■基本方針

国の定めた「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に基づき、JAなどの関係主体と連携しながら、畜産業の振興を図ります。

特に、牛の肥育拡大を図るため、必要な施設整備に関する助成を行うだけでなく、肥育に関する研修機会などを充実させるなど、畜産農家のボトムアップに繋がるソフト面での取組支援についても検討し、ドゥナンのブランド化戦略として継続的に取り組みます。また、高付加価値化・ブランド化の実現にあたっては、島内のバイオマス資源を活用した環境保全型の肥料の開発や、畜産廃棄物の活用促進など、農業や製造業と連携しながら取組を進めます。

（関連する施策）

- 「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に基づいた畜産業振興策の実施
- 与那国牛のブランド化戦略の立案と支援
- 畜産業の島外からの誘致を含む担い手育成と経営力向上支援
- 耕農連携によるたい肥の活用
- 畜産基地事業による水道工事
- 飼料作物の推進

担当課：産業振興課

■現況と課題

本町の漁業はカジキが中心となっていますが、漁獲高は減少傾向にあります。また、漁業者の高齢化に伴い、担い手不足が課題となっています。このため、漁協を中心に水産加工品の生産による漁業振興やU・Iターン者受け入れに取り組んでいます。

こうした漁協を中心とした水産業振興に向けた取組を進め、水産資源を活用した町の活性化を進めていくことが必要とされています。

■基本方針

与那国町漁協と連携し、U・Iターン希望者を積極的に受け入れるための生活環境面での支援を実施します。また、水産加工品の拡大を図るため、加工技術者の育成などだけでなく、観光客や郷友会などのネットワークを活用しながら利用者ニーズを把握し、より魅力的な加工品開発を促進します。

また、久部良地区において、漁業の活性化だけでなく、観光面での魅力を増進するための漁協施設や漁港周辺の拠点整備を推進します。

(関連する施策)

- 冷凍庫など基盤施設の十分な活用
- IT基盤整備とオンライン販売の促進
- U・Iターン受け入れのための住宅確保支援、機材・設備補助の促進
- 製氷機及び荷捌施設の更新支援
- 軽油の給油施設整備支援
- 輸送費補助の検討
- 新規就業者の受入の検討
- 漁業資源の開発調査

第3節 活気のある商業の振興

基本目標⑤ 事業継承支援による商業の振興

担当課：企画財政課

■現況と課題

町内には、飲食料品小売業をはじめ 30 近い商業事業者が様々なサービスを提供しています。近年は、U・I ターン者による新しい事業者も見られる様になっています。

しかし、流通が不利で市場の小さな離島であることに加え、自衛隊などの新たな人口が加わったことで、多様な需要への対応は不足している状況です。

また、島内の通信環境が整備されインターネットの利用が活発になったことによる環境変化は小売業の安定的な事業運営に影響を与えています。その他にも、人材不足による事業拡大の鈍化や事業継続の断念などといった課題もあります。

■基本方針

町内事業者が新たな時代に対応し、地域資源を活用して持続可能な経営体制を構築できるよう商工会との連携を強化し、伴走型支援による地域事業者の育成及び健全な経営の確保を図りつつ、既存事業者やU・I ターン者が新たに起業に挑戦できる支援環境を整備し島内経済の活性化を図ります。また、担い手不足や人材不足といった課題に対しても多様な担い手確保の取組と連動し対策を図ります。

(関連する施策)

- 経営発達支援計画に基づく商工会と連携による支援施策の充実
- ハローワークなどを通じた求人情報の提供
- 体験型就業機会の提供
- 若者サポート窓口の開設
- 住宅の整備
- ICT 利活用推進による経営効率化の推進

第4節 伝統的なものづくり産業の振興

基本目標⑥ 伝統的なものづくり産業の振興

担当課：企画財政課

■現況と課題

町には、伝統のある与那国織があります。現在、与那国伝統織物協同組合の他に個人工房などで与那国織が製造販売されています。しかし、取り巻く環境は厳しく、年々技術者が減少している状況にあります。伝統文化の継承の面からも技術者育成が重要な課題となっています。また、時代のニーズに合わせた商品開発や観光業と連携した新たな取組も必要となっています。

また、島内には現在2社の泡盛酒造所があり伝統的な手法により特産の泡盛が製造販売されています。中でも、度数60度の花酒は与那国独自の泡盛であり、高い質を誇っています。近年は若者を中心に泡盛離れが進んだことや、酒税軽減措置が段階的に縮小され2023年までに廃止される見通しのため取巻く環境はより一層厳しい状況にあります。

その他にも、透明度が高くミネラルが豊富な与那国の海水を使った製塩業も行われています。

これら製造業を活性化させるためには、担い手の育成、販路開拓など様々な面から、事業者の努力に加え、町の支援が求められています。

■基本方針

伝統工芸品として貴重な与那国織を将来に継承していくためにも、担い手育成、商品開発、販売促進などへの積極的な支援を図ります。老朽化が進む伝統工芸館については、早急な建替えを目指します。

泡盛や製塩などの製造品については、伴走型支援による新商品開発やスキルアップに必要な各種支援を実施し、健全で持続的な経営に向けた支援を行います。

また、郷友会を始めとした島外ネットワークや関係人口を活用した情報発信や、観光・サービス産業との連携による地場製造品の積極的な活用を行うなど、事業者支援に積極的に取り組みます。

(関連する施策)

- 伝統工芸館の新設に伴う組合の体制強化
- 伝統工芸を体験する与那国体験観光プログラム実施支援
- 伝統工芸技術研修の支援
- 地場製造品の普及、海外への販路拡大
- 産学官連携での特産品開発

第5節 地域資源を活かした観光の振興

基本目標⑦ 観光・サービス産業の振興

担当課：企画財政課

■現況と課題

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、急激な変化を体験した観光・サービス産業は、民間事業者及び行政も含め、これまでのあり方を見直し、民間事業者と行政が連携強化し持続可能な観光産業へ転換することが必要とされています。

与那国町の入域観光客数は、4万人を越える状況まで伸びてきましたが、後継者不足、人材不足、デジタル化への対応の遅れ、特産品開発の伸び悩み、更には、大型宿泊施設の休業に影響した宿泊部屋数の不足は深刻な課題となっております。

町の地域経済の柱として、観光・サービス産業の育成・強化を図っていくことが必要です。

■基本方針

町の観光・サービス産業は、ダイビング、釣り、最西端の島の景勝地巡りなどがありました。しかし、観光の繁忙期が特定の季節に集中する傾向が強く、夏場が閑散期になるなどの課題がありました。このため、新たな観光コンテンツを充実させる支援を強化し、観光の通年化を目指します。

また、島内では、観光客や来島者の利便性向上のためこれまでに、多言語対応の観光案内版の設置や観光防災の対策も兼ねた観光地での公衆無線LANサービスの提供(約16か所)、島内事業所のキャッシュレス化(約50か所)を進め、島内の環境を整えてきました。これらに加え、更なる対策として観光分野におけるDX推進を図り、より質の高い観光サービスが提供できる持続可能な観光・サービス産業の振興を図ります。

特に問題となっている宿泊施設については、休業中の施設や既存施設が抱える課題を調査、分析し必要な支援及び体制の構築を図ります。

(関連する施策)

- 「与那国町観光振興計画」に基づいた観光施策の展開
- 与那国体験観光プログラムの開発・充実化
- 島内観光案内サービスの提供システムの構築
- 観光交流のための情報通信技術システムの構築
- U・Iターン者の起業家支援策の検討
- 観光事業者への支援

■現況と課題

石垣空港を核とした八重山圏域における観光は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、急速に回復し、将来的にも多くの観光客を集める可能性を持っています。

石垣市は、石垣空港周辺環境整備が進み、これまで以上に入域観光客数の増加が予想され、新たな観光施策の策定に取り組んでおり、竹富町は、西表島の世界遺産登録を契機に観光のあり方を見直しているところです。町においても、海底景観資源など魅力的な観光資源を持続的に活用していくことが必要です。

また、八重山圏と一体となった観光施策への取組は、八重山ビジターズビューローの存在が重要であることから、3市町の観光施策を繋ぐ役割として支援を図ります。

■基本方針

日本国内及び東アジアを中心とした諸外国からの誘客を強化するため、我が国有数の観光地である石垣市・竹富町と連携した観光施策の充実に取り組みます。また、八重山圏広域観光ルートの充実化を図るなど、八重山圏が一体となった観光施策を推進します。

各自治体の既存イベントにおいても、イベントの連動による相乗効果を図るため、協力体制を構築していきます。

(関連する施策)

- 与那国島国際カジキ釣り大会・与那国島一周マラソン大会の開催
- 観光による地域振興推進体制の強化
- 「八重山ビジターズビューロー」との連携強化によるPRの促進

基本目標⑨ 島内における観光受け入れ体制の充実

担当課：企画財政課

■現況と課題

町における観光客の受け入れ、情報発信については、与那国町観光協会が大きな役割を果たしています。町との連携により、受け入れ環境の整備や観光情報の発信など様々なニーズに対応していますが、職員1名の脆弱な運営体制となっています。

また、飲食関係や宿泊業などのサービス業、滞在型の施設、与那国の文化に触れることができる着地型サービスなどといった魅力的な「場」が不足しています。観光客にとって魅力のある観光資源や伝統文化、島の食事などがあっても、適切に周知や連携がされていないため、集客につながっていません。

このようなことから、資源の掘り起こしと周知、島内観光資源のネットワーク形成を図り、多くの観光客が島内で過ごす時間を増やす工夫が必要です。

■基本方針

観光受け入れ体制の充実を図るためにも、与那国町観光協会の体制強化は、最優先で取り組む必要があります。観光協会の法人化に向けた取組を支援します。また、人材不足の解消も急務であることから、地域おこし協力隊制度などを活用し人材確保にも取り組みます。

飲食業やその他サービス業の受入れ体制の充実のため、与那国町商工会との連携強化も図り、新規事業者の掘り起こしや、起業支援を図ります。

島内の観光資源のネットワーク化を図るため、観光情報プラットフォームの構築に取り組みます。

観光協会と商工会、産業団体、住民との連携を推進し、時代のニーズに即し、与那国の文化や自然を大切にする持続可能な与那国らしい観光受け入れ体制の構築を目指します。

(関連する施策)

- 観光協会法人化支援及び体制強化支援
- 観光事業者の掘り起こし及び起業支援
- 観光情報プラットフォームの構築
- 新たな与那国らしく持続可能な観光受け入れ体制の検討



【サンニヌ台】国の天然記念物及び名勝への指定に答申 令和5(2023)年10月20日

沖縄県名勝指定 昭和49(1974)年 出典:サンニヌ台名勝指定に係る調査報告書 令和5(2023)年

第6節 デジタル地域社会の形成

基本目標⑩ デジタル地域社会の形成

担当課：企画財政課

■現況と課題

現在、あらゆる分野においてデジタル化が進む中、町においても様々な分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が必要となっています。社会の生活様式の変化が急速に進み、産業構造が大きく変化しつつある状況にて、本町でもこのような潮流を踏まえ、デジタル化が社会にもたらす便益を町民の誰もが享受できるように、環境の整備をするとともに、与那国町の魅力をさらに向上させる新たなまちづくりに取り組みます。

■基本方針

町内の通信環境が大きく改善されたことで、デジタル技術の利活用は急速に拡充しています。島嶼地域の不利性の解消や新たな価値の創造が期待できることを町民に理解していただくよう努めるとともに、地域のデジタル化を支える人材を確保・育成します。

また、高齢者やデジタルに馴染めない町民も等しく利便性を享受できるような環境整備に取り組むとともに、啓発や支援に取り組み、誰でも手軽にデジタル化の恩恵を受けることができる暮らしの実現を目指します。

（関連する施策）

- 与那国町DX推進計画(策定予定)に基づくデジタル社会の形成
- 多様なデジタル人材の育成と確保
- 5Gをはじめとする情報通信基盤整備の要請
- 行政オープンデータの拡充
- デジタル技術活用についての啓発・支援事業
- 地域におけるデジタルサポーターの育成
- 学校教育におけるICT活用の推進
- デジタル技術の社会実装の促進
- 関係人口獲得に向けたデジタルコンテンツの発信力の強化
- ワークेशन環境の設置支援及び移住誘致活動の推進
- デジタル技術を活用した防災・危機管理体制の強化
- 事業者などに対するDX推進支援



第4章 教育 学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国



第1節 子育て・義務教育の充実

基本目標① 義務教育の充実

担当課：教育委員会

■現況と課題

小学校は3集落に、中学校は祖納・久部良に設置されており、少人数によるきめの細かな指導や、地域と連携した独自教育の実施が実現できています。小学校では、姉妹都市である花蓮市との国際交流の一環として、ホームステイ派遣を実施しており、国際化に対応した人材の育成に取り組んでいます。

一方、少人数の弊害として、一部の学校や学年では、複式学級が実施されており、特に高学年や中学校における教育レベルの維持や、部活動の成立の面など、教育環境を維持する上での課題が生じています。また、人材確保の制約などを受けやすい小規模離島であり、図書館司書など教育を支える専門家の配置が困難であるなどの課題を抱えています。

また、校舎の老朽化も進んでいることから、補修や将来的な建て替え・改修を進めることが必要となっています。

■基本方針

財政面での制約と、地域の教育機関の維持を両立させる観点から、小中学校の併置校の実施を検討します。小学校の維持は、集落の存続にも大きな影響を与えるため、3集落に残していくことを原則とし、取組を進めます。教育レベルの維持や、部活動の成立などへの対応から、中学校については将来的な統合も検討していきます。

校舎の老朽化対策については、エコスクール化も視野に入れ、県に働きかけを行いながら対策を進め、学校図書館や必要な備品などの充実を図ります。

教育レベルの向上と国際交流の充実を図るため、花蓮市との国際交流の実施だけでなく、外国人英語指導助手の配置や語学教室の実施を検討します。

さらに、学校給食における地産地消の推進や、給食を通じた食育を実施します。

また、学校を地域に開かれた拠点としていくため、地域コミュニティ教室などの実施を進め、教育コミュニティの形成を進めます。

(関連する施策)

- 「教育大綱」、「教育振興計画」に基づいた教育活動の充実
- 「与那国町学力向上推進計画」に基づいた学力の向上

- 校舎の耐震化対策として普通教室の整備
- 特別教室などの教材備品の充実
- 特別支援教育支援員（就学支援ヘルパー）の継続配置
- 外国人英語指導助手の配置
- 学校図書館司書の継続配置
- 学校給食を通じた食育の推進
- 開かれた学校園と子どもを育む教育コミュニティづくりの推進
- 小・中学校のグランド器具などの充実と環境整備
- 園舎・校舎の老朽化対応
- 給付型奨学金などによる就学支援強化
- 児童生徒の英語教育支援



担当課：長寿福祉課

■現況と課題

合計特殊出生率は、これまで全国・沖縄県の平均より高い水準で推移してきましたが、近年では低下傾向にあります。就業率の高い与那国では、働きながら子育てをする世帯が多く、経済的に厳しい条件の中で、産婦人科医療の体制が島内に無いため妊娠後は定期的に島外の医療機関に通院する必要があることなど、子育ての時間的・経済的な側面での負担がその要因の一つとなっています。子どもを大切にす島の伝統を継続するためにも、働きながら子育てができる環境づくりを積極的に進めることが必要とされています。

■基本方針

子どもを安心して産み育てることができる体制を構築するため、出産に関する費用負担の軽減のための助成や検診を実施します。また、子育て支援としては、経済的な負担の軽減策の実施を図るだけでなく、子育ての相談窓口を設置するなど、子育ての不安解消にもつながるような施策を図ります。また、働きながら子どもを育てることができる環境をより充実させるため、預かり保育の継続実施だけでなく、0歳児保育の実施を行います。

(関連する施策)

- 「与那国町子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て支援の充実
- 妊産婦を対象とした運賃助成金交付の継続（再掲）
- 妊婦検診にかかる公費負担の拡充（再掲）
- 次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定
- 子育ての相談窓口の実施
- 親子イベントなどの開催を通して社会全体で子育てを支える意識の醸成・啓発
- 地域のネットワーク強化による児童虐待の早期発見と組織的対応
- 祖納・久部良保育所の施設補修や設備改善の実施
- 保育料軽減の継続
- 0歳児保育の実施
- 情報ちらし「んくてい」配布及び乳幼児全戸訪問事業の継続
- 学童保育の実施
- 子育て家庭が自由に集える子育てサロンの充実
- 母子包括支援センターやファミリーサポートセンター、児童発達支援センターなどの検討
- 保育所内の遊具の更新
- 出産準備金増額支援

基本目標③ 幼保連携体制の充実

担当課：長寿福祉課・教育委員会

■現況と課題

保育所は、働きながら子育てをする世帯を対象に、祖納・久部良の2地区に設置されています。これまで、地域食材の活用による栄養バランスがとれたおいしい給食の提供など特色ある支援を行ってきました。

保育所と幼稚園の連携強化など子育てをする世帯の切れ目ない支援に取り組んできましたが、保育士、教諭の安定的な確保と育成が大きな課題となっています。また、老朽化の進んでいる施設については、更新が必要です。

今後、全ての子育て世代のニーズに合わせて、人材確保と育成の仕組みづくり、適切な施設の配置を行い、保育所・幼稚園・小学校まで見据えた、切れ目のない子育て環境の実現を図っていく必要があります。

■基本方針

子育て世代の理解を得ながら、これまで実施してきた幼稚園と保育所の連携強化に基づき、人材の確保育成及び保育所、幼稚園に加え、施設教育・保育を一体的に行う「認定こども園」の施設導入を行い、与那国らしい一貫した切れ目のない子育て環境の実現を図ります。

(関連する施策)

- 保育士など人材の確保育成の強化
- 幼保連携の体制づくり
- 認定こども園の整備

■現況と課題

与那国町では、農業、漁業、商工業、観光業など様々な産業活動が行われています。しかし、町で育つ子供たちにとっては、島内の産業活動に関する情報が不足しており、島内の産業についてよく知らず、島外で就業することを前提に進学、就学をしていくことが一般的になっています。

今後、島内の産業について良く理解するとともに進学のために離島する若い世代の将来の就業の選択肢を広げ、Uターン後の仕事について具体的に考える機会や関係人口としての関わりについて学ぶなど、与那国らしいキャリア教育を模索することが求められています。

■基本方針

「夢・なりたい自分」の実現に向けて、目的意識をもって取り組む児童生徒を育成します。「キャリア・パスポート」の活用と自立して学ぶための「自学自習力」を育成します。また、職場体験活動などを通じて、与那国町内の産業に対する理解を深めます。

(関連する施策)

- 「キャリア・パスポート」を活用し、自学自習力を高める
- 小中学校におけるキャリア教育の授業への与那国町議会や与那国町役場の支援
- 与那国町自立ビジョンを踏まえた授業の開催

※キャリア・パスポート

生徒の自学自習力を高める目的で、小学校入学から中学卒業まで、学年の目標などについて、生徒が自主的に記述、振り返りを行うシート。将来の職業についても記述します。



第2節 社会教育の充実

基本目標⑤ 社会教育の充実

担当課：教育委員会

■現況と課題

祭事などを中心とした地域行事が盛んであることから、地域の結びつきや関わりは強く、かつては町民同士が様々な面で協働し、町を活気づけていました。しかし、近年、核家族化が進行していること、また、中学卒業後に子どもたちの大半が島外居住を余儀なくされることなどから、特に子どもと地域が関わっていく機会が少なくなり、活力がなくなることが懸念されます。

各集落には青年会・婦人会（女性部）・子ども会・老人会を始めとした様々な社会教育団体があることから、これらの社会教育団体の支援を行い、また、社会教育団体の情報共有と発信を進めることにより、多世代の交流と地域の活性化を進めることが必要とされています。

■基本方針

社会教育団体や活動の活性化を促進するため、青少年の育成や生涯学習の充実を図り、地域の伝統文化などの「知」の継承を図ります。青少年の育成では、青少年指導者の育成や青少年団体への支援を始め、青少年の主体的な地域活動への参加を促すため、関係機関と連携して取組を進めます。

生涯学習の推進にあたっては、担い手としてこれら社会教育団体と町民活動団体やNPOなどのテーマ型組織なども想定し、これら多様な組織の連携を期待し、伝統文化に関わる活動を含めた、自主的な学習活動を支援します。

（関連する施策）

- ジュニアリーダー育成及び子ども会活動への支援
- 学習ニーズに即した学習機会の提供
- 図書館資料、生涯学習情報誌、町ウェブサイトなどによる情報収集・提供
- 町民文化祭の開催などの多様な地域活動の支援
- 各イベントを活用した町民文化の推進
- 生涯学習の拠点としての町立図書室の活用
- 花蓮市との交流などを紹介する「台湾コーナー」の常設展示



【コラム】与那国町立図書室

県立図書館が主催する年2回の移動図書館「空飛ぶ図書館」がありましたが、多くの町民が希望してきた、町立の図書室が、令和4年8月に嶋仲自治公民館内に開室しました。図書室は町民一人一人の生涯学習を支援し、創造的な知性を備えた人間性豊かな人材育成に寄与することを目的として、①育みの場、②交流の場、③島を知る、の三つの場を提供していきます。

蔵書は、県立図書館から団体貸し出しを受けた2,000冊、寄贈図書や町予算で購入した2,000冊の計4,000冊あります。絵本や児童書、一般図書、雑誌・新聞など幅広い書籍などが閲覧できます。

施設内には花蓮市との交流などを紹介する「台湾コーナー」、小さな子どもも安心して利用できる「キッズコーナー」、町史などをそろえた「郷土書コーナー」の各種コーナーも設置されています。

与那国町教育委員会 教育課



第3節 スポーツ活動の充実

基本目標⑥ 生涯を通じたスポーツ活動の充実

担当課：教育委員会・長寿福祉課

■現況と課題

以前より、島内の運動会など島民はスポーツ活動に親しみ、健康の増進、町民同士の積極的な交流を図ってきました。現在でも、年齢に関わらず、様々なスポーツ活動が盛んに行われており、与那国の活力ある暮らしのため不可欠な取組となっています。



また、今後、U・Iターンの新しい住民が、島の生活に親しみ、馴染んでいくためにも、各種スポーツが盛んであることが必要とされています。

町民のスポーツ・レクリエーション活動に資する施設は、与那国町立各小中学校グラウンドや体育館、陸上自衛隊では陸上競技場と体育館などがあり、島民のスポーツ活動を支えています。

町では、ポピュレーションアプローチとして乳幼児健診、住民健診、各種がん検診を始めとして保健師、栄養士による保健指導を実施しています。また、福祉と健康づくりの集い、チャレンジデーなどのイベントを開催し、町民が楽しく健康づくりができるようサポートしています。

これからも町民の皆さんが、健康でいきいきとした暮らしを維持していくためにも、余暇を活用した、スポーツ振興関連分野ともタイアップしていく事も課題の一つです。

■基本方針

○教育委員会

現在行われている活動支援を行うと共に、町民スポーツ振興の契機となるため、島外からの大学・実業団関係のスポーツクラブと連携し、教室の開催などスポーツ教育を検討します。

○長寿福祉課

特に高齢者の健康を増進するため、デイサービスなどと連携した、高齢者向けのスポーツについて導入、促進を検討します。

(関連する施策)

○教育委員会

- 町民スポーツやサークル活動の支援
- 少年陸上大会の支援
- 島外のスポーツクラブなどと連携したスポーツ教育の支援

○長寿福祉課

- 幅広い年齢層による健診及び保健指導
- 健康づくりに関するイベントの開催



第5章 防災

災害対策の取組強化で安全・安心な与那国



第1節 行政と住民が連携する防災体制の充実

基本目標① 防災体制の整備・拡充

担当課：総務課

■現況と課題

毎年襲来する台風や高潮によって浸水、塩害、赤土流出、土砂崩れなどの災害が発生しており、地球温暖化に伴った災害の大規模化が懸念されています。町民の暮らしを自然災害から守るために、津波・高潮に対する備え、情報伝達力、備蓄、消防団機能の強化など、ハード面での防災対策の強化や、行政の危機管理対応力の強化が必要とされています。また、地域の防災対応力を向上させるため、集落レベルでの防災・防犯のまちづくりを推進していくことが必要とされています。

■基本方針

防災情報に関する住民への新たな情報提供を進め、迅速且つ円滑な情報提供に取り組みます。また、行政と住民が連携を取り、地域の現状を把握し、情報を共有しながら、地域の実情に合った対策を進めていきます。

発災時の役場の危機管理体制の強化を図るため、危機管理マニュアル・地域防災計画の見直しを進めるとともに、消防体制の強化、自主防災組織などの育成・強化を図り、防火対策などを推進します。

(関連する施策)

- 消防団詰所の確保
- 民間消防団員の増員
- 女性防火クラブや自主防災組織などの立ち上げ推進
- 避難誘導看板整備、非常食や資機材及び生活必需品の備蓄推進
- 住宅防火対策、耐震対策の推進
- SNS を活用した情報伝達システム整備の推進
- 関係機関と連携した防犯パトロールの実施
- 職員の地域活動への参画推進
- ハザードマップの配布及び周知
- 公的機関や民間会社との災害協定締結

■現況と課題

本町は、国境の町（島）という地理的な特徴があり、国際交流の積極的な推進に取り組んできました。このため、本町が関連する海域における、国内外の漁船、プレジャーボート、貨物船および客船の安全な活動を確保することは、本町での生活安全および経済活動にとってはとても重要です。

また、近年において、周辺地域をめぐる国際情勢が緊迫していることもあり、国境の町として、町民の生命及び財産の保護について関係機関との緊密な連携と国民保護計画の適切な遂行が求められています。

■基本方針

災害時の空海輸送や安全な漁業活動などが実施できるよう、港湾や空港整備に向けて、国、県への要請を行います。

国民保護計画については、関係機関との緊密な連携を図ると共に、訓練の実施など不断の見直しを行っていきます。

（関連する施策）

- 「国民保護計画」に基づいた避難実施要領パターンの作成及び改定
- 「観光危機管理計画」に基づいた観光面での安全・安心体制の充実
- 海洋保安活動や災害時の輸送などを支える港湾空港整備の国及び県への要望
- 国境離島の振興に必要な法的整備へ向けた国への積極的な働きかけ
- 国境の離島の地理的条件を活かすC I Q施設整備の国及び県への要望
- 国民保護計画の継続的な見直し



第6章 環境 持続可能な美しい与那国



第1節 適正な土地利用の推進

基本目標① バランスの取れた土地利用の推進

担当課：企画財政課

■現況と課題

与那国島の周囲は27.49km、面積28.96km²、島形は東西に12kmと長く南北に4kmと狭い地形となっています。200m級の山があるなど起伏が大きい特徴があります。こうした地形と歴史・文化を背景とした独特の風景・景観・自然は、町民の財産となっています。

現在、与那国町では、第3次与那国町国土利用計画により地域類型別の土地利用の基本方向が7つの区分に分類され、区域ごとに利用方針を定めています。また、農業振興地域・農用地区域・森林地域、環境保全関係では、自然環境保全地域、鳥獣特別保護地区などが指定されています。

しかし、計画策定時からの社会環境の変化などにより、見直しが必要な場合もみられるようになってきました。また、島外から地域内へ参入する企業や個人による無秩序な開発なども懸念され、新たなルール作りが必要となっています。

与那国島特有の景観、自然・生態系を保全・維持しつつ、バランスのとれた土地利用に向けた取組を進めていく必要があります。

■基本方針

島の豊かな景観と自然環境を将来に引き継いでいくためにも、早急に土地利用計画の見直しを行い、現状に即した土地利用のあり方を検討します。

島内では農地以外でも不在地主が多く、土地利用の目的に則さない土地の売買などもあることから、明確な利用方向を定めて、雇用の拡大や地域の活性化に資する開発がなされるよう適切なコントロールを行いながら、バランスの取れた土地利用を推進していきます。

(関連する施策)

- 与那国町国土利用計画の見直し
- 自然環境の保全と土地の有効活用の検討
- 集落内の空き地などを対象とした有効活用の検討

第2節 豊かで独自の自然や景観の保全

基本目標② 自然環境・景観の保全

担当課：産業振興課、教育委員会

■現況と課題

与那国町は、祖納・久部良・比川の3集落地域内に居住地域が限定されてきたことから、集落外の地域の無秩序な宅地化が進まず、恵まれた自然環境や美しい自然景観が維持されてきました。その結果、多様な生物が生息する湿地、森林などの豊かな地域資源が残されています。

また、周囲を珊瑚礁に守られ変化に富んだ地形を有しており、貴重で豊かな自然を有した特徴のある地域です。

こうした優れた地域の資源を守ることに加え、特に、島しょ部への影響が懸念されている地球温暖化についても、積極的な対策が望まれています。

緑地の保全・維持や地球温暖化対策を通じて、持続可能性を高め、恵まれた自然環境・景観を保全・維持していくことが必要です。

なお、従来 of 日本最西端の地は「西崎」でしたが、令和元年6月に国土地理院が「トゥイシ」を新たに記載したため、北西に約260m先となりました。「トゥイシ」はわが国の排他的経済水域（EEZ）の維持に大きく貢献している場所となっています。

排他的経済水域は、本町周辺の豊かな海を守り、安心して漁業を行う上で非常に重要な水域ですが、「西崎」周辺をはじめとした本町周辺海域の海洋資源や珊瑚礁に関しては、未だ未解明な部分が多くあるため、本町の貴重で豊かな自然や海洋資源を保全していくには珊瑚礁や海洋資源について調査・研究を進め、その保全・活用のあり方を検討していく必要があります。

■基本方針

自然景観・生態系・海洋資源を保全・維持していくため、自然景観保全地区および農地景観形成地区における開発事案に対する環境影響評価調査の義務付けなど積極的な景観づくりと環境保全を進めます。

また、島民の自らがその豊かさを知り、町とともに維持・管理を行うことが大切です。そこで、住民自らが農地・山林・里山・海洋の生態系調査を実施し、自然資源を守りつつ、学ぶ場づくりを進めます。住民参加による、公園・緑地の維持・保全を図ります。

（関連する施策）

○産業振興課

- 「与那国町地球温暖化対策実行計画」に基づく温暖化対策の実行
- 満田原森林公園などの維持管理の充実
- 外来生物の侵入・拡散防止、駆除

○教育委員会

- 「国指定与那国鳥獣保護区与那国特別保護地区」の保全
- 地域住民との連携した農地・山林・里山の生態系調査の実施
- 琉球弧最西端の与那国の代表的なジオサイトの保全と活用、ジオツーリズムへの展開の模索
- 鳥獣保護区としての環境保全（水田とその周辺水路）
- ヨナグニサン・与那国馬などに代表される与那国島固有の動植物の保護
- 与那国島の自然景観の保全・再生
- 生物多様性保全活動の積極的なPRと島外協力者・観光客などとの協力体制づくり
- 与那国周辺海域の珊瑚礁及び海洋資源の調査・研究の推進
- 与那国島全周浅海底精密地形図の活用



【サンニヌ台】

国の天然記念物及び名勝への指定に答申 令和5(2023)年10月20日

沖縄県名勝指定 昭和49(1974)年

出典: サンニヌ台名勝指定に係る調査報告書 令和5(2023)年

■現況と課題

田原川などの河川は、台風などの襲来により度々氾濫をおこしており、その改修・整備を進める必要があります。特に祖納集落の標高が低い地域への内水対策を併せて実施してまいります。

また、河川改修整備にあたっては、多様な生物の生息地でもある河川を、治水という観点だけでなく、町民や島を訪れる人が気軽に水に親しみ、憩うことができる“親水”にも配慮した川づくりを進めていく必要があります。

■基本方針

田原川において、災害防止のための河道への排水路浚渫や河川補修に努めるとともに、親水の面にも配慮した多自然型の河川空間整備を進めます。

適正な改修を実施していくため、島内外の専門家などの協力を得ながら、木材など、与那国の自然資源を活用した自然生態系に配慮した河川空間整備を図ります。また、住民参加による河川清掃を進めます。

(関連する施策)

- 「田原川水系河川整備計画」に基づく河川整備の推進
- 田原川沿岸における生物多様性を確保した河川環境整備
- 住民参加による河川清掃の推進
- 田原河川内水対策事業の実施



■現況と課題

町では、これまでの計画で「健やかな自然・人・生活を育む島」を将来像として、相応しい環境の保全に取り組んできました。しかし、赤瓦屋根や石垣などの与那国の伝統を今に残す集落景観が急速に失われつつあります。

老朽化などにより改築や新たに建築される建物は、台風などの自然災害に強いコンクリートの建物に建て替えられるため、景観の保全は難しい面があります。

しかし、各集落に残る木造赤瓦屋根を持つ住宅や石垣・屋敷林といった景観資源について地域の歴史・文化資源として残していくことも必要であり、伝統的な集落景観と新しい集落景観との調和を図ることが課題となっています。

■基本方針

与那国らしい伝統的な集落建築や石垣・屋敷林といった貴重な集落景観を未来に残していくため、与那国町景観条例（平成 24 年 6 月）に基づき、引き続き景観保全に取り組みます。

重要な景観建築物などにおいては、これらを町の文化財として追加指定することを検討します。また、これらの景観資源を活かして観光などの活性化に繋げていくため、所有者への管理支援や利活用にあたっての制度づくりに取り組めます。

（関連する施策）

- 与那国町景観条例に基づいた景観資源の保全
- 「与那国町景観計画」に基づいた景観の管理
- 登録有形文化財所有者への維持管理のための支援制度創設

基本目標⑤ 海洋環境の保全

担当課：まちづくり課

■現況と課題

本町の海岸線には、毎年多くのゴミが漂着しており、海岸の景観・環境・財政の面で大きな問題となっています。本町に流れ着くゴミの多くは、海外からのものも多いことから、漂着ゴミの問題に関しては、地元での継続的な対応に加え、国際的な対応を含めた広域的な対応が必要となります。

■基本方針

本町の美しい海岸の景観、自然環境を守るため、集落や活動団体による海岸清掃などの海岸美化に支援・協力します。

(関連する施策)

- 地域及び台湾を含む海外と連携した海岸美化活動の推進
- 漂流ゴミクリーン活動支援



第3節 暮らしを支える生活基盤の充実

基本目標⑥ 上水道・集落排水などの整備改善

担当課：まちづくり課

■現況と課題

水道の使用量は年々増加傾向にあります。簡易水道施設は老朽化が進んでいることから、改良が必要な状況となっております。

また、集落排水については、概ね整備が進んでいますが、比川地区の一部などに未整備地区が残っていることから、引き続き整備を進めていく必要があります。

■基本方針

安全・安心な水の供給を進めていくため、簡易水道施設の老朽化に対応した改良事業を実施していきます。漁業集落排水事業・農業集落排水についても、未整備地区の解消に向け、事業を継続していきます。

（関連する施策）

- 「上下水道事業経営戦略」に基づく適切な上下水道運営
- 「久部良地区漁業集落排水処理施設機能保全計画」による既往施設の保全
- 水道水の原虫対策として紫外線照射装置導入の計画的検討
- 町全域を対象とした老朽化した水道施設の改良整備実施

担当課：まちづくり課

■現況と課題

リサイクルセンター施設・最終処分場施設・浸出水処理施設は、平成 19 年の稼働から約 15 年が経過しており機械設備の一部が耐用年数を超えていることから、施設機能維持回復のため大規模改修を実施する必要があります。

また、最終処分場に直接廃棄していた可燃ごみを掘起し焼却することで施設の延命化を図ります。

令和元年度に完成した焼却施設についても、廃棄物処理法における維持管理基準に準じた適切な施設運営を実施していく必要があります。

■基本方針

廃棄物処理法における維持管理基準に準じた適切な施設管理を実施します。

リサイクルセンター施設及び浸出水処理施設の機械設備の一部が耐用年数を超えていることから施設機能回復の為の大規模改修を実施していきます。

(関連する施策)

- 「与那国町ごみ処理施設設置及び管理に関する条例」に基づく適切な処理
- 廃棄物処理施設大規模改修事業
- 分別及び減量化に関する啓発普及
- 海岸漂着ごみ対策に係る事業導入の検討

担当課：まちづくり課

■現況と課題

町の1人当たりゴミの排出量が増えつつあり、県の平均を超える水準にあります。離島という環境を考慮すると、島内のゴミ排出量の制御は大きな課題と言えます。

資源ごみの原単位が上昇していることから、町民のリサイクルに取り組む意識が高まっていることが確認されますが、依然として、ゴミ排出量を減らす取組を進めていくことが必要とされます。

啓発型のイベントを行い、ゴミについて知る機会を提供することで排出抑制や分別強化といった行動を促し町民自らが、ゴミの減量化・リサイクルに取り組む意識を高めて、ゴミ排出量を減らす取組を進めていくことが必要とされています。

■基本方針

ゴミの問題について危機意識を持ち、各家庭のゴミに対する意識啓発を図るため、ゴミ処理に関する情報を積極的に公開するとともに、啓発型のイベントやゴミ減量化を図る住民組織づくりを進め、町民自らが、ゴミ減量化を進める運動を推進します。

(関連する施策)

- 「与那国町一般廃棄物処理基本計画」に基づいた適切な処理
- ゴミの減量やリサイクルなどによる適正処理（分別収集）の推進へ向けた啓発（ゴミゼロ化推進のための住民組織づくりなど）
- 自動車リサイクル離島対策支援事業
- 家電リサイクル離島対策協力事業

担当課：企画財政課

■現況と課題

世界的な課題である世界気候変動による様々な変化は、与那国島においても例外なく影響を及ぼすことが予想されます。

このため、与那国島においても脱炭素への取組は必要であり、また、国においては、策定した地球温暖化対策計画に即した「地方公共団体実行計画」の策定に努めるよう自治体に求めており、町民の理解のもと、国の進める 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、各種取組や島の自然資源の適切な整備・保全など総合的に取り組んでいく必要があります。

島内の未利用エネルギー活用を積極的に進めていくため、風が強い環境を活かした風力発電や太陽光発電及び周辺海域の潮の流れを活用した潮流発電などの可能性がある再生可能エネルギーの活用についても検討していきます。

■基本方針

与那国島においても「脱炭素社会」を目指した取組を実行するため、国の地球温暖化対策計画に即した「地方公共団体実行計画」の策定に向け、個人及び各事業者が地域の実情の中で実現可能な対策を検討し、持続可能な実行計画を策定します。

また、未利用エネルギー・再生利用可能エネルギーの活用推進については、民間と連携した推進計画及び実行計画を作成し、今後の施策に反映させていきます。

(関連する施策)

- 地方公共団体実行計画策定
- 離島独立系統新エネルギー導入事業の誘致
- 未利用エネルギーに関する事業実施（資源循環システムのビジネスモデル化）
- 関連事業のため民間の技術と資金を活用した PFI などによる企業誘致

担当課：まちづくり課、企画財政課

■現況と課題

島内の交通手段は基本的に自動車が担っているため、個人、営業用など多くの自動車が利用されています。町内の道路ネットワークは、県道を幹線として構築され、集落内においても主要路線は計画的に整備が進められてきましたが、一部では、未だ整備が必要な箇所も残っています。

島内の公共交通は、各集落間を結ぶ町営の生活路線バスにより運営を行っていますが、町民や観光客のニーズには十分対応しきれていません。また、高齢者などの交通弱者に対する公共交通サービスの提供や支援は不十分であり、今後の改善が求められています。

住民、観光客などの町内の多様なニーズに応え、環境にもやさしい公共交通手段の導入も検討が必要です。

■基本方針

○まちづくり課

町内の道路整備については、県道をネットワークの幹線と位置付け、農業利用を含めた地域の交通需要に可能な限り対応するため、既存道路においては、維持管理計画による計画的な管理により機能を維持しながら、改良が必要な箇所は計画的に事業化し、整備を進めます。また、未整備となっている道路に関しては、財政面も配慮した計画的な道路整備計画を推進します。

○企画財政課

島内の公共交通については、民間と連携しながら、生活路線バスによる日常的な交通サービスの充実を図りつつ、観光客などに対しては、民間事業者への必要な支援も検討し多様な利用者ニーズに応えることが出来る効率的・効果的な交通システムの構築に取り組みます。

また、これまで実施した実証実験などにより必要性が確認された交通弱者への支援は、実施に向けて、人材や財政面などについて検討をしていきます。

(関連する施策)

○まちづくり課

- 県道 216 号線久部良集落—比川集落の歩道設置及び県道 217 号線一部集落区間の 2 車線拡幅の早期整備促進
- 沖縄振興公共投資交付金、道路メンテナンス事業費補助の活用

○企画財政課

- ワンステップバスの導入や時刻表の見直しによる利用者の利便性の向上
- デマンドバスの実証試験の実施と導入の検討

■現況と課題

与那国島の広域ネットワークを支え、町民及び観光客など来島者のほとんどが利用する与那国空港は、2,000m 滑走路が整備され一時はジェット機が就航するなど、継続的に機能の拡充が図られてきました。しかし、空港ターミナルも含めた施設の多くが老朽化しています。

島の玄関口としての空港は、来島者にとっては、島の情報を把握する情報拠点として、重要な役割も担っていることから、携帯電話やタブレットなどの充電ステーションや空港 Wi-Fi などの通信環境も改善が必要です。また、今後の観光振興、産業振興及び災害時の対応、昨今の国際状況も踏まえた観点からより一層の機能拡充が求められています。

■基本方針

与那国町の玄関口として様々な産業を支える与那国空港の老朽化への対応と空港機能の拡充は、地域経済の振興と発展を図る上で重要な施策です。加えて、国際情勢の緊張から想定される有事への対策を想定し、必要な対応につき、国及び沖縄県へ積極的に働きかけます。

(関連する施策)

- 与那国空港の改修・整備の推進（ヘリポート、空港旅客ターミナル施設新設）
- 与那国空港滑走路の延長・拡張

担当課：まちづくり課

■現況と課題

祖納港は、島内の人口の半数以上を占める祖納集落に位置し、開港以降、段階的に整備が進められてきています。特に、海流の影響を受けやすい構造的な問題があることから、改善に向けた整備が進められ平成 17（2005）年には 2,000m級の岸壁が完成しています。しかし、定期船・一般貨物船などの通年利用は実現できていません。

定期船・一般貨物船などの通年利用を実現するため、防波堤などを中心とした恒久的に安心安全な運用ができる改修整備を継続していく必要があります。

また、台風接近時の荒天や毎年 10 月から 3 月は北風の強い季節風の影響を受けることから、港湾内で安全に小型船舶が係留することが困難となっており、祖納港の利用者は、久部良漁港の一時利用及び一時避難をしています。しかし、漁業者への負担が大きく、小型船舶が安全に陸上に避難するための船揚場巻き上げ機などの整備が強く求められています。

また、台湾を含めた国際交流の重要拠点施設として、C I Q施設及び国際旅客ターミナルの整備を含めた港湾整備事業の新規導入に向け国や県などの関係機関に働きかけていきます。

■基本方針

祖納港の通年利用を実現するため、今後は防波堤などを中心とした改修整備を継続要望していきます。防波堤については、沖合への展開などを念頭に、国や県などの関係機関と調整を図りながら、改修整備を働きかけていきます。また、国際交流事業を推進するためにも国際旅客ターミナル施設及びC I Q施設の整備も必要であることから、既存の港湾の他、新たな港湾整備も視野に入れた港湾整備事業の展開を国や県などに要望してまいります。

（関連する施策）

- 祖納港改修・整備の推進
- 国際旅客ターミナル施設及びC I Q施設の整備
- 小型船舶係留施設の整備

基本目標⑬ 町民の多目的広場の確保

担当課：企画財政課・長寿福祉課・まちづくり課・総務課

■現況と課題

町内には、小さな子供などが日常的に利用できる多目的な広場（公園など）がほとんどありません。既存の森林公園は子供たちが楽しめる多目的広場の一つですが、集落から遠く、日常的に利用するには不便な施設となっています。

U・Iターン者や自衛隊員家族などの新たな人口は、子育て世帯が多く、子どもが安心して遊べる場所が必要となってきています。また、子供だけでなく、高齢者の健康を増進するためにも、多目的な広場は必要です。

また、防災対策の観点からも、災害時の避難場所として、防災広場の確保が必要です。

■基本方針

住民の快適な生活環境を実現させるため、多目的な広場（公園など）整備が必要です。

子育て世代が、子どもを安心して産み育てることができる場所の確保、高齢者の健康増進を支援し介護予防を図るための場所の確保、町民が日常的に心と体の健康を維持できるための場所の確保、地域のコミュニティが多目的に利用でき、災害時には一時避難場所、緊急避難場所として活用できる場所の確保など、多分野の課題解決のため、多目的な広場（公園など）整備は重要な課題です。

財政状況なども踏まえ、整備にあたっては、庁内で横断的に連携し、整備方針を検討し、必要な場所に多目的な広場（公園など）が速やかに整備できるよう取り組みます。

（関連する施策）

○企画財政課

- 地域のコミュニティが日常的に利活用可能な多目的広場整備の推進

○長寿福祉課

- 高齢者の健康増進支援と介護予防を図ることができる多目的広場整備の推進

○まちづくり課

- 心身の健康維持のため町民が日常的に利用できる多目的広場整備の推進

○総務課

- 町民の日常利用に併せて、防災公園としての役割を担う多目的広場整備の推進



第7章 行財政 自律し共に助け合う与那国



第1節 住民自治の推進

基本目標① 自治公民館などを中心とした住民自治の推進

担当課：教育委員会・総務課

■現況と課題

自治公民館は、本来、集落の自治・地域活動を全体として支えるものですが、祭事に追われ、集落を支えるための社会福祉活動や環境保全活動、担い手の育成などへの取組は必ずしも十分に行われていません。

今後、島の伝統精神を活かし集落の活性化を図るためにも、婦人会や青年会等、自治公民館を中心とした住民自治の機能強化を進め、安心して住める島の環境づくりを進める必要があります。

また、防災対策は専門化させつつ、防災訓練などは普遍化を目指し、日常的に町民の暮らしやイベント開催時などに、一人一人が防災視点をもって取り組めるようにします。

■基本方針

○教育委員会

自治公民館の役割や今後の活動のあり方を検討するための場を設け、島全体で、自治公民館のあり方を検討し、集落の活性化を支える自治公民館の実現を目指します。

また、婦人会や青年会等の活動を奨励しながら、集落内での仕事づくり、伝統文化の担い手の育成などにより、自治公民館の活性化を図ります。

○総務課

各公民館の状況に合わせて、体制強化や自主財源確保、コミュニティ版地域ビジョンなどの策定支援などを行い、組などのコミュニティ単位による顔の見える活動の活性化を図ります。

また、日常生活や町民体育大会や観光イベントを活用して、実効性のある観光防災、危機管理の意識を育み、楽しみながら実施できる防災訓練活動の模索などを進めます。

(関連する施策)

○教育委員会

- 自治公民館のあり方を検討する協議会の設立
- 公民館活動の奨励
- 婦人会や青年会等の活動の奨励

○総務課

- 組単位の活動の活性化支援
- 公民館との連携による防災意識の醸成



基本目標② 住民と行政の協働によるまちづくりの推進

担当課：総務課

■現況と課題

これまでは公共が担ってきた福祉・教育の分野を中心に、行政から民間へとサービスの主体を移行することが求められていますが、高齢化、人口減少が進行しつつある中でその担い手が不足しています。

住民と行政が人材・資源を持ち寄って協働してまちづくりを進めるため、町は、町の情報を町民に対して積極的に発信、地域の課題の共有化を図るとともに、島の活性化を先導する人材の発掘・育成を進めることが必要とされます。

■基本方針

行政と住民が信頼関係の中で共通の目標を持ち、まちづくりを進めるため、ホームページの内容やお知らせ（町報）の充実化を図るとともに、情報共有と協議の場づくりを進め、雇用創出プロジェクトなどの事業を推進するための協議・検討を通じて、協働のまちづくりを進めるためのルールを明らかにし、最終的に、自治基本条例の策定につなげていきます。

（関連する施策）

- 町ホームページを活用した情報発信（町報の発行も含む）
- 自治基本条例の検討

第2節 健全な行財政運営

基本目標③ 健全な行財政運営の徹底

担当課：企画財政課

■現況と課題

町の歳出額における、人件費・投資的経費・物件費の比率は依然として高い状況であります。特に投資的経費の変動の影響を受けやすい歳出構造となっています。今後、公共施設の更新が続くことが見込まれるため、従来より丁寧な行財政運営が必要となっています。

また、自主財源が極端に少ない行財政状況の中で、各種の支援事業が実施されており、自主財源を財源とする事業実施においては、適切な支出を行い、透明性のある、健全な行財政運営を行うための外部の評価も含めた体制づくりが必要となっています。

■基本方針

適切で効果的な公金支出が行われるよう、毎年度、各課の主要事業について評価を実施し、必要に応じて事業内容の見直しや、予算の見直しも実施します。また、事業評価については、毎年公表し、健全な行財政運営の徹底を図ります。

また、日常的に庁内における事業執行状況を把握・管理を行うことのできる執行体制づくりを進めます。

(関連する施策)

- 主要施策の報告書の作成と共に施策ごとの評価シートの作成
- 公正な行政サービスの徹底

担当課：企画財政課

■現況と課題

与那国町の公共施設は、築後 20 年から 29 年ほど、第 2 のピークについても、築後 10 年から 19 年ほど経っており、適宜、建替えや施設の複合化などの検討に入るべき施設が多くなっています。今後、これらの公共施設の建替えや耐震化及び維持管理に関する費用負担は、財政の大きな課題となることが予想されます。

また、町が取り組む各分野における対策や各産業振興対策に必要な財源も継続的に必要となることから、効率的な行財政運営が求められています。

こうした点から、町の財政負担を考慮し、施設や各種事業の必要性や優先度を確認し、財政運営に取り組む必要がありますが、さらには、民間活力の活用などによる、新たな事業手法についても検討する必要があります。

■基本方針

町が取り組む各分野における対策や各産業振興対策においては、その必要性や効率性を優先し実施することを基本とし、併せて、民間活力を活用した新たな事業手法を積極的に取り入れ、財政負担の軽減を図るよう取り組んでまいります。

公設民営の考えにより設置された嶋仲公民館やD i D i 与那国交流館など既に指定管理者制度によって運営している公共施設においては、引き続き民間による管理運営を行いながら、更なる活用を図ります。

財政負担の軽減を図るためにも、民設民営といった新たな事業手法を積極的に取り入れ、必要となる制度設計に係る専門家の派遣・職員の人材育成・外部人材の登用、導入マニュアルやガイドライン作成など、民間活力の活用を持続的に行える仕組み作りに取り組んでまいります。特に、課題となっている住居不足や宿泊施設不足については、行政だけでは解決できないため、民間の資金とノウハウを活用した事業導入に取り組まします。

また、行政と民間が協働するための協議会などの組織を設置し、持続可能な仕組みづくりを模索します。

(関連する施策)

- 指定管理者制度推進のための勉強会や研修の実施
- 民間活力導入のための勉強会の実施、専門家派遣、職員研修などによる人材育成
- 外部人材の登用
- 導入マニュアルやガイドラインの作成
- 行政と民間が協働するための協議会の設置運営支援

担当課：企画財政課

■現況と課題

庁内の業務は、時代の変化に合わせて多様化し、業務の内容も複雑になっている状況です。また、庁内において人材不足は深刻な課題となっており、限られた職員数で多様化する業務に対応する厳しい状況が続いています。

近年は、行政においてもデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進が求められており、業務の効率化と住民の利便性の向上のため、行政の体制づくりと、事業の担い手となる行政職員の育成・確保が必要となっています。

■基本方針

住民が便利さを実感し、安心、信頼できる行政サービスを持続的に提供するためにも、行政執行体制の強化は重要な課題であることから、これまでの体制を速やかに見直し、既存職員への適切な評価と必要なスキルアップ支援体制を整備するとともに積極的な外部人材の活用を検討します。

また、行政におけるDX推進への対応や各課の個別施策レベルにおけるDX推進に向けて、早急に推進計画を策定し、町の基本方針を明確にします。

（関連する施策）

- 島内外の人材を活用する仕組み『一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例』の活用
- 与那国町DX推進計画書の策定
- 与那国町DX推進委員会（仮称）を設置
- 職員のスキルアップ研修などの実施及び研修費用助成など支援の充実
- 迅速・確実・丁寧・公平・親切的な行政サービスの実行

■現況と課題

庁内の業務は、多岐にわたり、また、国や県の制度の変更など外部環境の変化も多く、常に、知識や情報の更新、スキルアップを行っていくことが求められます。現在は、業務経験を通じてこれらを行っていますが、視察、外部研修、講習会なども同時に行っていく必要があります。

また、庁内及び他自治体や官民の人事交流などによる業務改善なども求められます。

特に、発災時の他自治体や他地域からの応援などにもつながるため、複数の地域と日常的に交流を図る視点も必要です。

■基本方針

庁内での人事交流による施策の推進や発災時の意思疎通の円滑化を図り、与那国ならではの課題解決型の取組の創造、新しい政策や各種の支援施策、最近の住民支援の方法などの動向、自治体デジタル・トランスフォーメーションへの対応など直近に必要なスキルの取得を目指し、講師の招聘、講習会の実施により、職員の能力向上を図ります。

また、将来の町役場の人材確保にも関連する小中学校のキャリア教育支援を職員研修としても活用します。

(関連する施策)

- 職員研修の実施
- 人事交流の実施
- 庁内職員の交流の場づくり

担当課：企画財政課

■現況と課題

公債費比率及び経常収支比率（一般財源に占める義務的経費への充当率）は、沖縄県（町村）・全国とほぼ同様の水準となっており、基準値的には健全な状況にあります。

しかし、財政力指数は、0.16程度で推移しており、この水準は、沖縄県（町村）の2分の1、全国の3分の1の割合と非常に低く、自主財源以外の財源への依存度が非常に高くなっています。

■基本方針

自主財源の核となる町税を増やすためにも、各分野における必要な施策を積極的に行います。特に、地域経済の活性化は財源確保に影響することから、事業拡大や起業支援、企業誘致などは重要施策として取り組みます。

また、例年、多額の寄附が集まる、ふるさと納税を推進し、貴重な財源として有効活用し各種施策を推進します。

（関連する施策）

- ふるさと納税の返礼品の充実と情報発信を図る
- 島外企業と地域企業との連携を積極的に支援する制度検討

第3節 公共施設の統合・再整備

基本目標⑧ 公共施設の統合・再整備

担当課：企画財政課

■現況と課題

町内の公共施設における過去の整備量（延床面積）は、全体で約3.4万㎡となっており、整備のピークは、第1回目のピークが1984年から1990年の7年間、第2のピークが1992年から2001年の10年間となっています。第1回目のピーク時の施設は、築後20年から29年ほど、第2のピークについても、築後10年から19年ほど経っており、適宜、建替えの検討に入るべき施設が増加しております。

■基本方針

与那国町公共施設管理計画に基づき、効率的、効果的な公共施設の管理運営に取り組みます。また、町財政の状況も踏まえ、老朽化の進む公共施設については、積極的に国や県の制度の活用を検討し、更新費用の負担軽減を図るとともに、施設の利用状況、他の施設との機能統合なども検討しながら、適切な更新方法を検討していきます。

（関連する施策）

- 与那国町公共施設などの総合管理計画による適切な管理
- 個別管理計画に基づく必要な事業の実施

基本目標⑨ 町役場の建替え

担当課：総務課

■現況と課題

現庁舎は建築後50年が経過し、老朽化が進み、庁内業務にも影響が出始めています。このため、新庁舎の建替えに向けた取組は喫緊の課題となっております。

現庁舎の建替えにあたっては、建替えの結果、町民への公共・公益サービスの質が高まるよう、一部の公共・公益施設の統合なども含め、検討を行うことが必要です。

■基本方針

町役場の建替えに際して、計画策定は透明性を持って行うことが必要であるため、積極的に情報公開し事業を推進します。新庁舎においては、町民への公共・公益サービスの充実化が図れる機能を十分に有することに加え、町財政への影響を極力抑えるよう努めます。

（関連する施策）

- 庁舎建設基金積立の継続
- 新庁舎建替え計画の早期作成

用語集 ・ 参考(検討プロセスのまとめ)

■用語集

あ	I o T	モノのインターネット（Internet of Things）の略称。インターネットにさまざまな装置（モノ）をつなぎ、連携させることで、多様な価値を産出する仕組み。
	A I	AI とは人工知能（Artificial Intelligence（アーティフィシャルインテリジェンス））の略称。コンピューターの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピューターが「学ぶ」ことができるようになった機械学習を中心とする技術。
え	N P O	「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
か	キャッシュレス化	紙幣や硬貨を使用せず、クレジットカードや電子マネーによる電子決済を使用すること。
き	共助	介護保険に代表される社会保険制度及びサービスなど、リスクを共有する仲間（被保険者）の負担による相互扶助。
	行政オープンデータ	行政機関などが保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、かつ誰もが二次利用を可能とするルールによって公開されたデータ。
こ	公営住宅等長寿命化計画	公営住宅などストックの適切なマネジメントを行うべく、適切な点検、修繕、データ管理などを行い、効率的・効果的な団地別・住棟別の事業方法を選定するとともに、長寿命化のための事業実施予定一覧を作成することにより長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進しライフサイクルコスト（L C C）の縮減などをめざすもの。
	高齢化率	65 歳以上人口が総人口に占める割合。
	公助	一般財源による高齢者福祉事業など税による公の制度。
さ	再生可能エネルギー	エネルギー源として持続的に利用することができる、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスのこと。
	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

し	消滅危機言語	「いま何もしなければ」近い将来なくなってしまう可能性があるとしてユネスコが2009年に報告した言語。
	C I Q	customs (税関)、immigration (出入国審査)、quarantine (検疫)の頭文字をとったもので、出入国手続の総称。
	重要無形民俗文化財	無形の民俗文化財であって、特に重要なものとして文部科学大臣に指定され、官報に告示されたもの。
	ジオサイト	重要な地質や地形的な景観を保全している地域。
	ジオツーリズム	地質及び地形や景観、風土、歴史、生活文化など地質に密接に関連する領域を切り口として整備されたジオパークを中心に、「自然と人間(暮らし)との関わり」をテーマに訪れた人々が知的感動、楽しみなどを味わい、しかも将来に向けての環境保全の大切さを胸に刻むことのできるツアー。
	循環型社会	「天然資源の消費の抑制を図り、もって環境負荷の低減を図る」社会。
	持続可能な開発目標(SDGs)	SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。
	自助	自らの健康管理(セルフケア)、市場サービスの購入など自分のことを自分ですること。
す	スマート農業技術	ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業。
た	脱炭素社会	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする社会。 「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
て	DX	デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術で生活やビジネスの仕組みを大きく変え、新しい仕組みを構築して競争力を高めること。
と	どうなん・ファン	町民の活力の種を育てるまちづくり活動及びまちの活力・雇用創出の種を育てるまちづくり事業の展開を支援するファンド。

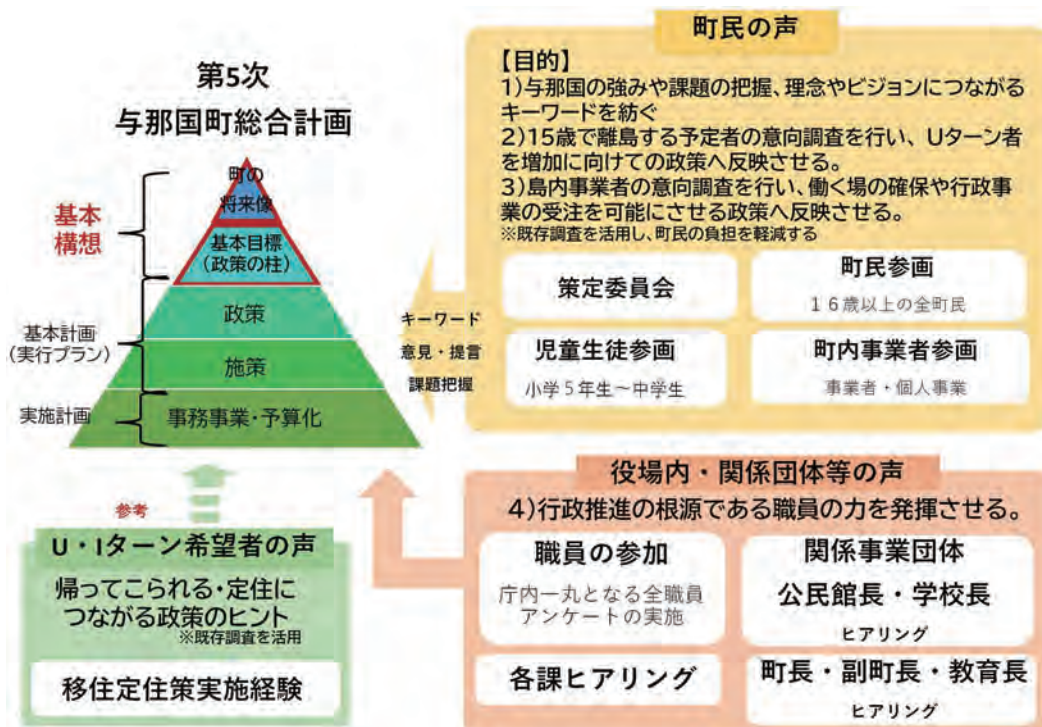
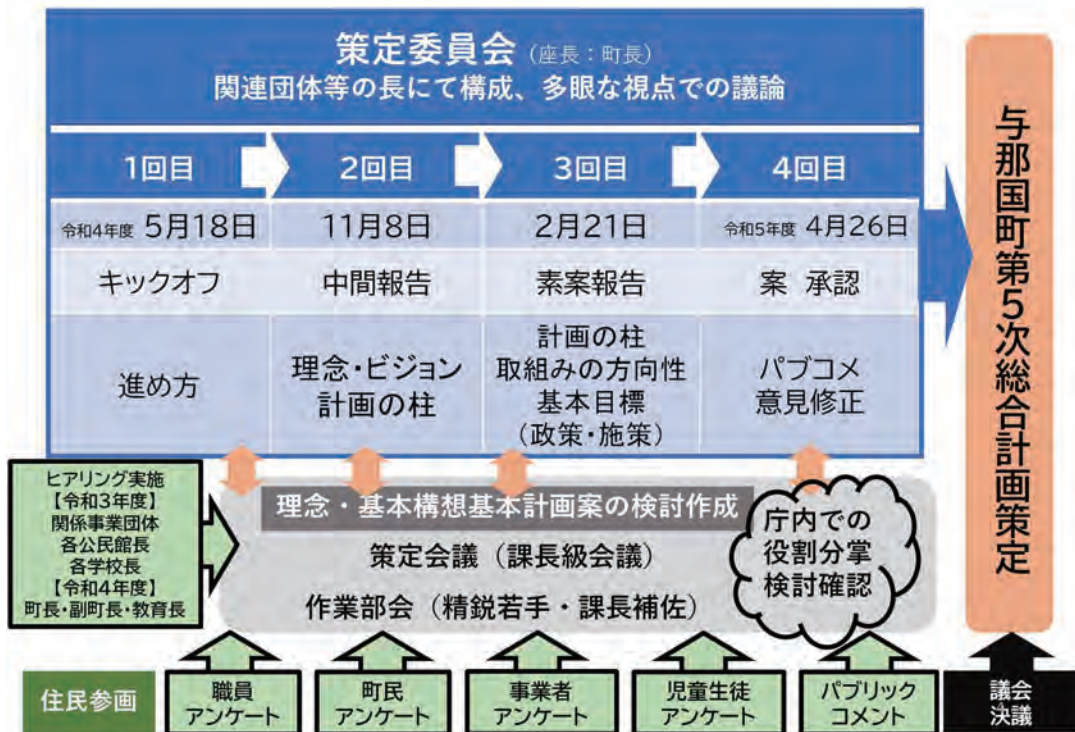
は	排他的経済水域（ＥＥＺ）	領海の外側にあつて、沿岸国がその水域のすべての資源の探査、開発、保存、管理および同水域のその他の経済的活動について排他的な管轄権をもつ水域。
ひ	ビッグデータ	情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積などが可能・容易になる多種多量のデータ。
	PFI	Private Finance Initiative の略称。公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
ふ	5G	第5世代移動通信システムのこと。従来より、高速・大容量の通信が可能になる。
ほ	ポピュレーションアプローチ	健康障害を起こす危険因子を持つ集団全体に対し、危険因子を下げたアプローチ方法。
ま	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）のこと。
や	U・Iターン	出身地に戻る（Uターン）、地縁のない地方で暮らすこと（Iターン）の総称。
ゆ	UNESCO（国連教育科学文化機関）	ユネスコ（国際連合教育科学文化機関、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization U.N.E.S.C.O.）は、諸国民の教育、科学、文化の協働と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関。
	遊休農地	次のいずれかに該当するもの。（ア）現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。（イ）その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地。
よ	予防保全的管理	施設の機能に支障が生じる前に維持や修繕、更新を行うこと。

参考（策定プロセスのまとめ）

■第5次与那国町総合計画の検討プロセス

第5次与那国町総合計画は庁内一丸となり、職員自らの力で立案すること、町民と協働して計画することを目指し、官民で構成された策定委員会の設置や公民館や関係団体へのヒアリング・町民アンケートを行いました。

特に、青年会との意見交換・庁内の若手職員による作業部会・児童生徒と若手職員による意見交換など、未来を担う方々との協働を積極的に行うプロセスを重視しました。



■プロセス一覧表

	日時	プロセス	庁内	職員	関係団体	住民
令和 2年度	2月15・16日、24日 3月1～5日	第4次総合計画検証作業 各課ヒアリング	●	●		
	3月29日	第4次総合計画振り返り報告会	●	●		
令和 3年度	4月19日	与那国町商工会			●	
	4月20日	沖縄県農業組合与那国支店			●	
	4月21日	与那国町観光協会			●	
	4月22日	与那国町漁業協同組合			●	
	4月24日	与那国町伝統織物協同組合			●	
	4月26日	町議会議員				●
	5月19日 ～6月4日	学校長ヒアリング 与那国中学校・与那国小学校・久部良中学校・久部良小学校・比川小学校	●			
	5月22日	青年会ワークショップ (第1回どうぐる会)			●	●
	5月24日 ～26日	公民館長ヒアリング				●
	5月26日	社会福祉法人 与那国町社会福祉協議会			●	
	7月7日	令和3年 第一回 作業部会		●		
	7月16日	令和3年 第二回 作業部会		●		
	7月17日	青年会ワークショップ (第2回どうぐる会)			●	●
	7月27日	令和3年 第三回 作業部会		●		
	7月28日	令和3年 第四回 作業部会		●		
	2月14日	町長ヒアリング	●			
3月1日 ～18日	全職員アンケート		●			
3月28日 ～4月8日	総務課・企画財政課・長寿福祉課・産業振興課・まちづくり課・空港課・出納室・教育委員会教育課・教育委員会総務課ヒアリング	●				

令和 4年度	5月11日	令和4年 第一回 作業部会		●		
	5月12日	副町長 ヒアリング		●		
	5月18日	第一回 策定委員会	●	●	●	●
	6月1日 ～7月11日	全町民アンケート				●
	6月21日	令和4年 第二回作業部会		●		
	10月3日 ～14日	事業者アンケート				●
	10月25日	比川小学校・久部良小学校 ワークショップ				●
	11月8日	第二回 策定委員会	●	●	●	●
	12月12日	与那国小学校ワークショップ				●
	12月12日	久部良中学校ワークショップ				●
	12月20日	与那国中学校ワークショップ				●
	2月21日	第三回 策定委員会	●	●	●	●
	3月31日 ～4月14日	パブリックコメント				●
令和 5年度	4月26日	第四回 策定委員会	●	●	●	●

■第4次総合計画振り返り会 令和3年3月29日

検証作業を踏まえ、町長・教育長ならびに全課課長級、学識者による振り返り報告会を実施しました。



■庁内若手職員による作業部会 令和3年7月7日・16日・27日/令和4年5月11日・6月21日

第5次総合計画策定に係る作業部会を設置し、各課連携しながら進められるよう、対話型研修で意見交換をし、2ヵ年計6回の対話の場をもうけることで庁内一丸となって取り組む体制づくりを行いました。



■青年会ワークショップ(どうぐる会) 令和3年5月22日・7月17日

住民が主役のまちづくりを具現化するため、担い手である祖納青年会と協働で勉強会を実施しました。

〈文化〉
祭事の意味、与那国の郷土芸能
棒踊り、与那国花織、島唄・三線

〈人間〉
どうなうむぬい(助け合う心)、
会話・声かけ

〈海〉
ティンダバナから見えるナンタ浜、
季節ごとの海

〈食〉
祭事で出てくる供え物、島酒、カジキ

〈生物〉
南牧場の放牧された馬、ヨナグニサン

〈自然〉
昔の満田原一面の稲穂が風にびく
風景、夕日や星空、海底遺跡

与那国の好きな風土は？



ワークショップ形式で、参加者からジャンル問わずそれぞれが思う島の好きなどころを書き出してもらうと次の通り6つの分野に分けられ、なかでも郷土芸能や祭事、方言などと与那国島の文化に関するものが多くあげられていました。

〔生きた風土から生まれる風景〕をタイトルに、前橋工科大学工学部准教授の杉浦 榮(すぎうら さかえ)さんをお招きして、住民が主体となって島の未来を考え、どのようにまちづくりをしていくかを考えるきっかけづくりを目的にして与那国どうぐる会が開催されました。(令和3年5月22日・主催祖納青年会・共催与那国町企画財政課・12名参加)

どうぐる会便り

【発行】
R3年6月
祖納青年会



あとかぎ



続いては前回の質問で挙がってきた与那国の好きな風土を将来に残していく為に、1人で出来る事から100人で出来る事を考え次の通り意見が出てきました。

〈1人で出来ること〉
簡単な単語から方言で言う。周りに島の自慢をする。島の行事に積極的に参加する。島のおじー、おばーにたくさん島のことを質問する。

〈10人で出来ること〉
ビーチクリーン、与那国産の物を身につける、キングイ鑑賞会、観光客にダイビングや釣りなどをサービスする。

〈100人で出来ること〉
島の食、行事、人全体を含めたドキュメンタリー映画を撮る。モットイナイアビール運動。

1人・10人・100人で出来ることは？




コロナ禍の為、人数制限を設け、Zoomを利用した会となりましたが、改めて島の現状とこれからの未来を考えるきっかけになったと思います。与那国島らしさは目に見える景色や生き物、芸能だけでなく、何気ない生活の一部がこの島の特徴になっていたりします。そう考えると、この島の良さというのはまだまだ伝えられることがたくさんあると感じました。今回は島民の参加がわずかであったためまだ伝えられなかった人数ではありましたが有意義な時間になったと思います。与那国島をもっと良くしていくため、次回は令和3年7月17日(土)です。ご参加お待ちしております。

とらねんをい

vol.2【発行】
R3年8月
祖納青年会

「住民が主体、島づくりへのヒント」をテーマに、大城肇先生（前琉球大学学長）と永野敏樹氏（鹿児島県沖永良部島和泊町役場）の講話を頂き、その後参加者による意見交換ワークショップを実施しました。緊急事態宣言発令の為、オンライン会議ツールZoomを活用し、各所から参加できるオンラインフリット形式の今後可能性が広がる試みでした。（令和3年7月17日・主催祖納青年会・共催与那国町企画財政課・16名参加）

与那国の可能性SWOT分析と未来への視座

まずは大城先生からの与那国SWOT分析による現状把握の講話。

- ◆「強み」は、黒潮の源流・海底遺跡・与那国馬・一番遅い夕陽など。
- ◆今後の可能性が広がる「機会」は、観光客の増加・国境の島・自給自足のできる島・台湾との交流・人間の動きとモノの動きの活性化・海の幸や陸の幸、新たな野菜工場や陸上養殖など。
- ◆「弱み」は島の規模の小ささ・高い輸送費・台風の常襲地・若者流出の構造・経済循環率が低く、島の経済や産業が停滞していることなど。
- ◆「脅威」は台風などの自然や国境問題などの政治的な課題、人口構造・人口減少などが挙げられ、現状分析を踏まえた与那国の将来についての視点を頂きました。

鹿児島県沖永良部島和泊町の事例

役場職員でありながらも、一町民として町おこしに関わる永野さんより、町民が主役となるまちづくりについての講話。◆青年団のギネス記録の挑戦（二時間に植えたゆり球根数を記録更新を達成）は「島だから」と諦めるのではなく、「島だからこそできること」を子供たちに見せようとして企画され、海外事務局への問い合わせや資金調達までを青年団が知恵を絞って自由に行ったこと。◆「あひ・まち元気」活動では、各集落毎に住民主体でビジョンを策定◆それに続く和泊町第六次振興計画では、島外へ出た若者達の意見も取り入れて策定した経緯などが紹介されました。



与那国町（少人数特設会場と個別）・那覇市・沖永良部島・東京からの参加者全員による記念撮影

十年後の未来新聞づくり

ワークショップ

まず十年後の自分についてイメージを膨らませ、「できたこと」や「こんなことをしているか」などの意見の出し合い。続いて十年後の与那国に起きることについてイメージを膨らませながら「与那国〇〇新聞」という形式で三チームごとに発表を行いました。

◆二つ目の青年会のチームでは「与那国危機実感新聞」5年後、10年後と人口が減少するにあたり、一人ひとりが危機感を実感し、島のことを今以上に考えることになるという意見が挙げられました。

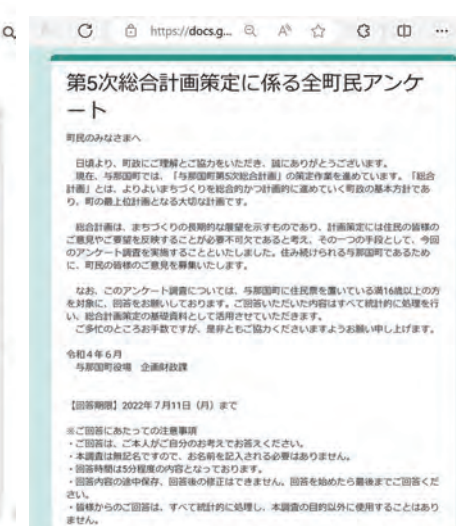
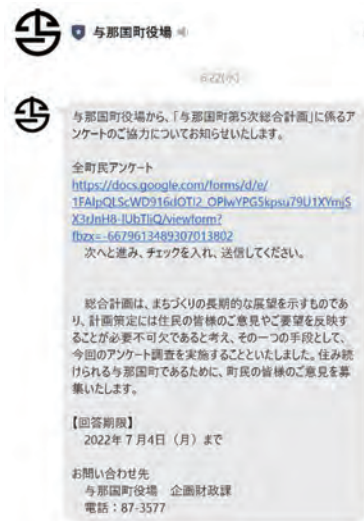
◆オンライン参加者のチームでは、観光客を受け入れる準備をしっかりすることや、与那国に住むことがブランドになることを実現させたい、地域単位での活性化に取り組んで、与那国の活性化につなげていきたいという意見が挙げられました。

あとがき

コロナ禍の稀人数制限を設け、Zoomを利用した会となりましたが、改めて島の現状とこれからの未来を考え直すきっかけになったと思います。与那国島らしい目に見える景色や生き物、芸能だけでなく、何気ない生活の一部が、この島の特徴になっていると、改めて感じることができた貴重な会だったと思います。

■全町民アンケート 令和4年6月1日～7月11日

町政に関する町民の意向等を把握し、計画づくりに反映させることを目的として、全町民アンケートを実施しました。告知にあたっては与那国町公式LINEや店舗掲載などを活用しました。



■事業者アンケート 令和4年10月3日～14日

町政に関する町内事業者の事業規模や雇用、事業継承などの意向等を把握し、計画づくりに反映させることを目的として実施しました。

店舗掲載などで告知するとともに、観光協会・商工会の協力を得て、会員へのメール告知も行いました。



■児童生徒アンケート 令和4年10月25日・12月12日・20日

与那国町の未来を担う子どもたちの現状把握や島の将来展望等を把握し、計画づくりに反映させることを目的に実施しました。児童生徒のキャリア教育も兼ねて、児童生徒と若手職員によるワークショップ形式による意見交換を行い、大切に思っていることや自分たちの町を守り創ることのできる役場の仕事について理解を深めました。

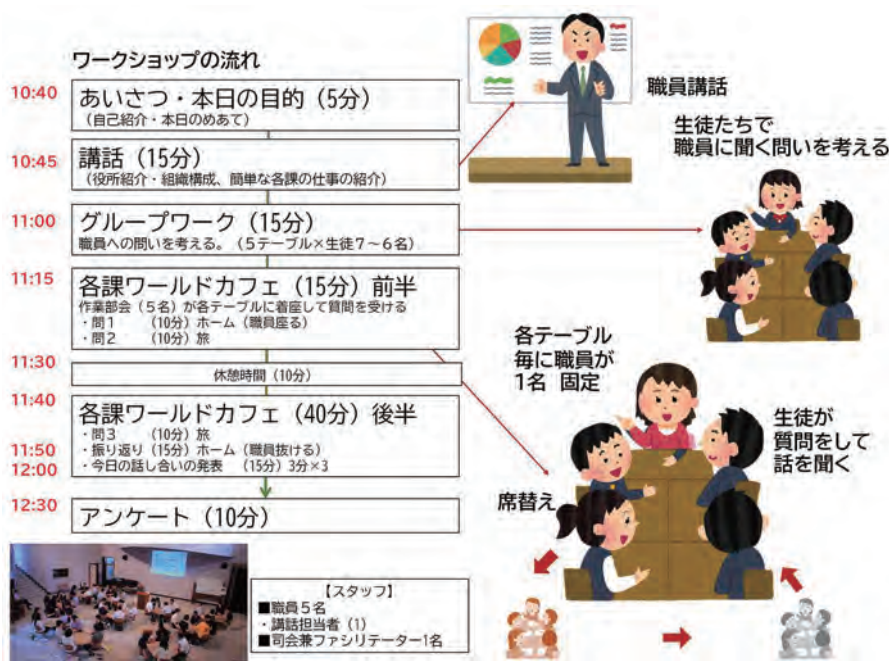
対象者: 町立小中学校に通う小学5年～中学3年の児童生徒(令和4年時点)

方法 : 事前学習役場職員による役場の仕事紹介後、問いと対話のワークショップ

: 事後学習: アンケートの実施 (オンラインにて回答)

学校名	実施期間	参加人数
比川小学校・久部良小学校	令和4年10月25日	17名
与那国小学校	令和4年12月12日	19名
久部良中学校	令和4年12月12日	15名
与那国中学校	令和4年12月20日	32名

■ワークショップの流れと様子





■ワークショップ資料

第5次与那国町総合計画とは？

与那国町が目指すまちづくりの計画をまとめたもの
総合計画は、与那国町民が今も将来も幸せに暮らせ、島に住み続けられることができるように、
令和5年度（2023）の10年間の与那国町のまちづくりの取り組みをまとめたものです。
与那国町役場がまちづくりを進めていくためにとても大切な計画です。

総合計画の3つの役割

1. 与那国町の「将来像」をみんなで共有する
2. 将来像を実現するための「目標」を立てる
3. 「目標」を実行できるように計画を考える

皆さんが与那国に対して感じていることや思いを
総合計画の柱にしたい。一緒に考えたい。

与那国町役場の仕事
紹介します！




振り返り 各グループ

1. 質問したこと

2. 理解したこと

① 知ったこと
② 興味を持ったこと
③ 役場の仕事への印象やイメージ

を模造紙にまとめてください。
発表者も決めてね



振り返りアンケート

本日の感想
漢字一文字
その理由

- ① 本日の講話・グループディスカッションの感想
一文字で表現すると
その字を選んだ理由は？
- ② 与那国島の以外のお友達に、与那国をどう紹介しますか？
- ③ 将来、与那国島で暮らしたいですか？ハイ・イエその理由は？
- ④ あなたが町長だったら何がしたいですか？
- ⑤ 与那国町の大人で、あなたが「かっこいい」とあこがれる人は誰ですか？その理由は？

アンケート

■パブリックコメント 令和5年3月31日～4月14日

町政に関する町民の意向等を把握し、計画づくりに反映させ作成した素案のパブリックコメントを行いました。寄せられた意見については、各課で検討の上、回答し総合計画に反映させ、第4回策定委員会で承認を得ました。

期間:令和5年3月31日～4月14日

告知方法:与那国町役場ウェブサイト掲載・島内店舗広告掲載・策定委員配布

意見回収方法:オンライン回答・企画財政課窓口

実施報告(寄せられたコメントと回答)

箇所	数
第1編 序論	7
全体について	1
第4章 『教育』	1

募集中!

～100年先に住み継がれる島であるために～
「まるんな」になって与那国町の未来を
みんなで創る



**第5次総合計画 素案
パブリックコメント
3月31日～4月14日まで**

与那国町では、「与那国町第5次総合計画」の策定作業を進めています。

「総合計画」はまちづくりの基本的な指針を示すものであり、計画策定には住民の皆様のご意見をアンケート形式で募集してまいります。

募集ができましたので、町民の皆様のご意見を広く募集するため、パブリックコメントを実施いたします。



QRコードを読み取ると、素案が閲覧できます。

Googleフォームでスマートフォンなどで、回答することができます。

お問合せ:与那国町役場 企画財政課 0980-87-3577

■策定委員会

与那国町・町民皆様と協働して第5次総合計画の検討をおこなうため、官民で構成された策定委員会を設置し、4回の委員会を開催し検討しました。

1回目	令和4年5月18日	【キックオフ】進め方
2回目	令和4年11月8日	【中間報告】理念・ビジョン・計画の柱
3回目	令和5年2月21日	【素案報告】 計画の柱・取組みの方向性・基本目標(政策・施策)
4回目	令和5年4月26日	【案 承認】パブリックコメントや意見による修正



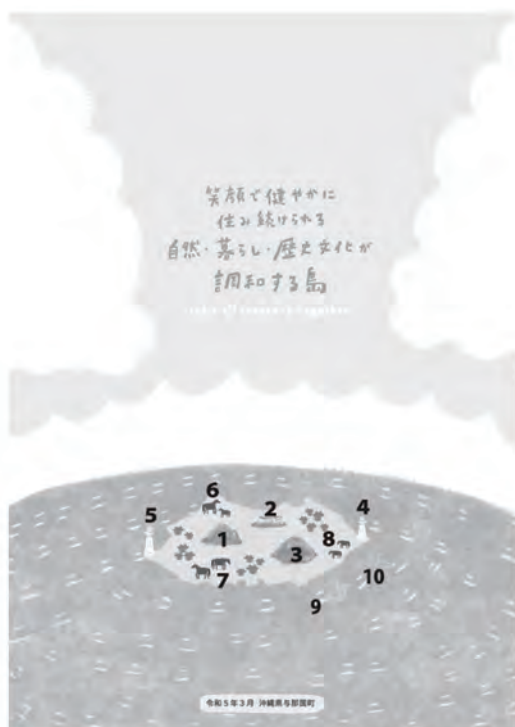
■策定委員会 委員名簿

所 属	役 職	所 属	役 職
与那国町	町長	与那国町婦人連合会	会長
与那国町	副町長	与那国町老人クラブ連合会	会長
与那国町観光協会	会長	与那国民俗芸能伝承保存会	会長
与那国町商工会	会長	社会福祉法人与那国町 社会福祉協議会	会長
与那国町漁業協同組合	組合長	与那国町教育委員会	教育長
東自治公民館	館長	JA沖縄与那国支店	支店長
西自治公民館	館長	与那国町伝統織物協同組合	組合長
嶋仲自治公民館	館長	祖内青年会	会長
比川自治公民館	館長	久部良青年会	会長
久部良自治公民	館長	学識経験者(琉球大学)	名誉教授
事務局 企画財政課 受託者 有限会社田辺コンサルタント・グループ まちひとこと総合計画 株式会社アール・ピー・アイ ウブシケ			

表紙・裏表紙に掲載されているイラストは、与那国の大切にしていきたいモノ・コト・ヒトなどを表現しています。



- 1 クバの木
- 2 メジロ (町鳥)
- 3 アヤミハビル (沖縄県指定天然記念物)
- 4 ノブオオアオコメツキ (固有種)
- 5 ヨナグニキノボリトカゲ (固有亜種)
- 6 ヨナグニイソノギク (固有種)
- 7 ドゥナンスンカニ大会 (与那国民謡)
- 8 ドッタティ
- 9 ヨナグニ馬 (与那国町指定天然記念物)
- 10 ヨナグニシュウダ (固有亜種)
- 11 テッポウユリ (町花)
- 12 与那国織 (国指定伝統的工芸品)
- 13 水稲栽培
- 14 サクナ (長命草)
- 15 農家
- 16 サルスベリ (町花木)
- 17 樽踊
- 18 ミティ唄
- 19 スポーツをする人々
- 20 花酒
- 21 最西端の碑
- 22 漁師
- 23 ハンマーヘッドシャーク
- 24 立神岩
- 25 軍艦岩



- 1 久部良岳
- 2 ティンダバナ
- 3 宇部良岳
- 4 東崎
- 5 西崎
- 6 北牧場
- 7 南牧場
- 8 東牧場
- 9 立神岩
- 10 軍艦岩

第5次与那国町総合計画
 令和5年3月 沖縄県与那国町
 企画財政課
 有限田辺コンサルタントグループ まちひとこと総合計画室
 株式会社アールピーアイ
 ウブシケ
 表紙: デコールデザイン



笑顔で健やかに
住み続けられる
自然・暮らし・歴史文化が
調和する島

Let's all create どうなん together

